

2017

自己点検・評価報告書

玉川大学

目次

序章

本章

第1章 理念・目的..... 1-1

1. 現状説明..... 1-1
 - ①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。..... 1-1
 - ②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。..... 1-2
 - ③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。..... 1-3
2. 長所・特色..... 1-4
3. 問題点..... 1-4
4. 全体のまとめ..... 1-4

第2章 内部質保証..... 2-1

1. 現状説明..... 2-1
 - ①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。..... 2-1
 - ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。..... 2-1
 - ③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。..... 2-3
 - ④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。..... 2-5
 - ⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。..... 2-6
2. 長所・特色..... 2-6
3. 問題点..... 2-7
4. 全体のまとめ..... 2-7

第3章 教育研究組織..... 3-1

1. 現状説明..... 3-1

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。.....	3-1
②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	3-5
2. 長所・特色.....	3-5
3. 問題点.....	3-5
4. 全体のまとめ.....	3-5

第4章 教育課程・学習成果..... 4-1

1. 現状説明.....	4-1
①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。.....	4-1
②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。.....	4-1
③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。.....	4-2
④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。..	4-12
⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。.....	4-19
⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。.....	4-22
⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	4-25
2. 長所・特色.....	4-29
3. 問題点.....	4-30
4. 全体のまとめ.....	4-30

第5章 学生の受け入れ..... 5-1

1. 現状説明.....	5-1
①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。.....	5-1
②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。.....	5-2
③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。.....	5-4
④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	5-5
2. 長所・特色.....	5-5
3. 問題点.....	5-5
4. 全体のまとめ.....	5-6

第6章 教員・教員組織..... 6-1

1. 現状説明.....	6-1
①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。.....	6-1
②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。.....	6-2
③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。.....	6-4
④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。.....	6-5
⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	6-7
2. 長所・特色.....	6-8
3. 問題点.....	6-8
4. 全体のまとめ.....	6-8

第7章 学生支援..... 7-1

1. 現状説明.....	7-1
①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。.....	7-1
②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。.....	7-1
③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	7-9
2. 長所・特色.....	7-10
3. 問題点.....	7-11
4. 全体のまとめ.....	7-11

第8章 教育研究等環境..... 8-1

1. 現状説明.....	8-1
①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。.....	8-1
②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。.....	8-2
③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。.....	8-6

④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。.....	8-8
⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。.....	8-11
⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	8-12
2. 長所・特色.....	8-12
3. 問題点.....	8-13
4. 全体のまとめ.....	8-13

第9章 社会連携・社会貢献..... 9-1

1. 現状説明.....	9-1
①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。.....	9-1
②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。.....	9-1
③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	9-6
2. 長所・特色.....	9-6
3. 問題点.....	9-7
4. 全体のまとめ.....	9-7

第10章 大学運営・財務..... 10-1-1

(1)大学運営.....	10-1-1
1. 現状説明.....	10-1-1
①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。.....	10-1-1
②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。.....	10-1-1
③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。.....	10-1-4
④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。.....	10-1-4
⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	10-1-7
⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	10-1-8
2. 長所・特色.....	10-1-9

3. 問題点.....	10-1-9
4. 全体のまとめ.....	10-1-9
(2)財務.....	10-2-1
1. 現状説明.....	10-2-1
①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。.....	10-2-1
②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。.....	10-2-1
2. 長所・特色.....	10-2-2
3. 問題点.....	10-2-2
4. 全体のまとめ.....	10-2-2

終章

序 章

知識基盤社会、グローバル社会、ICT社会等現代社会を評す言葉が溢れている。これは社会が一元的なものの方では表すことができない多重的、多元的な要素で構成され、加えてその変化も加速度的に生じていることが要因と言える。このような社会変化の中で、改めて大学が社会から求められているのは学術研究を通じて新たな知を創造することであり、自らの教育理念に基づき社会で活躍できる能力を備えた人材を養成することである。

このような社会の要請に応えるため、大学においては社会が求めるどのような能力を学生に身に付けさせるのか（ディプロマ・ポリシー：DP）、それを実現するためにはどのようなプログラムを展開するのか（カリキュラム・ポリシー：CP）、この2つのポリシーを体現するにどのような学生を受け入れ、教育を展開していくのか（アドミッション・ポリシー：AP）を明確にする必要がある。この3つのポリシーを指針として大学教育の諸活動を展開し、結果を自己点検・評価するとともに、改善向上に取り組むことで内部質保証システムを確立し、これにより大学教育の不断の改革・改善を行い教育の質の向上に努めていくことが大学に課せられた使命である。

(1) 本学における自己点検・評価への取組

本学においても、これまで日頃の教育研究の改善や検討を重ねてきたが、社会情勢への迅速な対応や社会の期待に応えるために、常に改善検討を問い続け、より積極的に未来像を構築していかなければならない。いち早く1992年4月、玉川学園教育研究活動等点検調査委員会を発足させ、この業務を主管する部署を設置し、組織的に、また体系的に取り組む体制を整えてきた。さらにはその組織体制自体についても全学的観点を念頭に改組・検討を重ね、現在に至っている。組織・体制の詳細については本書「第2章 内部質保証」に記す。

点検調査における作業方針は、教育研究の諸活動や管理運営について数量的に把握し、点検・分析を試み、問題点を抽出し、検討課題を明確にして、評価・改善を行うこととしている。さらに、従来の委員会・部会単位の非連続的な「計画・実行・点検・分析・評価・改善」だけで終わることなく、各種の委員会・部会を俯瞰して「評価・改善指示」する機能を強化し、全学的な改善・改革の活動へとつなげている。その活動はウェブ等を用いて広く社会へと公表している。

(2) 自己点検・評価の経過

本学が自己点検・評価活動の成果を報告書として最初にとりまとめたのが2001年に作成した「玉川大学・玉川学園女子短期大学 自己点検・評価報告書2000」である。2005年度には、「2005 自己点検・評価報告書」を作成・公表した。それに基づき、2006年度に、財団法人大学基準協会の大学認証評価及び加盟判定審査を受審し、大学基準に「適合」との結果を得て、2007年度より正会員となった。さらに、2011年度には、2010年度に作成した「2010 自己点検・評価報告書」を基に認証評価を受審し2度目となる大学基準「適合」を得た。教職大学院単体でも、2010年、2015年の2回、専門職大学院の認証評価を受審して適合認定を受けた。そして2017年、前回からの点検評価活動の実績について「2017 自己点検・評価報告書」にまとめ、ここに公表するに至った。

「2017 自己点検・評価報告書」作成にあたっては、2010年度の自己点検・評価報告書作成の段階で明らかになった改善すべき事項及び2011年度の大学認証評価受審時に受けた助言・指摘事項を含む数々の課題に対し「『2010自己点検・評価報告書』発展方策・改善施策進捗シート」としてまとめ、改善を推進し毎年度末に改善進捗状況を発表し、共有してきた。2011年度大学認証評価時の助言・指摘事項に対する改善をはじめ、経年の具体的な活動状況は、「第2章 内部質保証」で触れている。本学では、自己点検・評価活動を中心に継続的な改善サイクルを推進することで、内部質保証を担保している。本報告書はその活動の表れであり、それに基づき2018年度の大学認証評価受審を申請することとなった。この申請に対する大学基準協会の認証評価結果については、同協会のアドバイス等指導を仰ぎつつ、自らの努力によってさらなる改善に努めるとともに、広く社会に公表していく。

また、継続的な自己点検・評価活動を進めるに当たり2011年度には、全学的に同一の方向を目指した発展・向上を遂げるため、教育研究の「質保証」、経営基盤の「質保証」を目的に掲げ、2020年度までの中・長期計画「Tamagawa Vision 2020」を策定した。本計画は教育、研究、経営の各部門が質保証を目的とするVisionを策定し、達成目標を掲げ、目標達成のためのAction Planに沿って各活動を展開するものである。年間の活動結果については、次年度計画とともに学内に公表し、全教職員が確認できるようにしている。詳細については「第1章理念・目的」において記載している。

さらに自己点検・評価活動や中・長期計画のAction Plan策定の際の根幹をなす3つのポリシーについては玉川学園教育研究活動等点検調査委員会教務部会において、社会の動向を踏まえ、毎年適切性を見直しを行っている。特に2017年度は中央教育審議会のガイドラインに沿って改めて適切性を確認し、2018年度に向けた改定を行った。

このように本学では全学的な課題の共有が、組織の自己点検・評価活動をより有益なものにするものと捉えて活動を展開している。一部の教職員だけが問題意識を持ち、行動するのではなく、全教職員が改善活動に取り組むことが大学の質の向上につながると確信している。

今回、認証評価の申請に臨むに当たって、己を見つめ直す絶好の機会として、全教職員が一丸となり、3つのポリシーを指針として自主的・自律的に教育研究、組織運営等の質の向上に取り組むことを改めて確認した。

第1章 理念・目的

1.現状説明

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1	大学の理念目的
評価の視点2	学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点3	大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

玉川大学は東京都町田市玉川学園（最寄駅：小田急線玉川学園前駅）に約 61 万 m² のキャンパスを持ち、同キャンパス内に幼稚園から大学院までを設置している。本学は創立以来「全人教育」を教育理念の中心として、人間形成において真・善・美・聖・健・富の6つの価値を調和的に創造すること、すなわち、学問・道徳・芸術・宗教・健康・生活の6分野の人間文化を調和的に形成することを教育の理想としている。

その理想を実現するため12の教育信条を掲げ、教育活動を行っている

1. 全人教育	5. 学的根拠に立てる教育	9. 反対の合一
2. 個性尊重	6. 自然の尊重	10. 第二里行者と人生の開拓者
3. 自学自律	7. 師弟間の温情	11. 24時間の教育
4. 能率高き教育	8. 労作教育	12. 国際教育

なかでも自学自律を、「教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身に付けるもの」と定義し、主体的な学びを基本とした教育活動を行っている。

自学自律を極めるに、困難な事態にも立ち向かい、失敗を恐れずに難関に挑戦していく気概のある人材が生まれることを願い、第二里行者と人生の開拓者を標榜している。この使命に基づき全学の実践目標として「人生の最も苦しい いやな 辛い 損な場面を 真っ先に微笑を以って担当せよ」を「玉川モットー」として掲げ日本社会・世界へ貢献することのできる人材を養成している。

これらの教育理念に基づき大学及び大学院の「目的及び使命」を以下の通り学則第1条に定めている。

玉川大学は、「キリストの教えに従い、玉川学園建学の理想にかんがみ、『全人教育』をもって教育精神とし、広い教養と深い専門の学術の理論及び応用を教授する。宗教、芸術教育を重んじ魂を醇化し、浄らかな情操を養成し、厳粛な道義心を涵養することをもって人格を陶冶し、併せて人類の幸福と世界の文化の進展に寄与する」ことを目的としている（1-1 玉川大学学則第1条）。

また、大学院は「玉川大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的」としている（1-2 玉川大学大学院学則第1条）。

修士課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的」とし、博士課程は、「専攻

分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的」としている。さらに、専門職学位課程は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的」としている(1-2 玉川大学大学院学則 第3条 2,3,4)。

この理念・目的及び使命に基づき、各学部・学科、大学院の各研究科・専攻の人材養成等教育研究に係る目的を玉川大学学則及び玉川大学大学院学則の別表第1に定めている(1-1 玉川大学学則 第1条 別表第1)(1-2 玉川大学大学院学則 第3条 別表第1)。

後述(第3章-①)の通り、社会的要請に対応するために積極的な改革を続けており、学問の動向、政策等を踏まえ、高等教育機関として適切な人材養成等教育研究に係る目的を設定している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知・公表
評価の視点2	学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

大学の理念・目的はウェブサイトに加え、全学生に配付する冊子『学生要覧 学生生活ガイド』においても周知している(1-3 ウェブ 学生生活ガイド 2017「玉川大学を知るために『12の教育信条』、『玉川モットー』)。その他、理念・目的は対象に応じて以下の通り最適な媒体を選び公表している。

在籍学生に対しては、全学共通の教養科目群であるユニバーシティ・スタンダード科目(詳細は第4章-③参照、以下US科目)に1年次の全学必修科目として「玉川の教育」を開設し、理念・目的の理解を深めている。新採用の教職員に対しては、「新採用教職員研修会」において教育理念についての講話を開催し、教育理念の浸透を図っている。

受験生や社会に対しては、ウェブサイトや『大学案内』『玉川大学・玉川学園総合パンフレット』を通して、保護者に対しては月刊誌『全人』を通して、本学の理念を周知している(1-4 『玉川大学 2018年度 大学案内』pp.16-17)(1-5 ウェブ 玉川の教育「教育理念」、1-6 ウェブ 玉川の教育「玉川学園のモットー」)。

大学及び大学院の目的・使命は、それぞれ玉川大学学則、玉川大学大学院学則の第1条に定め、学生生活ガイド「玉川大学学則」、大学院要覧において学生に周知している。大学の目的・使命を踏まえ、学部・学科及び研究科・専攻ごとに人材養成等教育研究に係る目的を玉川大学学則及び玉川大学大学院学則の別表第1に定め、「学生生活ガイド」、「大学院要覧」に明記し、学生に周知している(1-3 ウェブ 学生生活ガイド 2017「規程『玉川大学学則』」、1-8 ウェブ 大学院要覧 2017「学則・規程『玉川大学大学院学則(抜粋)』)。また、「履修ガイド」の各学部の冒頭ページ、ウェブサイトにも掲載し、学生、社会に広く公表している(1-9 ウェブ 履修ガイド 2017 各学部冒頭、1-10～24 ウェブ 各学部・学科、研究科・専攻の人材養成等教育研究に係る目的、3つのポリシー)。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

2011年度に教育・研究の質保証と人事、組織、施設・設備、財政による経営基盤の質保証を掲げた中長期計画「Tamagawa Vision 2020」を策定した(1-25『Tamagawa Vision 2020』、1-26 ウェブ [Tamagawa Vision 2020](#))。

「質保証」をキーワードに、「教育研究の質保証」としてソフト面でのプログラム、カリキュラム、教授法等の目標を具体的に示し、その上で、「経営基盤の質保証」としてソフト面を具現化する施設・設備、人事施策を計画した。毎年、目標達成に向けた Action Plan を掲げ、PDSA (Plan-Do-Study-Act) サイクルを回し実行している。本学では PDCA ではなく、Study (研究) の PDSA を採用している。

< Tamagawa Vision 2020 >

< 大学教育の質保証 >

- ①教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応
- ②教授主義から修得主義への転換
- ③国際教育・交流の充実と英語力の強化
- ④客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進
- ⑤教職課程における教員養成の充実
- ⑥教員の教育力の向上
- ⑦学生の活性化に繋がる支援の充実と学修支援の強化
- ⑧就職力向上のための支援の充実
- ⑨高大連携及び K-16 としての連携強化 ※K-16：幼稚部から大学まで
- ⑩社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化
- ⑪学士課程の検証と更なる体制強化

< 大学院教育の質保証 >

- ①大学院教育の実質化
- ②国際交流の活発化
- ③教員の教育・研究指導力の向上
- ④学士課程及び K-12 との連携強化 ※K-12：幼稚部から高等部まで
- ⑤社会貢献活動の推進

< 学術研究の質保証 >

- ①研究の活性化を推進
- ②先端領域研究の推進と牽引
- ③学際的協力研究の推進
- ④学部と大学院教育における研究課題の充実

< 経営基盤の質保証 >

- ①人事政策の確立と教職員の資質向上
- ②組織の活性化とステークホルダーとのコミュニケーション強化
- ③将来を見据えた施設・設備の整備 (Campus Master Plan 2011-2020)
- ④安定した財政基盤の構築

施設・設備に関しては、Tamagawa Vision 2020 で掲げた具体的なカリキュラム、教授法、授業形態別の規模等の目標に基づき、それを支える施設・設備の整備計画「Campus Master Plan 2011-2020」を策定し、遂行している（第8章-①参照）。毎年決算時に向こう10年の中長期財政試算を作成する際、最新の工事単価に基づき試算することで建設物価の変動や、建設計画の進捗に併せ、着実に Campus Master Plan 2011-2020 を遂行している。

Tamagawa Vision 2020 を策定した際には、冊子『Tamagawa Vision 2020』を全教職員に配付し、また、全教職員を対象に説明会を開催し、計画全体、推進体制について共有した。ウェブサイトに概要と進捗状況を掲載し、ステークホルダーにも公開している。

毎年3月に、理事長、理事及び全部署長で構成する全学園連絡会で当該年度の進捗報告・評価を実施し、次年度以降の年次計画を確認している。この進捗報告・次年度の年次計画の資料は、翌年度4月に教職員向けのグループウェア Notes のデータベース（以下 Notes DB）に掲載し、全教職員が、進捗状況と当該年度の Action Plan を確認できるようになっている。後述（第10章-(1)-(4)）の通り、課長以下の専任職員には、この Action Plan 達成に向けた業務改善に取り組むことを中心とした業績評価を取り入れている。Tamagawa Vision 2020 の全体の総括を2019年度に行い、併せて創立100周年に向けた Tamagawa Vision 100 を策定する計画である。

2.長所・特色

1. 全人教育及び12の教育信条により、大学としての教育理念・信条を明確に明示し、様々な媒体を活用して広く公表し、周知を図っている。また、通行量が多く、視認性の高い正門の石碑に玉川モットーを掲げ、困難な事態にも立ち向かい、それを担う気概のある人になるよう学生たちにメッセージを発信している。
2. Tamagawa Vision 2020 は、教育研究部門と法人部門の協働により、教育・研究の質保証として、プログラム、カリキュラム、教授法、授業形態別の規模等の目標を具体的に示した上で、それを支える施設・設備、人事施策を計画したことにより、ハード面とソフト面が連動する計画が構築できている。
3. 課長以下の専任職員には、Tamagawa Vision 2020 の Action Plan 達成に向けた業務改善に取り組むことを中心とした業績評価を取り入れている。毎年、Action Plan に基づき個人の目標を設定することで、部課の目標を共有し、組織的、継続的に業務改善に取り組んでいる点は特徴的と考えている。業務改善に取り組み、理念と目的の実現に日々励んでいる。

3.問題点

特になし

4.全体のまとめ

全人教育は創立者小原國芳が1921年（大正10年）8月の八大教育主張講演会で初めて提唱し誕生した。その8年後の1929年（昭和4年）の玉川学園創立以来、全人教育を教育理念として継承し、現在では教育の代名詞としてのみならず、教育界において普通名詞としても広く浸透している。

大学の理念・目的の下、学部・学科ごと、研究科・専攻ごとに人材養成等教育研究に係る目的を設定し、学則に明示している。それらを対象に応じて最適と考えられる媒体（刊行物やウェブサイト等）を活用して適切に周知、公表を行っている。この教育理念を単に抽象的な理念に止めることなく、「玉川の教育」や「全人教育論」という授業科目として開設し、全人教育思想の形成過程を踏まえながら、全人教育とは具体的にどのような内容を持つものであるのかを学修させている。

将来を見据えた中・長期の計画についても、10年計画の **Tamagawa Vision 2020** を策定し、目標達成に向けて毎年の **Action Plan** を掲げ、**PDSA** サイクルを回して実行している。

第2章 内部質保証

1.現状説明

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1	内部質保証に関する大学の基本的な考え方とその明示
--------	--------------------------

玉川大学学則第2条に「本大学は、その教育研究水準の維持向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」という方針を掲げ、それに基づいて、学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程の第1条に「本法人の教育研究等の活動及びその運営に関し、総合的な点検・調査・分析・評価を行い、その結果に基づく改善に努め、もって本法人の教育研究水準の質を保証し、その向上を図ることを目的とする。」と内部質保証に関する基本的な考え方を示し、教職員に共有し、内部質保証に取り組んでいる(2-1 学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程)。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備
評価の視点2	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成
評価の視点3	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（教育活動等点検調査委員会）と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織（分科会、部会）との役割分担の明示

内部質保証を掌る全学的な組織として、理事長・学長及び理事、全部署長で構成する教育研究活動等点検調査委員会（以下 点検調査委員会）を1992年4月より設置している(2-2 ウェブ 教育研究活動等点検調査委員会 これまでの活動)。

本委員会の規程第1条に「本法人の教育研究等の活動及びその運営に関し、総合的な点検・調査・分析・評価を行い、その結果に基づく改善に努め、もって本法人の教育研究水準の質を保証し、その向上を図ることを目的とする。」と役割を明示し、かつ第3条において点検・調査等の結果及び改善施策、改善の指摘に関して審議を行うとその権限を定めている。

学部等の各組織が自らその諸活動において点検調査を行い、その結果に基づく改善に努めるため、点検調査委員会には本委員会の下に分科会と学部・研究科部会、大学共通部会を設け、それぞれ点検・評価を行っている。この学部・研究科部会は各学部の主任会メンバー等（学部長、各主任、研究科長等）で構成することで、主任会と併せて各学部における計画・実行・点検・評価を行うことができるようにしている。各学部・研究科単位の自己点検・評価活動に加え、大学共通事項の点検・評価（学部を横断した点検・評価）を行うために大学共通部会を設け、大学全体の観点からの自己点検・評価を行っている。大学共通部会の各部会は、教務部会であれば教務委員会、教員養成部会であれば教職課程委員会といったように、その分野について審議を行う委員会等の構成メンバーと同様としている。また、管理運営の観点から大学教育に係る点検・評価を行う法人部門の部署長及び教学部長、教学部事務部長で構成する管理運営分科会を設けている。



図 2-1. 教育研究活動等点検調査委員会組織図

従来、点検調査委員会では年度当初に活動スケジュールを共有した後、各部会が独自に自己点検・評価活動を行ってきた。現状や課題、改善策案は年度末の同委員会において報告するとともに、学内に公表し、全学的に共有してきたが、その部会ごとの点検・評価結果及び改善策の適切性について全学的に検証する組織が無く、PDSAサイクルのうちSとAの機能が弱いという課題があった。そこで、各部会の点検・評価の結果をもとに、全学的観点から改善施策案の適切性や実際の改善状況をチェックする体制を強化するため2017年度に大学分科会を設けた。大学分科会は高等教育機関及び高等教育附置機関、高等教育支援機関の部署長（大学共通部会の座長）、法人部門（2018年度名称変更。2017年度までは管理部門）の部署長で構成し、教学部門と法人部門の両部門の観点から点検・評価

結果及び改善策の適切性を判断できるようにしている。

点検調査委員会と分科会・部会との役割分担は、学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則第6条に「各分科会・部会等における点検・評価等の結果とその結果に基づく改善施策については委員長に上申しなければならない。」と規定し、明確にしている（2-3 学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則）。なお、点検調査委員会のメンバー（理事長・学長及び理事、全部署長）は、学校法人玉川学園の教育研究活動の全学的な情報の共有と、その運営支援を円滑に遂行するための審議会議である全学園連絡会（毎月開催）と同じメンバーとしており、これにより、情報共有の点で遺漏がないようにしている。上述の大学分科会、大学共通部会、学部・研究科部会を含め、点検調査委員会の各委員が各決議会議・委員会間で重任していることで学部運営・管理運営を行う計画・実行機能と点検・評価を行う評価機能とが有機的に連携しており、PDSA サイクルを円滑に回すことを意図している。

これらの目的、権限、役割、手続等は、毎年度4月に開催する点検調査委員会において委員間で共有している。また、組織図や規程は Notes DB やウェブサイトに掲載し、全学的に共有するだけでなく、社会に対しても公表している（2-4 ウェブ学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会 組織・規程）。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、学生受け入れの方針の3つのポリシー策定については、大学、大学院それぞれ全体のもの、それを踏まえた学部・研究科単位のもの、公表することとしている。3つのポリシーは大学の教育理念・目的や学部・研究科の人材養成等教育研究に係る目的に基づき策定し、かつ、それらが体系的・整合性・適切性のあるものとなっていることを基本的な考え方としている。

具体的には、本学の教育理念、大学及び大学院の目的・使命に基づいて、各学部及び研究科において人材養成等教育研究に係る目的を設定している。そして、その人材養成等教育研究に係る目的を達成するために、卒業時点でどのような力を身に付けている学生に学位を授与するのかをディプロマ・ポリシー（以下 DP）に示している。DP に掲げた力を身に付けることを目指して、どのような教育課程を編成・実施するのかをカリキュラム・ポリシー（以下 CP）に示し、その2つのポリシーを実現するために、入学時点でどのような能力を持った人物を受け入れるかをアドミッション・ポリシー（以下 AP）に明示している。3つのポリシーは点検調査委員会の教務部会を中心に毎年見直している。特に、2017年度は中央教育審議会のガイドラインに沿ってあらためて適切性を確認し、2018年度に向けて改定したところである。

評価の視点2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDSA サイクルを機能させる取り組み

点検調査委員会各部会の点検・評価活動に基づき、現状や課題、改善策案は年度末の同委員会において報告するとともに、その内容を『K-16 教育研究調査』としてとりまとめ学

内ネットワークに公表し、冊子化して配付している（2-5 K-16 教育研究調査（表紙・目次抜粋））。

また、前回の自己点検・評価報告書作成の過程で明らかになった改善すべき事項及び認証評価機関に指摘を受けた事項を「『2010 自己点検・評価報告書』発展方策・改善施策進捗状況シート」（以下 進捗状況シート）としてまとめ、毎年年度末に改善進捗状況を確認してきた。これらの取り組みが PDSA サイクルを機能させる有効な取り組みとなっている（2-6 進捗状況シート（抜粋））。

予てより自己点検・評価活動は各部が独自に行ってきたが、前述（第2章-②）の通り全学的観点からの PDSA を推進するため、2017年度より大学分科会を設けた。2017年度は、第三期認証評価の評価基準に基づき、「自己点検・評価シート」を利用し、各部会が自己点検・評価を行った。大学分科会では各部会の自己点検・評価シートを基にその内容を検証し、全学的課題や長所・特色を整理し、自己点検・評価報告書をまとめた（2-7 自己点検・評価シート（抜粋））。今後も、各部会の点検・評価結果をもとに、大学分科会において、全学的観点から改善施策案の妥当性や改善に責任を持つ組織・部署の決定や、実際の改善状況をチェックすることで、全学的な PDSA サイクルを機能させていく計画である。

上記点検調査委員会における質保証の取り組みに加え、工学部では品質マネジメントシステムの国際規格 ISO9001 の認証を取得している。カリキュラム及び専門科目教育を製品ととらえ、カリキュラムに対する顧客満足の向上を図ることを目的として、「教育クオリティマニュアル」を作成し、教育クオリティマネジメントシステムの PDSA サイクルを維持している（2-8 教育クオリティマニュアル（表紙・目次のみ抜粋））。

評価の視点3 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

設置計画履行状況等調査（以下 AC）に付された改善意見については、当該部署及び点検調査委員会における当該部会と共有を図り、改善に努めている（2-9～13 平成25年度～29年度 設置計画履行状況報告書）。ACでは一部の学科において平均入学定員超過率の指摘を受けている。定員を超過した理由としては、歩留率を見誤ったこと、予想以上に入学希望者が多く、辞退者が少なかったことが挙げられる。

大学基準協会の認証評価受審時に付された努力課題・改善勧告については、改善報告書の提出によって対応している（2-14 大学基準協会（様式18）提言に対する改善報告書）。同じく指摘事項については、点検調査委員会の部会ごとに進捗状況シートにまとめ、自らが自己点検評価報告書で挙げた改善すべき事項とともに年度末に改善進捗状況を確認し、改善に努めている。なお、この進捗状況シートは Notes DB で全ての教職員が閲覧できるようになっており、全学的に周知している。

設置計画、AC、認証評価はいずれも、点検調査委員会の事務局である教育企画部教育企画課が担当することにより、点検・評価が有機的に関連し、質保証に結びついている。

評価の視点4 点検・評価における客観性、妥当性の確保

本学では、根拠に基づく点検・評価を行うため、1992年の点検調査委員会発足当初から Institutional Research（以下 IR）に着目し、指定統計調査を行い様々なデータを Notes DB

に掲載するとともに、冊子でも配付し、学内で共有してきた（2-15 指定統計調査 2016（目次抜粋））。また、外部評価や教学部を中心としたアンケート調査を実施している。

自己点検・評価報告書の客観性、妥当性を確保するため、学校法人玉川学園教育活動等点検調査委員会規程に、同報告書に対する外部評価を行うことを定め、「玉川学園 K-16 教育活動等有識者会議」（以下 有識者会議）の委員による外部評価を実施している（2-1 学校法人玉川学園教育活動等点検調査委員会規程第 5 条第 3 項、2-16 ウェブ 自己点検・評価報告書（高等教育部門／大学・大学院）「自己点検・評価報告書に対する外部評価」）。有識者会議は、高等教育・初等中等教育に高い識見を持つ方々、民間関係者を含む学識経験者など多方面で見識の広い方々より意見・提言を聴取し、教育研究活動の充実及び質の維持向上に資することを目的として年 2 回開催している。前述（第 2 章-③）の『K-16 教育研究調査』に本会議の議論要旨や提言を掲載し Notes DB に掲載するとともに、冊子を全学各部署に配付し、共有している。

「自己点検・評価報告書 2010」の外部評価では、総合大学としての強みを生かすべく、学部間、研究科間、併設校との連携・交流充実についての期待が示された。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
評価の視点 2	公表する情報の正確性、信頼性
評価の視点 3	公表する情報の適切な更新

< 教育研究活動等の状況の公表 >

学校法人玉川学園情報公開規程の第 1 条に「この規程は、学校法人玉川学園（以下「本法人」といい、設置する学校を含む。）が保有する情報の公開と本法人寄附行為第 30 条第 2 項に基づく書類の閲覧に関し必要な事項を定める。但し、個人情報に関する事項については別に定める学校法人玉川学園個人情報保護規程によるものとする。」と規定し、公開する情報を第 2 条に示している（2-17 学校法人玉川学園情報公開規程）。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められた情報に加え、教員養成の状況、教職課程受講者への支援体制や就職支援の体制等もウェブサイト公表している。公表する情報は毎年見直しを行い、当該データや情報を更新している（2-18 ウェブ 大学教育情報）。伝達性、訴求性の高いウェブサイトでは、本学の日々の活動を伝えるニュース欄の他、教育内容を掘り下げて紹介する教育活動レポート等、日々の教育研究活動を広くステークホルダーに知らせている。さらに本学の関係者に向けては、『玉川大学・玉川学園総合パンフレット』、月刊機関誌『全人』（主に保護者対象）、玉川学園情報誌『全人特別号』（主に卒業生対象）などを発行し、教育研究活動の情報公開に努めている。

< 自己点検・評価結果の公表 >

自己点検・評価結果については、本学の自己点検・評価への取組をはじめ、実施母体である点検調査委員会の活動内容や組織構成、規程及び同委員会を中心に行った自己点検・評価結果を報告書としてウェブサイトに掲出している。自己点検・評価の客観性、妥当性を確保すべく、有識者会議の委員による外部評価の結果を自己点検・評価報告書と併せて

ウェブサイト公表している(2-16 ウェブ 自己点検・評価報告書(高等教育部門/大学・大学院)) (2-19 ウェブ 自己評価書(高等教育部門/教職大学院))。

<財務状況の公表>

財務状況について事業計画書、予算書、それに基づく事業報告書、決算書をウェブサイト上で公開している。決算について公認会計士による会計監査を経たのち、収支計算書、貸借対照表、財産目録並びに監事の監査報告書を付して掲載しており、加えて教職員、学生、保証人、卒業生等から情報公開の請求があった場合には学校法人玉川学園情報公開規程に基づき、閲覧対応を行っている(2-20 ウェブ 事業計画・報告、財務状況)。形態別の財務諸表に加え、学校の諸活動の目的を「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つに分類し、2009年度の事業計画より目的別予算、2010年度事業報告より目的別決算の公開を行っている。

なお、財産目録、貸借対照表、収支計算書については、法令及び寄附行為等で定められた時期に迅速に更新している。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1 全学的な PDSA サイクルの適切性、有効性
適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価
点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証を掌る組織として点検調査委員会を設置し、規程に則り、毎年度法令や答申、大学基準協会の大学基準などに基づき点検・評価を行い、必要な改正を実施している。

各学部・研究科、各組織における点検・評価結果の適切性を全学的観点から検証しながら大学全体で改善・向上に努めるシステムの整備が必要であることから、2017年度には、大学分科会の役割及びメンバーの見直しを中心に、規程の改正を行った(大学分科会の新設については第2章-②参照)。この改正により、今後は教学面、管理運営面の双方から全学的課題を検証し、改善策の策定及び大学全体での改善・向上に向けた活動を一層推進する計画である。

2.長所・特色

1. 点検調査委員会では各学部・研究科単位の自己点検・評価を行う学部・研究科部会に加え、学部を横断して点検・評価を行う大学共通部会を置き、年度末の点検調査委員会においてその年度の点検・評価結果、改善策等を報告することで PDSA サイクルを機能させている。2017年度からは、さらにこの2つの部会の上に大学分科会を設けたことで、各部会の点検・評価結果を基に全学的課題を洗い出し、教学面、管理運営面の双方からの改善策を策定することが可能となった。
2. 前回の『自己点検・評価報告書2010』で明らかになった改善すべき事項、認証評価機関からの指摘事項を『2010自己点検・評価報告書』発展方策・改善施策進捗状況シートにまとめ、年度末に改善進捗状況を確認し、Notes DBで共有している。全学で改善状況を把握する有効な手段となっている。

3.問題点

1. ACにおいて、一部の学科が平均入学定員超過率の指摘を受けている。過年度の当該学科の入試結果を分析し、一般入試の手続き率・歩留率等を参考にこれまで以上に的確な判定を行い、是正に努める。
2. 大学分科会において各部会の点検・評価結果の妥当性や、改善策の実行可能性について全学的観点から検証し、改善に責任をもつ部署等を決定することとした。改善施策をどれだけ実効化できるかが今後の課題である。

4.全体のまとめ

本学では、教育研究水準の向上を目指し、教育研究の点検・評価を総合大学として体系的に、そして継続的に取り組むため、1992年に教育研究活動等点検調査委員会を設置した。各学部での点検・評価及び改善はもちろんのこと、全学的な視点で改善・向上ができる仕組みを構築している。委員会の下に分科会、部会を設置し、教育研究の諸活動や管理運営について数量的なデータを基に点検・評価を実施している。その結果を踏まえて改善を行うとともに、ステークホルダーに対して点検・評価活動や教育研究の諸活動の状況を公表している。このように PDSA サイクルが機能し、教育研究水準の向上につながっている。今後も内部質保証システムそのものを継続的に点検・評価し、必要に応じて改善を図っていく。

第3章 教育研究組織

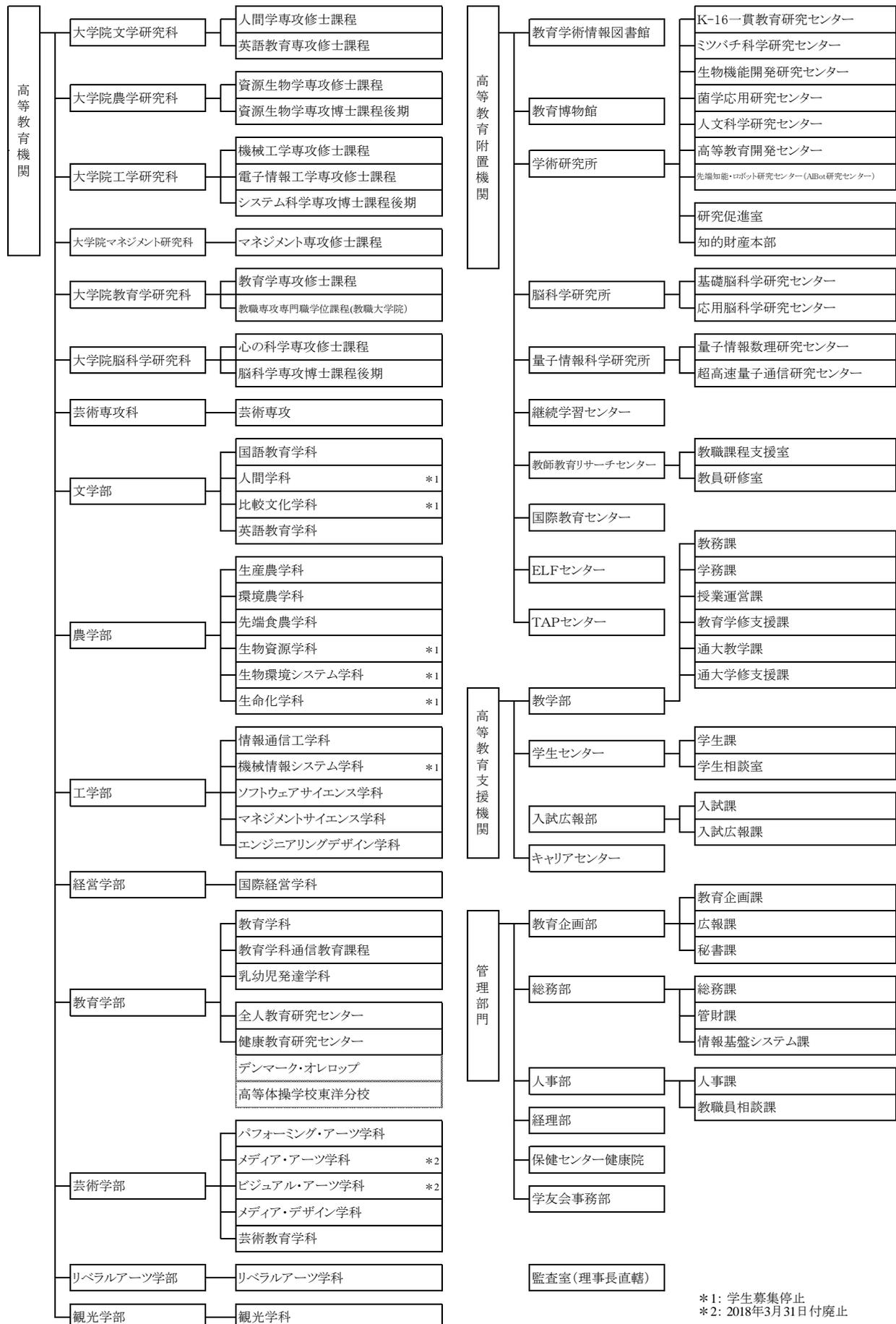
1.現状説明

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1	大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性
評価の視点2	大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
評価の視点3	教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学では理念・目的に基づき、社会的要請に応える人材を育成するために、大学8学部17学科（1通信教育課程を含む、募集停止した学科を除く）、1芸術専攻科、大学院6研究科11専攻を中心に、高等教育附置機関及び高等教育支援機関を組織し、協調関係を維持しながら業務を遂行し教育研究活動を推進している（3-1 平成29年度学校法人玉川学園組織機構図、3-2 学校法人玉川学園組織規程、3-3 学校法人玉川学園組織事務分掌細則、大学基礎データ(表1)）。

本学は学部・研究科という縦の組織だけでなく、教師教育リサーチセンター、ELFセンター、教学部、学生センター、キャリアセンターという学部・研究科を横断した教学組織、学生支援組織を整備することで、大学全体で学修支援・教育改善等に取り組んでいる。



*1: 学生募集停止
*2: 2018年3月31日付廃止

図 3-1. 2017 年度玉川大学高等教育部門・法人部門組織機構図

本学の教育研究組織が社会的要請に応え、広く学術・文化の発展と向上に貢献するため、学問の動向、政策等を踏まえ、戦略的に改組を行っている。2017年度現在、大学の学部・学科数は8学部17学科であるが、2000年当時は文学部、農学部、工学部の3学部10学科であった。また、大学院においても、現在は6研究科11専攻で組織されているが、2000年は3研究科6専攻であった。

表 3-1. 2011年度以降に実施された改組

2011年	量子情報科学研究所開設
2012年	教師教育リサーチセンター設置（前身の教職センターを発展） 教育学研究科教育学専攻に学校運営コースを開設
2013年	観光学部を開設 教育学部に全人教育研究センター、健康教育研究センターを開設
2014年	脳科学研究科、芸術学部メディア・デザイン学科及び芸術教育学科を開設 ELFセンター開設 教育学研究科教育学専攻にIB（国際バカロレア）研究コース及び教師教育学コースを開設
2015年	文学部に英語教育学科及び工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設 学術研究所に高等教育開発センターを開設 TAPセンターを開設 （学術研究所から独立（旧：学術研究所心の教育実践センター）） 教学部に教育学修支援課を開設 監査室を設置
2017年	文学部に国語教育学科、農学部生産農学科・環境農学科・先端食農学科及び工学部に情報通信工学科を開設 先端知能・ロボット研究センター（AIBot研究センター）を開設 マネジメント研究科にスクール・マネジメントコースを開設

近年の学部の設置や改組の事例として、観光立国推進基本法第16条（観光の振興に寄与する人材の育成）並びに観光立国推進基本計画を踏まえた観光学部の設置や、文化庁「文化芸術の振興に関する基本的な方針」等を踏まえた芸術学部の改組、また、2012年6月4日付グローバル人材育成推進会議審議のまとめ「グローバル人材育成戦略」や同年8月28日の文部科学省中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」におけるグローバル化への対応等を踏まえた文学部英語教育学科の設置等を行ってきた。さらに、日本学術会議報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準／農学分野」（2015年10月9日）等を踏まえた農学部の改組等、学問の動向や社会的要請に配慮した改組を行ってきた。

大学院では、2012年度に教育学研究科教育学専攻に学校運営コース（2017年度からはマネジメント研究科スクール・マネジメントコース）を開設した。一般の入学者に加え、本学新採用事務職員にSD研修の一環として入学を義務化しており、国や社会が求める「チーム学校」をはじめとする学校のマネジメント機能強化に資するものとなっている。また、

2014年度には同教育学専攻に日本初のIB（国際バカロレア）研究コースを開設した。国や社会からの期待が高まっているIB教育を担う教員を養成するものであり、国際バカロレア機構からの認定を受けている。同じく2014年度に教師教育学研究コースを開設し、大学の教職課程を担当できる教員や教師教育学の研究者の養成を行っている。このIB研究コースをはじめとして乳幼児教育研究コース、教師教育学研究コースでは夜間開講科目を設けており、現職として働きながら修士課程の教育を受ける機会を整備している。

研究所においても、社会の変化や要請に照らし常に刷新を繰り返している。2002年当時、全人教育研究所（3研究施設）が設置されていたが、翌年2003年、学術の発展に照らし学際的・総合的な研究を行う学術研究所に改組した。現在の学術研究所は7センター及び知的財産本部を擁している。また、2007年に全人教育の理念の下、脳と心を科学し人間を理解するという目標の下に既存の学問領域を越えた学際的研究を推進する脳科学研究所（2センター）を開設した。2011年には、現実の世界で実用に供することが可能な量子現象を応用した情報技術を開発することを目的とした量子情報科学研究所（2センター）を開設した。さらに、2015年にはIRの研究・開発、FDの企画・開発、学生の学修支援に関する研究・開発を目的として高等教育開発センターを、2017年度より先端知能・ロボット研究センター（AIBot研究センター）を学術研究所に開設した。

高等教育附置機関の改組として、中央教育審議会や教育再生実行会議からの提言を受け、激変する教員養成環境を大学の教員養成課程に適切に反映することを目指し、2012年に教師教育リサーチセンターを開設した。教職に関する専門的研究を行い、国内外の諸研究・教育機関等と連携している。さらに研究活動の成果を生かして、玉川大学に共通する教育職員免許状（以下 教員免許状）・資格の取得支援、教職に係る就職支援を行っている。

2014年度には全学共通の英語教育プログラムELF（English as a Lingua Franca）プログラムの開始に伴い、ELFセンターを開設した。英語を使用する人口の80%が英語の非母語話者（ノンネイティブスピーカー）であると言われていた現代のグローバル社会において、「共通の母語を持たない人同士のコミュニケーションに使われる英語」を学修するプログラムで、ELFセンターでは、ELFプログラムの企画・運営・実施だけでなく、ラーニングアドバイスや教材の開発を通して学生の自立学修をサポートしている。

翌年2015年には全人教育の理念を基調に、体験を通して、心の豊かさや人間関係、リーダーシップを育成する教育活動の拠点としてTAPセンターを開設（学術研究所より独立）した（TAP: Tamagawa Adventure Program）。TAPは、アドベンチャーメソッド（体験教育手法）を適用して、個人やグループのチーム力を高める体験型学習プログラムのことで、学外の教育諸機関にも門戸を開放し、その実践、研究の成果を広く社会に提言し、わが国の教育諸活動の充実発展に寄与することを目的としている。とりわけ「チーム学校」を掲げる現在の学校教員を対象とした研修活動は、教育委員会からの依頼による各学校のチーム力強化研修として有効な取組と考えている。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 点検・評価結果に基づく改善・向上
---------	---

社会の動向や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、関連する政策や情報、データを教育企画部及び教学部で収集、分析し、それを基に点検調査委員会で定期的に教育研究組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。これらの活動に基づき、必要に応じて学部、学科、研究科の改組を検討・計画している。改組の検討は、学部長または研究科長等を座長とする「改組検討部会」にて、社会的なデマンドに応じた改組を検討し、学長を委員長とする「改組検討委員会」に提案し議論を重ねる。学長のリーダーシップを尊重しつつ、ボトムアップとトップダウンのバランスに配慮して調整が続けられる。

2.長所・特色

1. 本学の理念・目的に照らした独自性を堅持しながら、国や社会からの要請への対応を調和的に包含し昇華する高等教育機関であり続けるために、積極的な改組を行っている。学部・学科の改組に加え、教育学研究科への学校運営コースの設定（2012年度より開設、2017年度からはマネジメント研究科に移しスクール・マネジメントコースとして設置）やIB研究コース及び教師教育学コースの開設、夜間開講科目の開設、教師教育リサーチセンターやTAPセンターの設置として具現化されている「教員養成の玉川」たる資源を生かし、社会の要請に応える取組を行っている。

3.問題点

特になし

4.全体のまとめ

学部・学科、研究科・専攻の教育研究を推進するために、研究所やセンター等を高等教育附置機関として設置している。また、教育研究を支援する組織として、教学部をはじめとする高等教育支援機関を置いている。その三者が適切に連携し、教育研究の質向上につながっている。高等教育附置機関は毎年の教育研究活動を年報やジャーナルとしてまとめる他、定期的にシンポジウムやセミナーを開催し、その成果を学部・研究科や広く社会に還元している。

大学を取り巻く環境の変化、社会からの要請を踏まえ、常に教育研究組織の点検・評価、そして改善を行っている。その結果、学部・学科、研究科・専攻、高等教育附置機関の改組・新設等が行われ、教育研究活動の更なる充実が図られている。

第4章 教育課程・学習成果

1.現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表
--------	--

大学及び大学院全体の DP を、本学の使命、目的、12 の教育信条に基づいて、知識・理解、技能、態度・志向性の分野で当該学位にふさわしい成果を修める者に学位を授与すると設定している。各学部・学科・研究科においては人材養成の目的に即して上記をさらに展開した DP を設定している。

大学については、学位を授与するに値する能力として、学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性）を策定し、各授業科目と連動させている。これに基づいて学部ごとに DP を定め、公表している。大学院についても同様に、専攻分野における高度な研究能力と高度に専門的な業務遂行力を培うことを目的とした大学院全体の DP を明示し、ウェブサイトや『大学院要覧』等で公表している。

（2-18 ウェブ [大学教育情報](#)「玉川大学の3ポリシー」

1-9 ウェブ [履修ガイド2017](#)「玉川大学のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー」

2-18 ウェブ [大学教育情報](#)「玉川大学大学院の3ポリシー」

1-8 ウェブ [大学院要覧2017](#)「玉川大学大学院のポリシー（DP・CP）」

1-9 ウェブ [履修ガイド2017](#) 各学部「ディプロマ・ポリシー」

1-10～24 ウェブ [各学部・研究科](#)の「人材養成等教育研究に係る目的」、3つのポリシー)

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1	下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
評価の視点2	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

学生が DP に掲げる学士力を身に付けることを目指して、大学全体の CP を定め、ウェブサイトや大学案内、履修ガイド等を通じて公表している。大学全体の CP に基づき、各学部・学科の CP を策定し、いずれもウェブサイトや履修ガイドを通じて公表している。なお、大学院についても全体の CP を策定し、それに基づいて研究科ごとの CP を定め、ウェブサイトや大学院要覧等で公表している。

（2-18 ウェブ [大学教育情報](#)「玉川大学の3ポリシー」、

1-9 ウェブ [履修ガイド2017](#)「玉川大学のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー」。

2-18 ウェブ [大学教育情報](#) 玉川大学大学院の3ポリシー

1-8 ウェブ [大学院要覧2017](#) 玉川大学大学院のポリシー（DP・CP）

1-9 ウェブ [履修ガイド2017](#) 各学部「カリキュラム・ポリシー」)

1-10～24 ウェブ [各学部・研究科](#)の「人材養成等教育研究に係る目的」、3つのポリシー)

教育課程編成に当たっては、カリキュラム・マップを基にシラバスにおいて各授業の到達目標、授業方法、授業内容、成績評価基準を設定している（4-1 シラバス（例）情報メ

ディアの活用（全学 US）。各学部において、「DP を実現するカリキュラム」の整合性を示すカリキュラム・マップの他、体系性を示すカリキュラム・ツリーを策定している（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017 各学科 教育課程表「授業を通して修得できる力」、1-9 ウェブ 履修ガイド 2017 各学科 カリキュラム・ツリー）。各学部・学科の DP は全学共通科目である US 科目を含む開講授業科目の到達目標を達成することで総合的に実現されるよう意図している。

なお、各授業科目は大学設置基準第 21 条に定められた単位制度に基づき、講義科目、演習科目、実験・実習・実技科目、卒業研究・卒業制作で区分し、設定している。それぞれの到達目標とその授業を通して修得できる力を履修ガイドやシラバスに示している。

CP と DP との適切な連関性について、2017 年度に改訂した観光学部の CP を報告する。はじめに、1 年間の留学を含めて 4 年間で卒業可能であることを明示し、次に、学修の 3 段階を踏まえた各段階でのカリキュラムの大きな構成、履修すべき科目の内容を明確に示している（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017 「観光学部」）。

第 1 段階（留学出発前）では、留学準備期と位置付けて、英語力の伸長並びに情報収集・分析力の強化、観光に関する基礎的な学修を行うことを明記している。

第 2 段階（留学期間）では、1 年間の留学を通して、英語力の伸長と異文化理解・交流の実践、多様な価値観との共生を図る期間と位置付けていることを明記している。

第 3 段階（留学終了後）では、観光の専門的な学修を行うとともに、情報の収集・課題の発見と解決策の立案を行う機会を提供することを明記している。

学位を授与するには、観光学部の人材養成等教育研究に係る目的に基づくカリキュラムを通して、「知識・理解」「思考・判断」「態度」「関心・意欲」「技能・表現」の 5 つの分野の諸能力を修得し、卒業要件を充足することが必要となる。

そのうち「知識・理解」「関心・意欲」に関しては、CP にある「第 1 セメスターから第 3 セメスターまで」の「観光に関する基礎的な科目を履修」及び留学終了後の第 6 セメスターから第 8 セメスターで開講される観光分野に特化した学科科目の専門的、集中的な学修等により、また「思考・判断」については、「留学出発前の第 1 セメスターから第 3 セメスターまで」に配置された「情報の収集・分析・表現力の育成を重視した科目」等により、さらに「態度」「技能・表現」については、「観光学部留学プログラム」に参加すること等により修得できるものであり、適切な連関性は十分に担保されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1	各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
評価の視点 2	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

玉川大学の CP に示した通り、教養豊かな幅広い知識を持ち、基礎学力の堅固な基盤と高度な専門能力を持った人材を育成するために、US 科目と学科科目で構成している（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017 「学修にあたって『カリキュラムの概要』」、「ユニバーシティ・スタンダード科目」）。

< US 科目の概要 >

US 科目は全学共通の教養科目として「玉川教育・FYE（First Year Experience）科目

群」「人文科学科目群」「社会科学科目群」「自然科学科目群」「学際科目群」「言語表現科目群」「教職関連科目群」「資格関連科目群」の8群で構成している。専門科目を学ぶ中で、他の学問領域に自由に越境し、多様な観点から専門分野に臨もうとする姿勢こそが教養ある態度であるとの考えから、本学はUS科目を専門科目の基礎としてではなく、専門教育と教養教育の連動を目指した科目群として構成している。

専門分野と並行してUS科目の諸科目を学ぶことで、様々な学問分野に触れながら、それぞれの分野を自らの専門分野の学問的・社会的役割と関連づけて理解する機会を得ることができる。各々専門分野の知識体系の意味を明確にするだけでなく、自己の存在を歴史・社会・自然と関連づけて理解することを助ける。

<玉川教育・FYE科目群の概要>

なかでも、玉川教育・FYE科目群は、本学の掲げる全人教育の理念に基づいて科目を開設している点で特徴的で、本学の教育理念「全人教育」を理論的・体験的に学修する。創立者が唱えた人間形成に必要な6つの価値「真・善・美・聖・健・富」の調和を目指し、玉川大学の教育を支える12の教育信条を理解することを目指している。

玉川教育・FYE科目群のうち「一年次セミナー101」「一年次セミナー102」「玉川の教育」「健康教育」「音楽I」「音楽II」を全学部必修科目として設定している。

DPに基づく卒業時の到達度に加え、生涯にわたって継続的に自らの成長を希求し続けることができる人材を養成するために、初年次教育科目である「一年次セミナー」を開設し、入学後の早い段階で学生に卒業後を視野に入れたキャリア教育を行っている（初年次教育の詳細は後述 第4章-③-7参照）。

また、「音楽」では授業の集大成として12月に全学部の1年生がパシフィコ横浜の舞台上でベートーヴェンの『第九』をドイツ語で合唱する。知識だけに偏らない人格形成を目指す本学では、行事も人を育てる重要な機会ととらえ、社会性や協調性を身に付けながら人としての豊かさを育てている。

<ELFの概要>

言語表現科目群における英語の全学共通の教養科目としてELFプログラムが2014年に導入された。真のグローバル人材を育成することを目的として、国際共通語としての英語、つまり「共通の母語を持たない人同士のコミュニケーションに使われる英語」の修得を目標とした全学共通US科目の英語教育プログラムを、設置計画履行期間中である芸術学部芸術教育学科を除く全学科で実施している。英語学修施設ELF Study Hall 2015を拠点として、2017年度現在ELFプログラムの担当教員の国籍は13か国、母語も10種と多様性に富んでいる。彼らが共通の目標を持ち、多様な英語、多彩なアプローチによる授業を展開することで、世界で通用する英語を修得する独自のプログラムを実現している。

ELFプログラムでは英語のReading、Speaking、Writing、Listeningの4技能を総合的に学ぶが、テストのための勉強にならないよう、Readingの内容理解をSpeakingで、Speakingで学んだ内容をListeningで、Listeningの理解度をWritingでテストをする等、各技能を連携させて更に総合力を高めていく（4-2 ウェブ [ELFセンター](#)）。

ELFのレベルは101～402まで8レベルで構成している。プレイメントテスト（*TOEIC Bridge*® IPテスト／*TOEIC*® Listening & Reading IP(以降 *TOEIC*®L&R IPテスト))の結果に応じて101～301の適正なレベルに配置し必要単位数に応じて順次高位レベルを

履修させる。一部学科は教職課程履修要件との関連から 101～201 までに配置され、必修単位数に応じて順次高位レベルを履修する（4-3 検定試験・CEFR、ELF 対照表）。

ELF 初回履修後に限り、レベルが合致していないと思われる場合は本人の申請及び担当教員の推薦により上位レベルへの変更を可能としている。2017 秋学期より、留学後の ELF 履修については、参照できる根拠資料の提出を以って上位レベルへの変更申請も可能とした。

ELF プログラム履修開始時以降、毎学期 TOEIC® L&R IP テストを実施しているが、テストの特性と ELF プログラムの目標とが完全に一致しているわけではないため、あくまでも参考資料としての利用に止めている。企業は英語の語学力の基準として TOEIC® のスコアを利用することが多いため、TOEIC® を利用せざるを得ない状況ではある。

< 学科科目の専門科目の概要 >

全学部・学科の CP に基づいて学科科目を編成している。100 番台から 400 番台までナビリングが施され、学修進度に合わせて履修できるよう開設されている。また、学部・学科において高度な専門性を究めると同時に、幅広い視野から自らの研究を再評価し体系的に捉えるためにも、一定の単位数以内で他学部・他学科科目や 500 番台（大学院）科目を履修できるようにしている。

文学部英語教育学科を例にとると、「文学部人材養成等教育研究に係る目的」及び CP に基づき、その目的に適う科目を設置している。国際共通語としての英語の運用能力及び国際的素養を高いレベルで修得できるようにするため、2 年次秋学期から 3 年次春学期の 2 セメスターの留学プログラムを配置し、その前後で留学での学びを最大限に活かせるように体系的に留学前学修の期間と留学後特別学期を設置している。

- －1～3 セメスター：留学準備と留学前学修の期間 ⇒ 言語と文化について幅広く学ぶことを目的として「ELF」「English for Academic Purpose A」等の基礎科目を配置
- －4・5 セメスター：9 か月間の留学 ⇒ 様々な人や文化に触れ、異文化理解を深めることを目的として各留学先大学にて特色ある学びを提供
- －留学後特別学期：留学後フォローアップ ⇒ フォローアップ教育と、今後の学修計画立案を目的として「English in Global Contexts」及び「Multiculturalism in English-speaking Areas」等の科目を配置

評価の視点 3	教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
------------	---------------------------

履修の順次性を考慮し、学科科目は 100～400 番台まで 4 群に区分し、学修進度に合わせて履修するように開設している。ELF プログラムは 101～402 の 8 レベルを開設しており、学科の必要単位数に応じて順次高位レベルを履修させる。最初のセメスターでのクラス分けは、学科の必修単位数、留学、教職受講の有無により異なる。

一定以上の優秀な成績を修めた大学院進学を希望する学生のために 500 番台科目として「大学院科目」も履修できるようにしている。

教育課程の編成に当たっては体系性に配慮し、学問領域を分類する科目記号、難易度を表す科目番号をつけ、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを明示することで、カリキュラムの構造をわかりやすく示している（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017 「科目の記

号と番号)。DPとの整合性、体系的や順次性を含め、カリキュラムの構造をわかりやすくしている。

評価の視点4 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

大学設置基準第21条に定められた単位制度に基づき、1単位は卒業研究等を除き、45時間の学修を必要とする内容を以って構成することを標準として、以下の通り授業科目の区分により1単位の授業における学修時間を設定、明示している(1-1 玉川大学学則第13条(学修時間及び単位))。

表4-1. 単位のしくみ(1-9 ウェブ履修ガイド2017「単位のしくみ」)

授業科目の区分	1単位の授業における学修時間
講義	1単位=50分×15週
演習	1単位=50分×15週 または1単位=(50分×2回)×15週
実技・実験・実習	1単位=(50分×3回)×15週 または1単位=(50分×2回)×15週
卒業研究(論文/演奏・制作)	学修の成果を評価して、定められた単位を授与

評価の視点5 個々の授業科目の内容及び方法

評価の視点6 授業科目の位置づけ(必修、選択等)

各学科のCPから必要な授業科目を開設し、それぞれに適切な内容と方法を採用している。CPに応じて授業科目を配置したカリキュラム・ツリーの構成上、履修が必要な科目を必修としている。

事例として取り上げるリベラルアーツ学部では、4年間の学修を導入、発展、専攻の3期に分け、導入期に教養科目であるUS科目で多様な学問分野の基礎を学び、発展期、専攻期からは、学科に設置している専門科目を段階的に履修できるよう科目を配置している(1-9 ウェブ履修ガイド2017「リベラルアーツ学部」)。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養する」という人材養成の目的を鑑みて、7つのメジャー各分野の基礎から専門性を深める科目を段階的に履修しつつ、専攻するメジャー以外の科目も修得することを卒業要件と定めている。さらに、分野横断的科目を1年次から配し、学際的な物の見方を育成できるようにしている。

1. 基礎力を養成するため、1年次に「日本語表現101/102」「ELF」「情報科学入門」を必修科目として開設している。
2. 学生各自が専攻分野の選択を意識できるよう1年次に「リベラルアーツ基礎」を必修科目として配置し、各分野の基礎的事項を学ぶ。さらに、1年次には、各分野の基礎を講じるUS科目を併せて履修することで幅広い教養を身に付けることができる。
3. 3 Semester終了時にメジャー登録を行い、2年次秋Semester以降各自が専攻分野を深めていけるよう専門科目群を体系的に配置している。
4. 2年次には「2年次セミナー201/202」を必修とし、学生各自が将来のキャリアプランを描く準備を行っている。また、2年次以降「インターンシップ」を履修できるよう

科目を配置するとともに、ガイダンスを開き学生の受講を促している（2017年度から「インターンシップ」は、US科目群に配置）。

5. 3年次春semesterから「リベラルアーツセミナー」を段階的に履修し、最終的に4年次秋semesterに「リベラルアーツプロジェクト」を履修し、卒業論文執筆もしくは卒業制作を行うことで専門性を高められるよう、科目を配置している。
6. 2016年度入学生まで教職課程（国語）を有している。教職課程を希望する学生には、1年次より「憲法」その他教職に関する科目及びUS科目で「日本文学」「日本語学」といった教科に関する科目の履修にはじまり、段階的に専門性の高い科目を履修できるよう指導している。特に2年次は教職課程受講学生でクラスを編成し、履修に関する指導のみならず、キャリアとしての教職を意識できるようなクラス授業「キャリアセミナー」を展開している。
7. 課題を解決し、社会に資するために発表、提供できるような力の修得を目標として、初年次教育においても1年生全員が参加して「箱根研修」を行っている。数人ずつのグループに分かれてテーマを設定し、フィールドワークを行い、自ら構想、実践、推進する力を学ぶ。教員は、テーマ設定へのアドバイスやインタビュー、アンケートの方法、プレゼンテーションの方法に至るまで指導する。

このようにリベラルアーツ学部では、必修科目は主要なものに留め、専攻・領域に係る学科専門科目を学生自身がそれぞれ選び取り、幅広い知識と専門性を身に付けるという学び方を採用している。そのため、全開設授業科目における必修・必修選択科目の割合は10%以下と低くなっている。事情は異なるが、教員免許状取得に係る学部に関しても、様々な校種、科目に対応する科目を開設するため、必修科目の割合は自ずと低くなる。

他方、経営学部では、修得主義の観点から、DPを4年修了時に修得すべき資格等に展開してカリキュラム・ツリーを構築した。学生による選択科目の比率を抑え、必ず履修すべき科目を体系的に構築した結果が、80%を超える必修・必修選択科目の比率の高さに表れている（4-4 主要授業科目の配置状況（抜粋））。

評価の視点7	各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程> 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等
評価の視点8	<専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等)

【大学】

<初年次教育>

高校までの与えられた知識の暗記中心の授業ではなく、大学では自主的に学修していくことが求められることから、4年間という限られた期間で目的意識を持って大学での学修・生活に臨み、効果的に専門知識や学士力を身に付けることを目的として、初年次教育科目「一年次セミナー」を開設している。

<初年次教育の目標>（4-5 ウェブ 初年次教育）

1. 大学生として学問の重要性を理解し、規則正しく計画的に学修する習慣を身に付ける
2. 大学で学ぶ上でのアカデミック・スキルを身に付ける

3.卒業までの学修見通しと卒業後の将来設計を立てる

4.大人としての健全な生活習慣を身に付ける

第1 Semesterの「一年次セミナー101」（2単位）、第2 Semesterの「一年次セミナー102」（2単位）を必修としている。「一年次セミナー101」では大学の授業に臨む姿勢、授業の受け方、文章作成の方法、時間管理やセルフマネジメント等を学修する。「一年次セミナー102」では働くことの意義、人生設計等将来の目標を立てるための知識と方法を学修する。社会人として必要な倫理観やコミュニケーションのあり方、社会との関わり方についても考える。

<高大接続への配慮>

高等学校からの要望による大学教員の出張講義や教育に関する情報交換等高等学校との教育交流を通じて、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高め、併せて進路指導教員の大学教育への理解を深めるための取組を行っている。

本学の併設校（玉川学園高等部）については、適宜教育サポートを行っている他、高校3年生後期から大学の授業を履修させる高大連携特別プログラムを実施している。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学にとっては教育研究の活性化につながっている。

高大接続の次なる施策として、高大連携推進委員会を設け、高校3年生前期から大学の授業を履修させることにより、大学入学後3年間で早期卒業を目指す Early College プログラムの創設を検討中である。

<入学前準備教育の実施>

AO入試、推薦入試等早期に入学が決まった全学部の受験生を対象に、入学前準備教育として課題を出している（主に株式会社ナガセ 東進ハイスクールの通信教育）。入学までに各学部・学科の専門科目の基礎となる科目の課題に取り組み、基礎学力を確実なものとして専門科目の学修に取り組めるようにしている。

<教養教育と専門教育の適切な配置等>

CPに示した通り、教養豊かな幅広い知識を持ち、基礎学力の堅固な基盤と高度な専門能力を持った人材を育成するために、US科目と学科科目でカリキュラムを構成している（詳細は前述 第4章-③「教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性」参照）。

【大学院】

<コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等>

学位論文の作成に向けて、研究科ごとに各専門分野に関する専門的知識を身に付けるための科目や研究指導に関する科目だけでなく、大学院共通科目として「研究者倫理」「統計」「Research Presentation」「ELF 500」「インターンシップ」「全人教育研究」を開設し、自立した研究者として必要な知識・技能を身に付けるための教育課程を編成している（1-8 ウェブ [大学院要覧 2017](#) 各専攻「教育課程表及び概念イメージ図」）。また、「大学院研究科交流会」を開催し、異なる分野の学生がそれぞれの教育研究活動を知り将来への展望を持つ機会を提供している。

例えば、文学研究科、教育学研究科、脳科学研究科では、当該分野の基礎的スキルや学問的基礎を固めるための導入科目として、「アカデミック・リテラシー」「英語教育研究方法論」（文学研究科）、「教育学研究方法」（教育学研究科）を開設し、専門分野に合わせた

研究手法を修得できるようにしている。その上に、基礎を応用し各分野の専門的知識を学ぶ専門（発展）科目、幅広い視野を持つための関連科目（教育学研究科のみ）を配置している。これと並行して専門性の高い研究を行うことで、修得した研究理論、研究方法、データ分析法等を応用できるような教育課程を編成している。

<（専門職学位課程）理論教育と実務教育の適切な配置等>

専門職学位課程である教職大学院では、学校現場における多様で複雑な課題を克服し、教育活動を創造的に展開できる高い見識と実践的指導力を身に付けさせるため、理論と実践の往還を強く意識した体系的な教育課程を編成している。具体的には、「基本科目群」「発展科目群」「学校における実習」の3群を設け、体系的な教育を展開している。

基本科目群は、学生に教員として必要な共通的な認識を持たせる。特に「基本科目群」において、研究者教員と実務家教員が協同で担当するオムニバス方式の授業を開設し、理論と実践の往還を目指すこととしたため、基本科目群の5領域には、それぞれ理論と実践の架橋を体現する者として実務家教員を配置している。発展科目群は、基本科目群の学修を土台に、個々の課題や関心に合わせて発展的に科目履修ができるよう配慮している。特に大学院の集大成科目として「学校課題研究」を必修で開設している。学生は、2年次の秋学期に基本科目や発展科目、学校における実習を通して学修したことの総括としてこの科目を履修し、担当教員の指導の下、自己の課題解決を目的として学校現場における調査等を行い、研究を進め、20,000字程度で論述する報告書をまとめ上げる。その他「学校における実習」は、臨床研究の拡充を目的として、10週間の実習を学生に課している。

このように教職大学院では理論教育と実務教育が適切に配置されるとともに、理論と実践の往還が図られた科目設定となっている。

評価の視点 9	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施
---------	---------------------------------------

【大学】

US科目群に以下科目を全学部対象に開設し、社会的及び職業的自立を図っている。

表 4-2. 社会的及び職業的自立を図ることを企図した科目例

一年次セミナー101、 一年次セミナー102 各2単位	①社会人としての自由と責任、②批判的思考方法と論理的解決能力の養成、③大学生としての基本的な読解力、文章力、コミュニケーション能力の養成、④大学4年間の学修戦略、⑤大学の支援資源の活用方法を集中的に学ぶ、⑥ライフデザインとキャリアデザイン（4-6 「一年次セミナー101」シラバス、4-7 「一年次セミナー102」シラバス）
コーオプ・プログラム 2単位	創造的人材育成の一環として、企業・大学の産学連携により行われる「体験型演習プログラム」。3社について、企業研究や業界構造の分析、企業の課題解決（調査、企画提案）といった演習を行う（4-8 「コーオプ・プログラム」シラバス）
インターンシップ 1単位・2単位	学生が企業その他の団体における就業実習（インターンシップ）を通して、インターンシップ先の組織運営や現場業務の実態を理解し、任務と責任、対人関係、自己管理等について社会の基本的

	ルールを認識し、自分の職業的適性・就業能力・問題解決力等について考える（4-9 「インターンシップ」シラバス）
教育インターンシップ 1単位・2単位	学生の教員・保育者としての実践力を養うために、学校や幼稚園及び保育所において現場体験プログラムを行うとともに、大学の授業でその振り返りを行う。教育インターンとして、教育（幼小中高）や保育（保育所、児童福祉施設）の現場に入って、教育や保育に参画し、幼児、児童、生徒との関わりを経験するとともに、振り返りを通して、実践から得た学びをさらに深める。 教職及び保育に関わる職業について実際の学校・保育現場に参画することにより、教育学、保育学に関する学修や研究の視点を得るとともに、教育者、保育者としての自身の課題を明確にする （4-10 「教育インターンシップ」シラバス）
キャリア・マネジメント 2単位	社会や労働市場との関係で職業構造がどのように形成されてきたのか、職業倫理、職業資格、職業訓練、OJT・Off-JT、職業能力の評価制度等職業にまつわる基礎的な知識を学修する。自律的な職業生活の設計をする上での基本的な職業の知識を学ぶ （4-11 「キャリア・マネジメント」シラバス）

特徴的な取組として、芸術学部の人材養成等教育研究に係る目的に「我が国の芸術文化の特色を活かした芸術による社会貢献を推進し得る人材の育成」を掲げ、大学で修得した知識や技能を生かし、芸術での社会貢献を通して実践力を身に付けていくことを目的としてプロジェクト型授業を積極的に展開している。プロジェクト型の科目は学内に留まらず、社会、特に公共文化施設・公立教育機関との提携による産官学連携プログラムの企画運営との連続性を有しており、そこでは各分野のプロフェッショナルの指導を受けながら、プロジェクト型授業故のコミュニケーション力に代表される社会人基礎力を修得することが可能になっている。

表 4-3. プロジェクト型授業の例（2016年～2017年度）

演劇、 舞踊分野	アメリカ 「アメリカさくら祭り」	太鼓とダンスのチームを派遣 （2003年～現在まで毎年）
	沖縄 「ちゃんぷるーシアター」	主に園児、児童を対象とした演劇公演の実施（2000年～現在まで毎年）
音楽分野	成田市文化芸術センター 「スカイタウンコンサート」	学生と卒業生のプロ奏者によるコンサート 「情熱のラテン音楽」の開催（2017年度）
	町田市国際版画美術館主催 「ミニコンサート」	「展示する風刺絵に因んだ曲」の演奏 （2017年度）
造形系	地域の小学校と連携し芸術、科学技術、地域文化を組み合わせた展覧会やワークショップを開催	
	川崎市岡本太郎美術館での岡本太郎とメディアアート展の準備	
	渋谷東急 Bunkamura ウィンターイルミネーション「光のアーバン・	

スノー・アヴェニュー」制作

この他、パフォーマンス・アーツ学科では本学の「入学式」「音楽祭」「クリスマス礼拝」「卒業式」の舞台仕込み、本番操作、合唱等の行事教育に参加する事で各自のスキルアップを行うと同時に大学にも貢献をしている。

観光学部留学プログラムにおいては、「インターンシップ A」「インターンシップ B」計4単位を必修としている。海外での職業体験を通して、異文化適応力、英語による実践的コミュニケーション能力、グローバル人材として求められる各種要件に関する自身の体得度の把握を目的としている。また、2008年度に（公財）江頭ホスピタリティ事業振興財団の研究助成を受け、前身の経営学部観光経営学科において「ホスピタリティ・マネジメント」寄附講座をスタートした。これまでの講座実施回数は延べ約400回を数える。本講座を担当する講師陣には外食及び宿泊産業の第一線で活躍される方々を招聘し、受講生は上記産業の経営をはじめ、サービス運営・マーケティング・人材育成・ホスピタリティ・グローバル化等のテーマに関する現実的な事象を体系的に学修することができる。

農学研究科では2017年度よりインターンシップを開始した。国公立・民間の試験研究機関を派遣対象として夏期、あるいは春期の授業科目のない期間に2週間程度実施する。一流研究者と交流することにより、将来、研究開発職に就く際の参考となることが期待される。中間発表を課すことで、研究企画能力及びプレゼンテーション能力の向上を期待している。教務担当教員による審査結果は研究科会及び研究指導担当教員にフィードバックされる。

評価の視点 10 全学共通の教員養成教育の理念の設定及び共有（玉川教師訓）

<教員養成教育の理念の設定及び共有（玉川教師訓）>

これまで全国各地の教育界に多くの優れた人材を輩出してきた「教員養成の玉川」では、5学部9学科に教職課程を置き、教育現場が求める教員を養成している。社会の要請に応え、質の高い教員養成を行うため、本学では教職に関する専門的、総合的な調査・支援を行う全学的な教員養成支援組織「教師教育リサーチセンター」を設置し、教職課程を有する全ての学科で教職課程受講支援プログラムを展開している（支援の詳細は基第7章-②参照）。

教員養成に関する目標として、創立者の教えである玉川教師訓「子供に慕われ、親たちに敬われ、同僚に愛せられ、校長に信ぜられよ」を基にした「目指す『教師像』」を掲げ、教員養成に取り組んでいる（4-12 ウェブ 本学が目指す教師像）。「目指す『教師像』」は、ウェブサイト、教師教育リサーチセンター教職サポートルームでの掲示、学生要覧の『教職課程受講ガイド』の先頭ページ、『教育実習日誌』『教育実習の手引き』『玉川大学 大学案内』等に明示し、全学生・教職員をはじめ、保護者、受験生、社会に対し、本学の教員養成像として周知、共有を図っている。

創立者小原國芳はドイツの教育者 Diesterweg の言葉を引用した「進みつつある教師のみ人を教うる権利あり」を信条に、教師の自己研鑽の必要性を唱え、以来、教員養成の理念の一つとして重視し、現在も「教育実習日誌」にて学生に明示している。これは中央教育審議会の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」

の学び続ける教員像とも合致しており、教員養成の理念・目的は適切に設定されていると考える。

「目指す『教師像』」に揚げる力量が学生に身に付いたのかを定量的に検証するのは難しいが、「学習指導力」「幼児・児童・生徒指導力」は教職関連科目や教科に関する科目で身に付け、「学級経営力」「協働力」は各学科の専門科目において演習や共同発表等を行うことによって身に付けることができると考えている。

＜教員養成の特徴＞

各学部・学科で学ぶ専門分野の力と教職課程で学ぶ教員としての力を共に高め、教員の質を向上させるため、教職課程を有する全ての学部・学科に教職担当の教員を置き、教職担当で構成する教職課程委員会を設置している。各学部教務主任と連携を取りつつ、専門分野の学びと教職に関する科目、学外実習等を有機的に関連させた教員養成を行っている。

以下第4章-④に記載している単位の実質化を目的としたCAP制半期16単位（以下CAP制）の適用は教職課程履修者も例外ではなく、各学部・学科の専門科目と同様に、教職科目も深く理解させることを目的として、卒業単位に組み入れている。専門科目が減少することにより、専門性が疎かにならないよう、カリキュラムを再編し、専門科目と教職科目を両立するのに最適な履修モデルの構築に取り組んだ。但し、大学全体の制度同様、成績優秀者は最大18単位まで履修することが可能である。さらに、特別学期（サマーセッション、ウィンターセッション）にも教職科目を開講しており、特別学期での履修単位は16単位に含まないため、通常学期中に履修できなかった場合でもキャッチアップできる仕組みとしている。カリキュラム編成に当たっては、教職科目を各学部の専門科目の履修に影響の少ない時間帯に開講しており、教員免許状取得を希望する学生に不利益にならないよう考慮している。

また、学校間の円滑な接続への対応や義務教育学校の制度化に対応するために、「ダブル免許プログラム」を整備し、初等教育と中等教育の教員免許状の取得を推進している。

表 4-4. ダブル免許プログラム

小学校課程 特別履修	【対象】 文学部国語教育学科・英語教育学科、芸術学部芸術教育学科 小学校教諭 2種免許状取得に必要な科目単位を、夏期並びに冬期の休暇期間中に開かれる特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）の対面授業にて開講される科目を履修することで、在学中に免許状が取得できるようにした特別なプログラム
小2免許特別 プログラム	【対象】 農学部生産農学科、工学部情報通信工学科・ソフトウェアサイエンス学科・マネジメントサイエンス学科の3・4年次生 本学教育学部教育学科（通信教育課程）にて小学校教諭 2種免許状取得に必要な科目単位を履修することにより、在学中に免許状が取得できるようにした特別なプログラム
義務教育学校 英語専科教員 養成	【対象】 教育学部教育学科で小学校教諭の免許状を主な免許として取得する学生

プログラム	中学校教諭 2 種免許状（英語）の取得に必要な科目単位について、特別学期での対面授業にて開講される科目を履修することで、在学中に中学校教諭 2 種免許状（英語）が取得できるようにした特別なプログラム
-------	---

この「ダブル免許プログラム」において、教育学部以外の学生の小学校教諭名簿登載者数が 2015 年度 2 名、2016 年度 12 名、2017 年度 13 名と増加している。

全学年を通して、「履修カルテ」により学生の履修状況の把握に努めている。履修カルテには、教職課程の履修状況・振り返りだけでなく、資格・検定等の取得状況、体験学習・教育実習の振り返り、教職ボランティアの経験も記録する。各 Semester 終了時に回収し、各学科の教職担当が確認する。学生は、教職に向けて広くどのような活動をしているか自身で把握するとともに、教員が適切な助言を与えることで、教職の履修サポートとなるようにしている。教職課程の履修については、一定以上の科目成績平均値（以下 GPA）の他、主要基礎科目の成績評価や取得単位数を条件に定め、また、学年ごとに学修内容の到達度や履修履歴等を基に、教職課程受講継続のための条件を定めて教職指導を行っている

<学校ボランティア参加促進のための環境確保>

実践的指導力の向上に向けて、積極的に参加するよう促している。町田市教育委員会主催の「学校支援ボランティアコーディネーターミーティング」に参加し、現状の把握を行った。また、狛江市教育委員会と協定を締結し、その具体的な連携協力の一つとして学生ボランティアの依頼を受け、2017 年度は 6 名の学生を紹介した。また、宿泊を伴う学校行事にも参加できるよう、科目担当者に授業欠席による不利が生じないよう配慮を求め、積極的に参加できるよう環境を整備した。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1	各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
評価の視点 2	各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

半期の履修登録単位数の上限を 16 単位に設定した CAP 制の導入により、少数の授業科目に集中して学ぶことができ、学修効果を高めることにつながっている。また授業及び授業外学修時間を合わせて 1 日 8 時間の学修を基本とし、1 単位を 45 時間の学修を標準とする内容を以って構成することで（詳細は第 4 章-③参照）、単位制度の趣旨との合致及び、単位の実質化を目指している（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017「履修の制限」）。但し、当該学期の GPA が 3.20 以上であった場合は、学修状況を勘案し、次学期の履修登録上限単位を 18 単位まで可能としている。併せて、教員の授業担当コマ数の上限を 10 コマ（1 コマ 50 分）とすることで、オフィスアワーの時間拡充を図り、学生が質問しやすい環境を整えている。また、授業と授業の間に自主的な学修の時間が取れるよう時間割を工夫して作成している。

学生の自主的な学修を促進するため、大学教育棟 2014、ELF Study Hall 2015 をはじめ

として、学生の自学自習に適したラーニング・コモンズを整え、学修支援を行っている（施設の詳細は第8章-②参照）。

授業内外の学修を活性化するしくみは整いつつあるが、学生調査（学生調査の詳細は第4章-⑥参照）の結果によると、CAP制が学生の授業外学修時間確保に繋がっていない。2013～2016年度で、週当たりの授業外学修時間の大学全体の平均が5.0時間から5.2時間に微増しているものの、CAP制で求めている週当たりの授業外学修時間には全く足りないことが分かっている。

授業外学修時間が少ない一因として、授業における学修目標が授業外学修を含めた設計になっていないことや授業外学修の内容をチェックシート等で確認する等、可視化につなげていないこと等が挙げられる。また、学生調査によると「定期的に小テストやレポートが課される」割合が93.8%であるのに対し、「教員が提出物に添削やコメントをつけて返却する」割合は54.1%であり、学生が学修状況を振り返る機会が十分とは言い難い結果となった。このような状況で学生の主体的な学修を望むのは難しい。これらの解決策の一つとして、2017年2月の大学教育力研修では「授業外学修を促す学修課題の組み立て方」をテーマにしたワークショップを加えている。

一方で、CAP制の導入により、授業時間外の自主的な学修が活発になった事例もある。例えば観光学部では、チームで旅行企画書の作成に取り組み、外部の旅行企画コンテストでグランプリを受賞する等、授業で課された課題以外の学修に自主的に取り組んでいる。

評価の視点3	シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
--------	---

シラバスは Web 上で管理し、いつでも学生が閲覧できるようになっている（4-13 ウェブ シラバス）。

シラバスは「授業概要」「授業を通して修得できる力」「到達目標」「授業計画」「教科書、参考文献」「成績評価方法（成績評価の種類・割合・評価基準）」「教員との連絡方法・オフィスアワー」で構成している。これに加え、履修登録が確定した学生には「各回の授業内容（テーマ・キーワード・概要）と授業外指示（課題等）」が閲覧できるようになっている（4-1 シラバス（例）情報メディアの活用（全学 US））。

これらの項目がシラバスに記載されているかどうかを教育学部教育学修支援課で確認している。教職に関する科目、教科に関する科目のシラバスについては、教員養成の観点から教師教育リサーチセンターが、ELF科目については ELFセンターが確認し、学内全体で質を担保している。要件を満たしていない科目については、個別に教員に連絡し、履修登録開始までに確実に訂正している。

また、やむを得ない事情により、授業開始後シラバスの内容を変更する場合には、予め受講者全員の了承を得た上で変更することをルールとしている。これにより、授業内容とシラバスの整合性を確保している。

評価の視点4	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
--------	----------------------------

玉川大学全体の CP にアクティブ・ラーニング等の方法を取り入れて授業を展開するこ

とを明示し、全学的にアクティブ・ラーニングを推進している。実施促進と強化に向けて、全教員を対象とした「アクティブ・ラーニングワークショップ」を毎年開催している。

表 4-5. アクティブ・ラーニング実施状況

	全開講科目に おける実施割合	必修科目における 実施科目割合	全学生における 受講学生の割合	専任教員における 実施教員割合
2013年度	23.9%	14.3%	46.6%	36.2%
2014年度	32.0%	10.8%	93.4%	40.9%
2015年度	29.0%	38.8%	95.3%	64.9%
2016年度	42.6%	29.3%	88.5%	84.0%

このアクティブ・ラーニング導入促進の取り組みがどのような効果を及ぼしているかを定期的に測定するため、全専任・兼任教員を対象に、アンケート調査を実施している（詳細は第6章-④参照）。

ICT を活用して学修の効果を高めるために、Learning Management System である Blackboard@tamagawa（以下 Bb）を導入している（4-14 ウェブ [e-Education ガイド 2017](#) 「Blackboard@Tamagawa」）。教室での対面授業を軸に、予習・復習や対面授業を深めるディスカッション、グループワーク、課題提出等を24時間いつでもどこでも可能にする環境を学生に提供している。

一例として観光学部では、グループ・ワーク、プレゼンテーション、アンケート調査実習、コメントカード等多様なアクティブ・ラーニングを取り入れている。これらのアクティブ・ラーニング実施に当たっては、Bb やポートフォリオ等を教材配付・課題回収・情報共有・振り返りの手段として活用していることが多い。

表 4-6. アクティブ・ラーニングの事例（観光学部）

「リサーチ・メソッド (量的調査)」	質問紙調査の一連の手続きを理解し、自ら実施できるようにすることを目的として、質問紙作成から結果の分析に至るまで実習を行っている。質問紙作成では、教員が出題したテーマを明らかにするための質問紙を学生が個人で作成した上で、授業内のグループワークにより、ブラッシュアップさせて教員に提出する。教員は学生の提出した質問紙を取りまとめて Web 調査を実施し、受講している学生が回答する。得られたデータについては学生が分析報告書を個別に作成し、教員に提出する。
「サービス・マーケティング」	講義で説明した理論の定着を図ることを目的としたグループワークを複数回実施している。具体的なテーマとして、顧客満足の評価、サービス・リカバリー（苦情処理）等を取り上げた。グループワークにあたっては、個人で10分ほどのアイデアを記入させてから、40分程度のグループワークを行っている。さらに、いくつかのグループを選抜し、成果報告のプレゼンテーションを行っている。
(株) ANA 総合研究所 等との連携	航空企業の機内サービスのあり方や地域活性化に関する取組等についての現状に関する説明を受けてから、学生達が自らの関心事項を踏まえて問題の発掘、真因の追求、抜本的解決方策の策定に取り組み、その成果を企業代表者へのプレゼンテーションを行うといった Project Based Learning 方式の学修を行っている。

評価の視点 5	<学士課程> 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
---------	-------------------------------

授業受講者数は特に制限を設けていないが、語学、演習科目については授業運営に支障を来さないよう1授業あたり30名以内を目安としている。なお、2017年度の実績では、授業種別受講者数は以下の通り、語学、演習、実技・実習科目の平均受講者数は30名以内となっており、適切と考えている。

表 4-7. 2017年度授業種別受講者数

授業種別	全体		春学期		秋学期	
	授業数	平均受講者数	授業数	平均受講者数	授業数	平均受講者数
講義	1,712	43.6	870	44.3	842	43.0
語学	469	20.9	162	22.7	307	19.9
演習	648	22.3	304	20.1	344	24.3
実技・実習	169	18.9	74	19.9	95	18.1

一方で、ELF科目については各学部の時間割の関係で、レベルによる人数の多寡があり、最大26名になることがある一方、開設時間帯の横断が難しく、5名でも閉講できない場合もある点は課題である。

評価の視点 6	<学士課程> 適切な履修指導の実施
---------	----------------------

カリキュラムの概要、単位のしくみ、履修案内、卒業要件等を詳しく記載した冊子『履修ガイド』を学生に配付している。ウェブサイトにも公開し、いつでも確認できるようになっている（1-9 ウェブ [履修ガイド 2017](#)）。

入学時には各学部・学科で、教務主任を中心に教務担当や担任による履修ガイダンスを開き、履修指導を行っている。学級担任制により、履修指導をはじめとする学修上の相談だけでなく、学生生活全般のアドバイスが受けられる体制を整えている（学修支援の詳細は第7章参照）。随時学生の学修成果を把握し、学修プロセスや能力に応じた指導を実施するために、2015年度より毎年全学級担任による面談を実施しているが、必要に応じて学修支援スタッフの指導を受けることを指示している。

全学の卒業要件にGPA2.00以上を課している観点から、GPAを指標とし、学生指導に当たっている。具体的には、学期毎の成績不振学生に対して警告制度を実施し、以後の学修への注意喚起を行っている（詳細は第7章-②参照）。

評価の視点 7	<修士課程・博士課程> 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
---------	--

各研究科において研究指導の年間計画は入学後のガイダンスで学生に明示している。また、本学では全研究科で研究活動を必修科目として配置し、論文の作成に関連する研究活動を単位として認定することでその充実を図っており、それぞれのシラバスにおいてスケジュールの詳細を明示している（4-15 修士論文（農学研究科）シラバス）。研究テーマに応じ指導教員を決定し、シラバスに基づき、研究内容や方法等それぞれの学生の状況を確認

認しながら指導を行っている。研究科によっては、構想発表、中間発表等の機会を設け、研究科全体で情報を共有し、計画的に研究を進めている。

例えば、脳科学研究科では研究の進捗状況のチェックのために、年に一度、脳科学研究所と共同で脳科学研究科の学生と教員及び脳科学研究所の研究員が参加する「脳科学ワークショップ」を開催し、各自、研究の状況と今後の計画等を発表、討論している。研究指導教員はこの中で大学院生の研究の状況を点検・評価し、各研究指導計画に修正を施している。学位審査に向けては、心の科学専攻（修士課程）は2年次の7月頃に中間審査会を、脳科学専攻（博士課程後期）は3年次の11月に予備的検討会を実施している。

脳科学ワークショップを通じた研究指導計画の点検・評価・修正の進め方は明文化していないが、当該ワークショップ及びそこでの審査委員会で提示されたコメントに対応して研究計画を修正するプロセスを学術論文のピアレビューを模擬する形式として整備し、そのプロセスを明文化する予定である。

留意すべき点として、大学院生への研究指導が特定の教員による個人的な指導に過度に依存することのないよう、主任研究指導教員を含めた複数の指導教員による論文指導体制を採っている。

評価の視点 8

<専門職学位課程>

実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

教職大学院においては、実務的能力の向上を図るため、通常の講義形式のほか、グループ討議、ワークショップ、事例研究、シミュレーション、模擬授業、ロールプレイング、プレゼンテーション、フィールドワーク（学校現場等での現地調査）等多様な形態を採用し、理論と実践の往還を重視した教育を展開している。授業方法に工夫を凝らすとともに、履修方法についても特色を持たせ、より学校現場の需要に即した教育を行っている。

現職教員学生と学部新卒者の両者を対象に授業を行うことから、両者がともに履修することが適切な科目と、別々に履修する方が効果的な科目とを設定している。現職教員学生と学部新卒者合同の授業においては、以下のような効果が表れている。

1. 現職教員学生は、学部新卒者の新鮮な発想や考えに触れることができる。さらに、学部新卒者とともに授業を受けることで、教室内はもちろんのこと教室外においても教職経験者として指導する機会が増え、スクールリーダーとしての学びを促進する。
2. 学部新卒者は、現職教員学生から学校現場の実情や課題等を授業の中で生の声として聞くことができる。その上、討議や現地調査等様々な場面で、現職教員学生から直接の指導を受けることが可能となる。

特に基本科目群においては、科目担当教員それぞれの専門に基づいて教育を行うことを基本として考え、研究者教員と実務家教員が複数で担当するオムニバス形式の授業を開設し、理論と実践の往還を図っている。

本学では10週間の教育実習を分散せず、一学期間に集中して実施している。そのため体系立てた実習が可能となり、新たな課題を発見・確認でき、またその後の研究にも有効に生かすことができている。

教職大学院は入学定員20人、収容定員40人に対して専任教員12人できめ細やかな学習指導を行っている。必修科目「学校課題研究」では、研究者教員と実務家教員の2人が

指導担当教員となり、2年間の集大成としての研究を指導している。また、教師教育リサーチセンターの教職大学院専任スタッフが実習等に関する指導やサポートを行っている。

評価の視点9 国際教育プログラム（SAEプログラム）

<国際教育センターによる海外留学、海外研修プログラムの企画・運営>

国際教育センターにおいて、半年あるいは1年間にわたる長期プログラム（SAE海外留学プログラム）と、3週間から5週間にわたる短期プログラム（SAE海外研修プログラム）を企画・運営している。学生のニーズや教育効果を重視するとともに、安全性も含めて総合的に検討し、提携校と折衝しながら企画・運営を行っている。

（4-16 ウェブ デジタルハンドブック「SAE海外留学・海外研修プログラム2017」）

表 4-8. SAEプログラム参加者数推移（5ヶ年）

	プログラム数 (2017年度実績)	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
長期プログラム (SAE海外留学プログラム)	5カ国14大学、 24プログラム	23人	29人	26人	37人	22人
短期プログラム (SAE海外研修プログラム)	7カ国11大学・教育 機関、15プログラム	71人	61人	46人	38人	38人

*文学部英語教育学科、農学部環境農学科、観光学部観光学科の留学（必修）を除く

SAE海外留学プログラムには大きく3種類のプログラムを用意している。

- ①「語学プログラム」
- ②「語学プログラム＋インターンシップ／ボランティア体験」
- ③「語学プログラム＋学部授業履修／コンテンツ授業履修」

SAEプログラム（長期・短期）で得られた学修成果を帰国後玉川大学の単位として認定している。これにより、学生の参加プログラムや所属学部のカリキュラムにもよるが、長期プログラムに参加しても4年間での卒業が原則的に可能となり（農学部・工学部は除く）、参加しやすい環境を整えている。

<参加を促進する取り組み>

ポスター、学生ポータルサイト「UNITAMA」による広報活動に加え、春学期と秋学期のそれぞれにおいて、1週間程度の「海外留学・研修フェア」を開催し、英語運用能力試験に関する情報提供や参加学生による体験談のプレゼンテーション等を行うことで学生の海外留学・研修への意欲を刺激し、参加を促している。また、SAEプログラム（主に長期）の帰国生とこれから参加する学生との交流会（情報交換会）を設け、海外留学の準備を支援するとともに、帰国生についても自らの留学経験を振り返り、ロールモデルとなる機会を提供している。

また、国際教育センターでは、「TAMAGO（Tamagawa Global Opportunities）スタッフ」制度を設け、学生にさまざまな国際教育・交流の機会を提供している。TAMAGOスタッフは国際教育センターが主催する国際教育・交流イベントの手伝い等を通して、イベント運営のスキルやリーダーシップを磨くこと、また英語力の向上を目指している。

＜費用のサポート＞

「SAE 海外留学奨学金」(長期プログラム用)を整備し、留学先の授業料に応じて年額 50 万円/100 万円/150 万円を支給。定員は毎年 15 名で、書類審査・面接審査により決定している。

表 4-9. SAE 海外留学奨学金採択者数推移 (5 ヶ年)

年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
採択者数	12 人	8 人	9 人	8 人	5 人

また、「玉川スチューデントサポート基金」を活用して、以下 3 点の国際教育・交流関連費用支援制度を設け、SAE プログラムを含む学内外での国際教育・交流活動への参加を促進するとともに著しい成果をあげた学生を表彰し、更なる活躍を奨励している。

- ・ SAE 海外研修参加費サポート
- ・ IELTS 受験料サポート
- ・ Global Leadership Fellows (海外留学や研修で大きな成果を上げた学生、個人で学外の競争性の高いプログラムに選ばれた学生等に支給する報奨金)

助成制度の整備を進めながらも、学部留学制度の設置等による留学環境の変化や学生の変化により、SAE プログラムへの参加者数が減少傾向にある。学部留学制度がある一方で、それ以外の学部・学科の学生のために、全学を対象とした SAE プログラムは重要な役割を果たすと考えている。参加者が増加するよう、SAE プログラムを改善していく必要がある。

＜SAE プログラムにおける点検・評価＞

国際教育推進委員会(点検調査委員会 国際教育部会と同じメンバー)において SAE プログラムに関連する事項を審議・検討することで、海外留学・研修に関する全学的な合意形成を行うとともに、参加学生及びプログラムの質保証に向けた取組を継続的に行っている。同推進委員会内にはワーキンググループ(単位認定 WG、学生支援 WG、受け入れ WG)を設け、SAE プログラムを中心に現状分析と情報収集等を行い、改善に向けた取組を継続的に行っている。留学生派遣及び受け入れ体制のあり方について協議を重ね、量と質双方における目標設定とプロジェクト・マップの見直しを推進した。

SAE プログラム(特に長期)参加学生の審査においては、書類審査や国際教育推進委員による面接を経て、国際教育推進委員会で審議を行うことで、参加学生の質保証を行っている。

長期・短期ともに、帰国後に学生アンケートを行うとともに、フィードバックのためのミーティング等も行い、プログラムの教育面を中心としながら生活面等も含めた総合的な評価を継続的に行っている。それを踏まえた上で提携校とのメール及び直接現地に赴いての確認・折衝を通して、教育面及び生活面での改善を行っている。

SAE 海外留学プログラムでは、申込時に必要となる英語運用能力試験スコアに加えて、留学直前、さらに特に SAE 海外留学奨学生は帰国後にも英語運用能力試験スコアの提出を義務付けており、英語運用能力面での留学の効果について可視化できるように取り組んでいる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
評価の視点 2	単位制度の趣旨に基づく単位認定

成績評価の基準は玉川大学学則第 16 条第 4 項に明記し、これに基づき、以下の通り評価及び単位認定を行っている。なお、学生要覧の履修ガイドで学生にも明示している。

成績評価の方法については、授業科目担当者が科目ごとに成績評価の種類（「試験」「レポート」「授業における取り組み」「課題等の取り組み」）・割合・評価基準を定めてシラバスに掲載している。評価基準については全学統一の定義を設けて以下の通り学生に開示している（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017「成績評価」、「GPA 制度／成績確認制度」）。

表 4-10. 成績評価

評価		評価区分	GPA	評価基準
S	Excellent	90～100	4.00	特に優秀であると評価する
A	Good	80～ 89	3.00	優秀であると評価する
B	Satisfactory	70～ 79	2.00	妥当であると評価する
C	Minimal Pass	60～ 69	1.00	最低限度であると評価する
F	Fail	59 以下	0	不合格
I	Incomplete	-	-	成績評価保留
W	Withdraw			履修取り消し
P	Pass			合格と認定する

前述の通り、CAP 制を実施し、1 単位 45 時間の学修を必要とする内容を以って授業を構成することを標準としており、単位制度の趣旨に基づき、単位を認定している。

これにより、原則、出席回数が 4 分の 3 に満たない科目の単位は認定しない。また、授業開始後 20 分以内（50 分授業の場合は 10 分）に入室した場合には遅刻とし、遅刻 3 回を欠席 1 回として扱う。ただし、規定回数の出席を満たしていない場合でも、やむを得ない理由によりインコンプリート（成績評価保留）となった場合は、別途個別指導（授業）の上成績評価を行う。

当該セメスターに F 評価を受けた科目について不明な点がある場合、成績確認期間に確認をすることができる「成績確認制度」を設けている。学生本人が出席状況や課題の提出状況等とシラバスの成績評価方法とを照らし合わせ、なお評価について疑義がある場合には、この制度を利用して成績確認を申請することができる。F 評価以外の評価に関しても質問がある場合は、同時期に科目担当教員（兼任教員の場合は、所属学部の教務主任または所属学科の教務担当）に直接質問するよう「履修ガイド」に示してある（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017「GPA 制度／成績確認制度」）。

観光学部の独自の取組として、留学中の単位認定について「観光学部留学プログラムにおける単位読み替え指針」に基づき評価、単位認定を行っているが、単位の読み替え結果の GPA を算出し、大学・コース別に分析をする他、帰国前後の TOEIC® L&R Test のスコアとの関連も検討し、留学単位読み替えの妥当性を検証している。また、留学後には、専門教育の授業、学修支援の内容等の満足度調査を行い、その結果を TOEIC®スコアと併せて留

学先の3大学ごとに提示し、プログラムの改善を依頼している。

評価の視点3 既修得単位の適切な認定

本学の授業を履修して修得した単位以外に、他大学（外国の大学留学を含む）で修得した単位や大学以外の教育施設等における学修、入学前に修得した既修得単位の認定については、大学設置基準第28条～第30条の規定に基づき、学則で規定し、学生要覧に時期や方法等を明記している（1-9 ウェブ 履修ガイド 2017「単位の認定／修得単位数から見た学年」）。成績評価については、B評価以上の科目をP評価で認定している。

また、本学大学院では首都大学院コンソーシアムに参加しており、10の協定校、83の大学院研究科での修得単位を10単位まで課程修了に必要な単位として認めている。

評価の視点4 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

定期的に成績評価分布を観測しているが、学科も科目の種類も異なり同列に扱うことが妥当か疑問もあり、それぞれどのような意図があるのか等詳細に分析するに至っていない。

ELFプログラムの数的指標として成績評価の20%はTOEIC®L&R IPテストスコアで代用しているが、いわゆるネイティブ・スピーカーをモデルとした英語を模倣するのではなく国際共通語としての英語の修得を目指すELF姿勢とTOEIC®の目的は根本的に異なっている。実際に教員の評価とTOEIC®のスコアに高い相関が見いだせておらず、客観的な指標とは言い難い。CEFR（欧州）、WIDA（米国）等の事例をもとに研究を行い、数値以外のELF評価手法を開発する計画である。ELFセンターでは成績評価の一貫性を追求してFD研修で議論を重ねている。

芸術学部では数値化の難しい芸術の実技科目の単位認定及び評価については、履修者数の極端に少ない等の場合を除いて、複数担当教員を配し、単位認定・評価について合議制を採ることで、上演や作品の評価の主観性を最低限度に抑制し、公正を期している。例えば、パフォーマンス・アーツ学科の「パフォーマンス（舞台創造）」では科目担当者間での評価検討会を経て最終評価を決定している。芸術教育学科では、複数の教員で担当する科目については合同授業、合同試験の実施等により教員間で常に情報共有を行い、評価の標準化に努めている。

経営学部では、複数担当による科目、特に英語及び異文化理解の科目については、共通シラバスの作成、共通テキスト及び教授資料（オンライン教材含む）の共有、共通試験（70%ほど）の実施、評価基準の統一による評価を実施している。

リベラルアーツ学部の「プロジェクト」は第三者の学外教員の審査員を依頼している。また、「学外実践実習」をはじめとする学外での体験型科目は、必ず現地の評価者をおいて現地体験・調査時の評価を依頼するとともに、専任教員が現場の様子を確認し、両者の評価を交えて判断している。

評価の視点5 卒業・修了要件の明示

学士課程に関して、玉川大学学則第21条に卒業要件を規定しているほか、「履修ガイド」に各学科別に卒業要件を明示している。（1-1 玉川大学学則、1-9 ウェブ 履修ガイド 2017

各学部「卒業要件」)

修士課程、博士課程後期、専門職学位課程に関しては、玉川大学大学院学則第16条及び第17条に修了要件を規定している他、大学院要覧に修了要件を明示している(1-2 玉川大学大学院学則、1-8 ウェブ [大学院要覧 2017](#)「修了」)。

評価の視点 6	学位授与を適切に行うための措置
評価の視点 7	学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
評価の視点 8	学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
評価の視点 9	学位授与に係る責任体制及び手続の明示

卒業認定に当たっては、各学部の教務担当者会、主任会における全学生の卒業データに関するチェックを経て、各学部の教授会において厳正に審議されている。

具体的には、卒業の決定は、各学部とも教務担当者会、主任会、教授会、大学部長会で卒業判定の審議を行い、最終的に学長がこれを決定している。4年以上在学し、124単位以上修得していることに加え、累積 GPA 2.00 以上が卒業要件として厳格に守られている。

観光学部のみ、これらの卒業要件以外に TOEIC®L&R の公開テストまたは学内実施の TOEIC®L&R IP テストで 700 点以上のスコアを取得していることを要件としている。学部 1 期生に相当する 2013 年度入学生で 4 年の在学期間で卒業したのは 75 名 (79.5%) であり、卒業要件を厳格に運用した結果、19 名 (うち 17 名は TOEIC®L&R 700 の要件のみ不足) は卒業できなかった。

学部の学位論文審査に関しては、学則に明文化された規程はなく、学部独自で取り決めている。リベラルアーツ学部では、論文内容に対して主査 70 点満点、副査 I 15 点満点による採点を行ない、さらに論文のポスターセッションに対して主査・副査 I・副査 II の 3 人が各 5 点満点による採点を行ない、合計 100 点満点での評価を行なっている。審査に当たっては、通常科目同様 S から F までの評価基準の下、主査・副査 I・副査 II の複数教員によるすべての採点が学部所属全専任教員の下で確認され、それが最終的な評価となる形式を採用している。さらにポスターセッションにおいても基準点を設けた採点を実施し、適正で平等性を担保した審査を実施している。

大学院の各研究科においても学部同様に各研究科会で厳正に修了が審査されている。修士・博士論文については玉川大学学位規程に基づき、研究科ごとに組織された論文審査委員会において厳正な審査が行われている。学位授与及び修了の決定は、各研究科とも教務担当者会、研究科会、大学院研究科長会の審議を経て、学長が決定している。学位申請の手続き等は学生要覧、大学院要覧に学位規程を掲載し、学生への周知を図っている。

学位論文審査基準については玉川大学学位規程に「学位論文評価基準」を規定し、大学院要覧において学生に明示している(4-17 玉川大学学位規程第 16 条「学位論文審査基準」)。但し、この規程は博士に限定しており、修士の審査基準が記載されていない。また、各研究科において論文審査委員会を組織し、厳正な審査を行っているが、研究科ごとの学位論文審査基準の精度にばらつきがあり学生にも明示していない。どのように基準を明示すべきか大学院共通の方針を定め、その方針に基づき、各研究科の論文審査基準を策定し、2019 年度に明示する計画である。

学位授与に係る責任体制及び手続は玉川大学大学院学位規程に定めている(4-17 玉川大学学位規程第12条～20条)。学位論文の審査については当該研究科研究指導担当教員の内から2名以上(少なくとも教授を1名含まなければならない)の審査委員会(主査及び副査)を組織することとしている。審査委員は学位論文審査、最終試験の結果を研究科会に報告するものとしている。研究科会ではその報告に基づき、学位の授与について判定する。研究科長はその議決について学長に報告し、学長はその報告に基づき、大学院研究科長会の議を経て学位を授与することとしている。

評価の客観性と厳格性を確保する取り組みとして、文学研究科では、研究課題の提出・中間報告・口述試問・公開発表会という多段階のプロセスを経て評価することで、学位審査及び修了認定の客観性と厳格性を担保している。また、論文審査ではルーブリック評価(人間学専攻)あるいは観点別評価(英語教育専攻)を用いている(4-18 文学研究科人間学専攻修士論文ルーブリック、4-19 文学研究科英語教育専攻修士論文の評価シート)。他方、脳科学研究科では、脳科学ワークショップ(毎年1回)、中間審査(課程中1回)、本審査(課程中1回)と複数の機会に、研究科教員全員で状況を把握し、判断を共有することによって、客観性を担保している。また学位審査委員には指導教員は加えないこととしており、審査の客観性と厳格性を確保している。博士課程では上記に加え、できるだけ外部の審査員を加えて客観性を担保した上で審査委員会を組織し、予備的検討会から本審査に至るまでの過程を審査している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
評価の視点2	学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取

DPに示した学士力(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性)の修得状況を全学的に把握するために、以下の取り組みを行っている。

<カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの明示>

US科目を含めた全履修科目の到達目標を達成することで、専門科目の学修を通して学士力を身に付け、DPに掲げた能力を修得するとの考えに立脚している。

そこで、DPに掲げた学士力と全開設科目との関係を、教育課程表にカリキュラム・マップとして学生に明示し、どの授業科目を履修すればどのような力が身に付くのかを分かりやすく示している(1-9 ウェブ [履修ガイド 2017](#) 各学科 教育課程表)。さらに、DPに示した学修目標を達成するための科目の履修の流れをカリキュラム・ツリーとして明示している(1-9 ウェブ [履修ガイド 2017](#) 各学部 カリキュラム・ツリー)。全科目のシラバスには「授業を通して修得できる力」として明記し、到達目標とも連動させ、その科目の学修を通して身に付けるべき学士力も意識できるようになっている。従って、授業の成績評価においては、単に知識・理解に止まらず、汎用的技能、態度・志向性をも含めた評価を

行うことを目指している。この観点から、本学における学修成果は、卒業時に能力到達度テスト等を実施して把握するものではなく、個々の授業を通して評価する考えに立脚している。それらの集大成として DP が担保されると考えている。

<学生による授業の振り返り（学生ポートフォリオの活用）>

学士力の修得状況を把握するために、学内ネットワーク上に学生ポートフォリオを設け、学期末に自己評価をさせている。ポートフォリオは、学修状況を記録する「Learning」と学生生活の振り返りを行う「Student life」及び「総合評価シート」で構成している。

Learning では、履修した全科目に対して、毎回の授業後に授業の感想や授業外学修の内容、費やした時間等を記録する。学期末にその全科目に対して自己評価をする。Student life には、学期の初めに、自身の学生生活における目標を設定し、学期末に目標を達成できたかどうかを振り返り、自己評価する。

科目の成績評価と合わせ、総合評価シートに以下が図で示される仕様としている（4-14 ウェブ [e-Education ガイド 2017](#) 「学生ポートフォリオ」、4-20 「成績評価レーダーチャート」）。

- (1) 成績評価レーダーチャート
- (2) 科目自己評価レーダーチャート
- (3) Student Life レーダーチャート
- (4) GPA 経年変化折れ線グラフ

これにより、学生は自身の学士力の修得状況を把握し、今後の学修計画や学生生活に役立てることができる。また、学生ポートフォリオは担任による学生面談に活用されている。

これらの取り組みに客観性を持たせるために、以下のような外部テストの実施等に取り組んでいる。

<ジェネリックスキル測定テストの実施>

学士力の獲得状況を確認し、学修成果測定のためのベンチマークとして活用するために、ジェネリックスキル測定テスト（学校法人河合塾と株式会社リアセックの共同開発による「PROG(Progress Report On Generic)テスト」を学生に任意で受験させている。毎年3年次末時点の定点観測で、2015年度は全学部3年次生の30.1%（517名）、2016年度は全学部3年次生の21.4%（361名）が受験した。

本学のアクティブ・ラーニング導入の取組が向上し学生の高次汎用能力や態度・志向性が向上すれば、PROGテストの結果も3年生の時点において年々向上すると予測していた。また、GPA が適切に学生の高次汎用能力や態度・志向性を反映したものになっていれば、その学生の GPA と PROG の結果とが相関するはずである。しかし、アクティブ・ラーニングへの取り組みの度合いが増しているという調査結果にも拘らず、過去2年間の PROG テストの結果に大きな差はなく、学生の GPA との関係においても相関関係がないという分析結果であった。つまり、教員は高次汎用能力や態度・志向性の修得を意識して授業を行っているものの、その学修成果の評価が適切にされておらず、高次汎用能力や態度・志向性の形成に寄与できていない可能性が示唆される。

<日本語プレイズメントテスト(朝日新聞社・ベネッセ共催「語彙・読解力検定」)の実施>

アクティブ・ラーニングによる学修成果を高めるためには、学生の語彙力・読解力を把握する必要があると考え、大学1年次生に、「語彙・読解力検定」を受験させた。

2016年度は合計1,800名の学生が受験し、1,003名の学生が準2級以上に合格した。2016年度の入学生においては、大学入試レベルの日本語力を有しているのは52.0%であると解釈でき、この結果を受け、各学部において対応策を検討することとしている。

<IR コンソーシアムにおける学生調査の実施、「大学間連携共同教育推進事業」>

2012年度（平成24年度）から大学IR コンソーシアムに参加し、学生の学修行動（授業外学修時間等）や入学後の能力変化（文章表現能力、コンピュータ操作能力、外国語の運用能力等）を把握するための学生調査を実施している。この調査で、他大学との状況比較、学修成果を把握した上で、担任と全学生との面談を実施している。担任は、学生との対話の中で、授業外学修時間の確認や、学修効果が高かった学修方法、うまくいかなかった学修方法等を確認している。全学生のうち2016年度は46.3%、2015年度は67.3%の面談記録が入力された。これらの様々な調査結果や面談の実施を通じて、担任教員は学生ごとにどのような課題があるかを把握し、学修プロセスや能力に応じた指導を可能としている。

また、文部科学省の大学間連携共同教育推進事業である「教学評価体制（IR ネットワークによる学士課程教育の質保証）」における取組として、連携する国公立の8大学（北海道大学、琉球大学、お茶の水女子大学、大阪府立大学、玉川大学、同志社大学、関西学院大学、甲南大学）間で前述の学生調査を継続的に実施し、それを各大学の教学データと併せて解析を行っている。このようなIR活動の結果から得られた客観的データに基づき、学士課程教育の質保証システムの創出と教学支援組織の育成を目指している。

2017年2月にはIRシンポジウム「教学IRの未来—大学間連携の成果とこれから—」を本学において開催し150人が参加した。8大学の関係者を多数得て、これまでの成果と課題、今後の展望について、講演、報告、ポスター発表等を行った。

学生調査により確認できた課題として、前述（第4章-④）の通り、2016年度現在、週当たりの授業外学修の時間は大学全体の平均が5.2時間、CAP制で求めている時間には遠く及ばないことが挙げられる。FD研修等により単位制度の趣旨を浸透させる必要がある。

<ルーブリックの活用>

各授業科目において、アクティブ・ラーニングを積極的に導入し、ルーブリックを活用した学修成果の測定を推進している。学士力のルーブリックは未作成であったため、2017年度に教務委員会において原案を作成した。2018年度からは全学的に学士力コモン・ルーブリックとして活用していく予定である（4-1 シラバス（例）情報メディアの活用（全学US））。

2016年度現在、30%弱の教員が科目でルーブリックを活用している。更なる推進と、パフォーマンス評価の実質化が課題となっている。全学的なFD活動の中でルーブリック・ワークショップ等を開催し、ルーブリックの活用を推進している（詳細は第6章-④参照）。

<文部科学省 「大学教育再生加速プログラム」>（4-21 AP 平成28年度事業報告書）

これらの取り組みを更に発展させるべく、文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（AP）」を申請し、2014年度にテーマI「アクティブ・ラーニング」及びテーマII「学修成果の可視化」の複合型に採択された。教育再生加速委員会及びアクティブ・ラーニング推進委員会を新たに組織し、アクティブ・ラーニングやルーブリック・ワークショップの開催、ティーチング・ポートフォリオを効果的に活用するためのワークショップの開催や、アクティブ・ラーニング事例集の作成などに取り組んでいる。

＜卒業生調査、就職先への調査の実施＞

アクティブ・ラーニングの導入・定着と学修プロセス・成果の可視化に向け、その成果や課題について把握するために、2015年度より隔年で卒業後3年目の卒業生を対象に調査を実施した。しかし、2015年度は1,427名の卒業生に対し、回答が得られたのが102名（回答率7.1%）で回答率の向上が課題となっている。

就職先への調査として、毎年実施している学内企業説明会に参加した企業約400社を対象に、本学の卒業生の評価について意見聴取をしている。

現在、授業を通して修得した学士力（DPに掲げた13の能力）の客観性を確立すべく、ジェネリックスキルテストや大学IRコンソーシアム学生調査、卒業生調査等の結果の関連を分析し、学修成果の可視化を目指している。今後、その他の取組の結果も含め、総合的に分析し、学修成果の可視化に一層努めていく。

学部ごとの専門分野の学修成果の把握について、可視化の試みとして、経営学部では2015年度開始教育課程から、英語科目及び各コースの基幹科目において学位授与方針に沿って外部試験を学修目標として明示している。2017年度入学生から、通常の授業における単位認定に加えて英語及び経営分野の外部試験（TOEIC®、日商簿記、経営学検定等）の結果による単位認定を実施している。学士課程教育・入学試験において外部試験の導入が進む中で、社会的要請に応える取組と位置付けられる。観光学部では、上述のPROGテストにより、観光学部の学生は「対人基礎力」が日本の大学生の全体平均を上回る一方で、「対課題基礎力」については下回っていることがわかった。さらに、観光業界に就職した学生は「感情抑制力」が高く、卒業要件のTOEIC®L&Rで700以上のスコアを獲得した者は「対自己基礎力」が高い傾向が認められるが、ジェネリックスキルとGPAには統計的に有意な関係はない。修得単位数と成績、外部試験（TOEIC®L&R、PROGテスト）を用いて、学修成果を測定・分析する体制は整っている。また、留学を終了した学生、卒業を控えた学生を対象としたアンケート調査を実施する等、成果を把握する取組を行っている。さらに、第一期を送り出す2016年度就職活動の結果の検証が今後の教育課程の改善につながると考え、航空会社、旅行業者及びホテルといった観光産業界の主要企業と意見交換等を行い、観光学部が身に付けさせようとしている能力が社会からの要請に合致しているのか検証した。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上
--------	--

学士課程としての教育課程、内容、方法の適切性及び学修成果の測定方法については、教務委員会やFD委員会で点検・評価を行っている。

例えば、US科目の各学年の科目数や内容の確認、各学科の専門科目の開設単位数が149単位以内に収まっているか、全科目に記載した学士力（授業を通して修得できる力）のバランスが適切か等を教務委員会で検証している。

教育方法の適切性について、前述（第4章-④）の通り、全学的に推進しているアクティ

ブ・ラーニングについて、実施状況や導入促進の取組による効果を定期的に測定するため、全専任教員・兼任教員を対象に、FD 委員会でアンケート調査を実施している。アクティブ・ラーニング及び学修成果の可視化の推進が評価され 2014 年度からは文部科学省の大学教育再生加速プログラムの採択を受け、学修支援についても重要な取組事業として扱っている。「教育再生加速委員会」による点検・評価の PDSA サイクルによる改善の他、外部の有識者等により構成される「教育再生加速事業評価委員会」からの点検・評価も得ている。

このように、学士課程において、DP に掲げた学士力の修得に向け、全学共通の目標に基づき教育課程、内容、方法、学修成果の測定方法に関して改善に向けた取組を行っている。

各学部においては、学科主任・教務主任及び教務担当の教員を中心に、外部試験の活用や教員免許取得状況、資格取得状況、卒業後の進路等を基に教育課程の適切性について検証し、教授会等の会議で共有し、改善につなげている。

卒業要件に TOEIC®700 点を課している観光学部では、TOEIC®スコアの取得状況を踏まえたカリキュラムの改善を行っている。例えば、TOEIC®卒業要件未達者は、Listening については留学を通して 400 点以上に到達するが、Reading のスコアは 300 に到達していないことが明らかになった。そこで 2017 年度より「English Reading Strategies」という科目を新たに開設した。

工学部では、全学科において ISO9001 教育クオリティマネジメントシステムを運用している。カリキュラム及び専門科目教育を製品と捉え、カリキュラムに対する顧客満足の向上を図ることを目的として、「教育クオリティマニュアル」を作成し、教育クオリティマネジメントシステムの PDCA サイクルを維持している。(2-8 教育クオリティマニュアル (表紙・目次抜粋))

学科ごとに「教育クオリティ目標」を設定し、達成に向けて教育クオリティマネジメントシステムに基づいた管理を徹底し、運用している。例えば、各学科の全科目に共通した「科目別教育クオリティ目標」を設定し、 Semester 終了時に基準を満たしているかを学科ごとの授業評価検討会で確認している。その後、各学科の評価検討結果を基に、工学部授業評価検討会（工学部教務主任、各学科教務担当、FD 担当で構成）を実施することで、効果的な授業方法等を学部で情報共有するとともに、問題点についてはこれまでの各学科の経験等を活用することで工学部全体で改善する体制を整えている。さらに、授業評価検討会で発生した問題点、学生あるいは保護者等から出されたクレーム等については必要に応じて是正処置報告書あるいは予防処置報告書に記録を残すことで、改善措置を徹底している。これらの課題や取組みの成果は工学部 FD 研修会で共有している。

近年の具体的な改善例として、ソフトウェアサイエンス学科の基幹科目である「プログラミング I」「プログラミング II」において、より効果的な指導のためにはクラス分けで学生の能力水準を同等にした方がよいとの判断から、プログラミング I に関しては入学時の数学プレイスメントテストの結果を用いてクラス分け、プログラミング II に関してはプログラミング I の成績に応じたクラス分けを実施した。特にプログラミング II に関しては、優秀クラスはより高度な内容を学修することができ、そうでないクラスは丁寧に学修することができたことにより、各講義の成績向上がみられた。他にもプログラミングのチューター制度導入（2016 年度秋 Semester から）、数学のチューター制度導入（2017 年度秋セ

メスターから) 等も ISO9001 による PDCA サイクルによる改善事例として挙げられる。

学科主任・教務主任・教務担当以外にも分野ごとの会議等を設け、更に専門分野に特化した点検・評価を行っている事例もある。

芸術学部パフォーミング・アーツ学科では音楽と演劇・舞踊それぞれで研究室会議を実施しており、学生アンケートの結果等に基づき、カリキュラム等の課題を把握、改善案を出し、その後学科会において報告と審議を行っている。例えば「パフォーマンス」という科目では最後に行う各公演において学生アンケートを実施し、学生のニーズや改善案等の意見を収集し、「パフォーマンス」の授業方法等の改善に活かしている。直近では、芸術学部の他学科とコラボレーションしたいとの学生からの意見に基づき、3 学科の学生が協働で創り上げる公演や制作展を企画、実施した。また、オペラだけでなく、ミュージカルに取り組みたいという意見が増加したことから、ミュージカルナンバーに取り組めるよう、科目を再編した。また、音楽では学生アンケートの結果から管楽器・弦楽器・打楽器のニーズがあることがわかり、カリキュラムに復活させた。芸術教育学科では、開設初年度より『授業成果報告書』を作成し、記録、情報共有を行うとともに、「授業成果報告書」やプロジェクトの振り返り等を以って検証を行い、次年度の授業改善を行っている。

教育学部の教員養成においては、インターンシップと教育内容は有機的に連関すべきものとの考えから、教務・教職・インターンシップ担当者会議において、各担当からの意見を集約し、点検・評価を行っている。現場での学びと授業との関連を省察する機会として学校等のインターンシップを重視しているが、近年インターンシップの履修者数が減少傾向にあった。担当者会議での問題提起を受け、2016 年度はインターンシップにおける課題を把握し、教育内容の改善に結びつけるため、学部共同研究としてインターンシップに関する学生を対象としたアンケートと共に国内外の訪問調査を実施した。履修者数減少の理由やインターンシップにおける課題を検証するために、アンケートでは履修した学生と履修しなかった学生それぞれの意識を調査し、教育現場、学生、大学それぞれの課題を明らかにした。その結果から「活動記録」のあり方を見直し、ガイダンス等でインターンシップの重要性を周知することにより、2016 年度から 2017 年度にかけてインターンシップの履修者が増加した。また他にも学部の共同研究を通して毎年教員・保育者養成のあり方と教育課程のあり方を検証している。

表 4-11. 教育学部「インターンシップ」履修者数

	2013 年	2014 年		2015 年		2016 年		2017 年
	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春
小・中学校	31	48	24	25	32	13	10	35
幼稚園	26	15	8	9	14	11	14	17
保育所等	8	13	13	10	13	7	5	2
合計	65	76	45	44	59	31	29	54

【教員養成教育のあり方を見直し、改善につなげるシステムの構築、運用】

教職課程を有する全ての学部・学科に「教職担当」の教員を置き、教師教育リサーチセンター長を委員長とする「教職課程委員会」(点検調査委員会 教員養成部会と同じメン

バー)を設置している。教職課程委員会において、教職課程に関するカリキュラムを含む様々な課題や、教員免許状・保育士資格取得に関する課題を共有し、改善に努めている。教職課程委員会での決定事項に関しては、全学的な教務事項を審議する教務委員会に報告し、必要な事項は大学部長会において審議・報告することで、全学的に共通理解を図っている。

例えば、2017年度は再課程認定申請にあたり、科目区分の大きくくり化、教職課程コアカリキュラムに対応するため、各学科における専門科目と教職に関する科目を両立するのに最適な履修モデルを再構築した。また、教職履修カルテの活用を促進するために、本委員会において教職実践演習での履修カルテ活用状況の報告を行い、有効活用方法について継続して検討している。

教職課程委員会を教員養成教育の研究者である教師教育リサーチセンター長、各学部・学科の教職担当、教師教育リサーチセンターの職員で構成することで、専門分野の学びと教職に関する科目、学外実習等を有機的に関連させ、さらに教員養成に対する社会のニーズを踏まえた教員養成を行うことができる。また、それらを踏まえ、職員等は日々の支援をすることができている。

さらに、教育委員会と連携することにより、(詳細は第9章-②参照)各学部学校現場の課題や社会からの要請を迅速に共有し、教育課程や支援に反映している。

Tamagawa Vision 2020に教員採用試験名簿搭載率50%の目標を掲げ、全学の教職課程受講希望者数、採用状況を把握し、支援につなげている。

表 4-12. 過去3年の搭載率・教員就職者数

	名簿搭載率	教員就職者数 (非常勤講師含む)
2016年度	41.6%	291名
2015年度	30.5%	343名
2014年度	40.2%	347名

毎年『就職状況のまとめ』や『玉川大学教師教育リサーチセンター年報』にまとめ、学内外に公表している。近年では「教職・保育職に就いた卒業生の調査研究」を実施し、本学の教員養成教育に関する検証を行った。

また、前述(第2章-③)に挙げたK-16教育研究活動等有識者会議において、教師の資質・能力向上、教員養成のあり方に係る意見・提言を定期的に徴し、教員養成教育に活かしている。

前述(第4章-④)の通り、教師教育リサーチセンターには教職に関する専門的、総合的調査を行う教員研修室を設置している。最新の教師教育や教員養成に関する研究を推進し、その研究成果を広く公表するために「紀要」と「年報」を発行している。本学の教員養成に生かすだけでなく、全国の教職課程を有する大学をはじめ、連携している教育委員会等の関係教育機関に配付している。また、教師教育フォーラムの開催や、文科省の委託事業や調査研究にも積極的に関与し、今後の教員養成について考える機会を社会に提供している(詳細は第9章-②参照)。

教員養成教育の質保証を目的として、2014年度(試行/農学部・教育学部)、2015年度

(工学部)に東京学芸大学教員養成評価開発プロジェクトによる「教員養成教育認定評価」を受審した。教員養成の現状を客観的視点から振り返ることで、教員養成に関する使命・責任、方向性の再確認と共有ができた。

教師教育リサーチセンターでは、目標としている名簿登載率 50%を達成していないことから、教職課程受講支援プログラムの有効性の検証が必要であること、また、玉川教師訓に掲げた能力の測定方法、教員としての適性を見極める方法の検証を主な課題と捉えている。しかしながら、その解決策は現状では見い出せておらず、日々のガイダンスの実施、講座の運営、学生指導の中で発生する細かな課題を解決しているのが現状である。目標値の妥当性や、効果の検証方法等については、今後の「質の高い教員養成」「教師教育・教員養成に関する研究活動の推進」のための重要な課題と言える。

2.長所・特色

1. 単位制度の実質化を目指し CAP 制を導入することにより、1日8時間の学修（授業及び授業外学修）を確保し、学修に集中させることを目指している。併せて、教員の授業担当コマ上限を 10 コマ（1 コマ 50 分）とすることで、オフィスアワーの時間拡充を図り、学生が質問しやすい環境を整えている。
2. 授業においては、すべての授業でアクティブ・ラーニングを導入することを目指し、学修成果の可視化を推進している。学修成果の可視化を図るための組織的な取組として、学士力を策定し、全授業において修得できる力を学生に明示している。学生は授業を通して、どの力がどのくらい身に付いたのかをレーダーチャートで確認できるようになっている。これらの取組により、学修のモチベーション維持や向上を図り、DP の目標達成に繋げている。
3. ELF プログラムは、近年の国際社会における英語の役割と英語使用の現状を十分に反映させた国際共通語としての英語（English as a Lingua Franca）の修得を明確な目標として掲げた、世界最初のプログラムであり、その活動は、センター教員並びに学外の研究者により応用言語学、英語教育の学会等を通して紹介されている。
学年・学科混在のレベル別クラス、多彩なマルチリンガル教員、チューター制度、共通の目標と多彩なアプローチによる授業、修得できたことを評価するテスト等により独自の ELF プログラムを構成している。授業内外でアクティブ・ラーニングを推進し、コミュニケーション能力の向上を図っている。
4. 質の高い教員養成を推進するために設置した教師教育リサーチセンターにおいて全学的な学生支援と、教師教育学の研究活動の推進を図っていることは特徴的である。幼稚園長、小学校・中学校・高等学校での校長経験者を教職サポートルームの教員（34 人）として配置し、現場に即した学生の指導や相談に応じている。学生は教職サポートルーム教員の指導を受けながら実践的指導力を身に付けることができる。

3.問題点

1. 授業外学修時間が 5.2 時間と少ない原因として、授業における学修目標が授業外学修を含めた設計になっていないことや教員が提出物に添削やコメントをつけて返却する割合が低く学生が学修状況を振り返る機会が与えられていない点等が挙げられる。FD

研修等により単位制度の趣旨の理解の浸透と実質化を図る。授業における学修目標を授業外学修を含めた設計とする。また、授業外学修の内容をチェックシート等で確認する等、可視化につなげる。

2. ELFプログラム履修開始時以降、毎学期 *TOEIC*® L&R IP テストを実施しているが、テストの特性と ELF プログラムの目標とが完全に一致しているわけではないため、あくまでも参考資料としての利用に止めている。ただ、企業は英語の語学力の基準として *TOEIC*® を利用することが多いため、*TOEIC*® を利用せざるを得ない状況でもある。
3. SAE プログラムへの参加には高額な費用が必要となるため、費用面で参加を見合わせる学生が少なくない。長年懸案となっている留学生受け入れ体制の整備に伴い学費を相互免除または減額するような交換留学制度を設けることを検討する。
4. 学位論文審査基準について、玉川大学学位規程に修士の審査基準が記載されていない。また、各研究科の基準の精度にばらつきがあり学生にも明示していない。どのように基準を明示すべきか大学院共通の方針を定め、各研究科の論文審査基準を策定し、2019年度に明示する計画である。

4.全体のまとめ

大学・大学院とも3つのポリシーを策定し、公表している。これらのポリシーは、大学の教育理念や学部・学科、研究科の教育目標・人材育成の目的と照らして、その有効性・妥当性及び3つのポリシー間の体系性・整合性・適切性が担保されていると判断している。学術の動向や社会の変化・要請等を踏まえ、毎年見直しを行っている。

また、これからの予測困難な時代を正しく生き抜くのに必要な学生の主体的学びを実現するための授業展開を目指し、単位の实質化や授業におけるアクティブ・ラーニングの導入、ルーブリックを活用した評価、学生の学修行動調査等を実施し、学修成果の可視化に努めている。しかし、これらの取組においてはすべてが上手く機能しているわけではないことを認識しており、特に前述の問題点をいかにクリアしていくのか、改善策を着実に実行しなければならないと考えている。

第5章 学生の受け入れ

1.現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
評価の視点 2	下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

大学全体の DP 及び CP を踏まえ、大学全体の AP を設定し、ウェブサイト、「入学試験要項」において公表している（5-1 ウェブ アドミッションポリシー（大学全体）、5-2～9 2018 年度各種入学試験要項）。

本学では DP において US 科目や専門科目の学修を通じて学士力を身に付けることを掲げ、日本社会延いては世界へ貢献する気概を持った人材を養成することを目指している。そのため、知識と技術を高め、健康な身体を育み、倫理観を備えなければならないとの考えから、高等学校までに「生きる力」を培い履修した教科を確実に修得していること、主体的に学修に取り組む姿勢を持っていること、志望学部・学科で学ぶ明瞭な目的意識や意欲があることを重視した AP を設定している。

また、各学部の DP、CP 及び大学全体の AP を踏まえ、各学部・学科ごとに AP を設定し、ウェブサイト、「入学試験要項」において公表している。（1-10～17 ウェブ 各学部・研究科の「人材養成等教育研究に係る目的」、3つのポリシー、5-2～9 2018 年度各種入学試験要項）

全学部・学科において、入学前の学習歴、能力等の求める学生像を明記し、学力水準についてもできる限り具体的な数値で明示している。

例えば教育学部では DP に基礎的な言語操作力、数理分析力を確実に身に付けることを挙げ、教職課程受講条件に外部3検定（漢字・日本語、英語、数学）の取得を課している。よって、AP に入学希望者に求める基礎的学力の水準として、上記検定のうち、2つ以上の取得級について具体的に示している。また、観光学部では DP に高度な英語運用力の修得を掲げており、卒業要件に TOEIC®L&R で 700 以上のスコアを獲得することを定めている。さらに、必修である1年間の留学の参加要件として TOEIC®L&R で 500 以上のスコアを要求している。これを実現するために、AP において高等学校で特に英語の学修で成果をあげていること、英検準2級程度または TOEIC® L&R スコア 400 程度を求めている。

大学院についても、大学院全体の DP 及び CP を踏まえ、大学院全体の AP を設定し、ウェブサイト、「入学試験要項」において公表している（1-18～24 ウェブ 各学部・研究科の「人材養成等教育研究に係る目的」、3つのポリシー、5-10～13 玉川大学大学院 2018 年度入学試験要項）。また、各研究科の DP、CP 及び大学院全体の AP を踏まえ、各研究科・専攻ごとに AP を設定、ウェブサイト、研究科パンフレットにおいて公表している。

AP 策定にあたっては、中央教育審議会大学分科会大学教育部会のガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日）を参照し、教務委員会において全学部・学科の 3 ポリシーの整合性も含めて確認した上で、大学部長会において決定している。研究科については研究科長会において決定している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
---------	------------------------------------

全学統一入学試験、学部別入学試験、大学入試センター試験利用試験、AO型入学審査、推薦入学試験（公募制・指定校）、帰国者入学試験、地方創生推薦入学試験等、本学で学ぶことに意欲的で能力を兼ね備えた学生の選抜に適切な多様な入学者選抜制度を設けている（5-14 玉川大学入試ガイド 2018）。

一般・センター利用入試においては、試験科目として AP に基づいた科目を設定し、学力を中心に、出願書類も参考にして判定している。一般入試の問題はマークシート方式となっているが、思考力・判断力・表現力を重視した作問となっている。また、調査書において高等学校での活動記録を確認し、多面的に評価している。提出書類内に資格取得状況を記載する欄を設けており、合否ラインにある受験生のアドバンテージになるケースもある。

AO型入学審査を含む推薦系の入試においては、AP に挙げた学修歴や学力水準を判定するために、高等学校での評定平均値だけでなく具体的な資格・検定（例：英検準2級）を出願条件の一部に採用している。推薦系の入試においては、評定平均値だけではなく、資格・検定の有無、面接試験や調査書の内容を含め、入学志願者の学力・適性・意欲・関心等を多面的・総合的に判定している。

推薦入試、帰国者入試、社会人入試については、担当する各学部の教員により事前に書類審査を行い、試験当日は面接試験・口述試験及び教育学科教育学科保健体育専攻では体育実技適性試験を行う。

特に AO型入学審査では、出願書類の一つである「コミュニケーションシート」に AP を掲載しており、DP・CP も含めて本学の教育方針や教育方法を理解しているのか、どのくらい共感しているのか、そして玉川大学が有する教育・研究資源を活用する学力や適性が十分にあるのかを審査する。コミュニケーションシートの記述に当たって受験生には志望学部・学科の3つのポリシーを熟読することを求め、「玉川大学 AO ノート」（5-15 玉川大学 AO ノート 2018）を利用した志望学部・学科への理解、学部・学科で必要とされる学力を踏まえた上で入学に向けた学修計画、目指す将来像等を記述させることで、学部・学科が求める学生像と合致しているかを確認している（5-16 AO型入学審査コミュニケーションシート 2018）。

本学の特徴として、本学への理解、各学部・学科が求める学生像への理解があることを重視しているため、オープンキャンパスや高校内進学説明会、合同相談会等の対面による広報活動を多彩に展開している。オープンキャンパスでは、教員による学部・学科紹介、教員による模擬授業、学生との懇談、キャンパスツアー等を実施し、受験生が学部・学科への理解を深める機会としている。2016年度実施のオープンキャンパスの延べ参加者数は10,329名、高校内進学説明会参加校は265校、企業企画の進学説明会参加数は108回であり、対面による広報を多く実施することで学部・学科への理解がより深まると考えている。

評価の視点 2	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点 3	公正な入学者選抜の実施

入学試験科目、推薦入学試験の推薦基準に関する事項、入学試験の出題・点検・採点者及び監督者の編成に関する事項、入学者選抜のあり方とその実施方法に関する事項等を審議するため、入学試験運営委員会を設置している（5-17 玉川大学教授会等運営規程 第8条）。入学試験運営委員会は、学長を委員長とし、全学部長、教学部長、教学部事務部長、入試広報部長及び事務担当を以って構成している。入学試験運営委員会において入試実施計画（実施方法、試験科目、日程、推薦基準等）を審議し、4月の大学部長会において承認を受け決定している。

入学者選抜試験の実施については各学部長と入試広報部長を統括責任者として行い、他部署の協力を得て運営する。入学者の選抜に当たっては、評価・採点後に学長が委嘱した各学部入学試験判定会議（学長・高等教育担当理事・教学部長・入試広報部長・各学部長）で審議し（AO型入学審査を除く）、学長が最終決定する（5-17 玉川大学教授会等運営規程 第3条2項）。

選抜方法に関して、AO型入学審査では、コミュニケーションシート（受験生記入）・高等学校の調査書・志願者評価書（高等学校教員記入）の3種類を基に、入試広報部入試課職員による課内協議を経て、書類審査による判定会議において審議し、学長が最終決定する。推薦入試、AO型入学審査において、面接や書類選考では個人の主観だけにとらわれないことがないよう、複数の教員・職員によって評価している。AO型入学審査はI期とII期があり、両方に出願することはできないが、審査基準に基づき判定しているため、どちらに出願しても有利・不利がないよう配慮している。

入試問題の漏えい等入学者選抜の信頼性を損なう事態が生じないように、入試広報部長を中心に入試課より担当職員を選出し、入試問題印刷後は、入試倉庫内の金庫で保管している。また、受験生の不正行為を未然に防止するため、入試要項に受験上の注意事項を掲載することで予め周知しており、試験当日も試験監督から注意喚起するよう監督要領に記載している。受験生の座席は隣席を空けて配置することで不正の防止を図っている。

評価の視点 4	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
---------	---------------------------------

入学試験において、疾病や障がい等があり、別室受験等の配慮を希望する申し出があった場合は、大学入試センター試験と同様、必要な対応をしている。配慮した場合でも、他の受験生と同様の条件で公平に選抜を行っている。健康上の理由及び障がいがあり、入学後に何らかの支援を希望する場合は、出願前に、入学を希望する学部・学科の履修が可能か、サポートが可能か等を確認している。

また、受験生の利便性を高めるため、様々な取り組みを行っている。一般入試においては、100%インターネット出願となっており、24時間出願登録ができ、クレジットカードやコンビニでの入学検定料の支払いが可能であり、出願しやすい環境が整えられている。学部別入学試験では、全学部・学科において試験日自由選択制が導入され、受験生の都合に合わせて、3日間の試験日から選択可能としている。異なる学部・学科の併願受験、同一学科の連続受験も可能としている。また、AO型入学審査ではI期とII期があり、両方に出

願することはできないが、志願者は高校生活に合わせ、出願書類を準備ができたタイミングで出願することができる。

さらに、全学統一入試（前期日程）においては学外試験場（仙台・水戸・高崎・大宮・津田沼・池袋・立川・横浜・新潟・長野・静岡・名古屋の12会場）を設定し、受験しやすい環境を提供している。学外試験場においては本学試験会場と同一の運営計画に基づいて運営しており、本学職員が運営責任者として現地に赴き、不測の事態等が起こった場合は、本学試験実施本部と協議の上対応している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1	入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
評価の視点2	<修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率

入学定員及び収容定員は、教育方針・目標、教育内容・方法を基に、教員組織、校地・校舎等の施設・設備、その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定めている。教育研究に相応しい環境を確保するため、入学者数を入学定員に、在籍者数を収容定員に基づき適正に管理するよう努めている。

大学全体では、2017年度の入学定員超過率は1.15倍、過去5年（2012～2017年度）の入学定員超過率は1.17倍、2017年度の収容定員超過率は1.12倍と適正に管理しているが、学部・学科ごとの入学定員及び収容定員については、定員を割り込んだ学科や超過した学科がある（「大学基礎データ表2」「大学基礎データ表3」参照）。収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応として、社会や受験生のニーズ並びに他大学の状況をさらに細かく収集し、手続き率、辞退率を厳密に分析することで、定員管理の適正化を図る。なお、編入学定員は設定していない。

大学院に関しては、過去5年平均でみると、教育学研究科教育学専攻修士課程、教育学研究科専門職学位課程以外は定員を充足していない（「大学基礎データ表2」「大学基礎データ表3」参照）。定員充足に向け、2018年度入試から、受験の機会を2期から3期に増やした。また、教職大学院では、学外の説明会会場を参加者数の実績に応じて変更する等の対策を行っている。

なお、Tamagawa Vision 2020において目標としている「一般入学試験志願者10,000名確保」「AO・推薦入試の志願者数アップと入学者の確保」に向け多彩な取組を実施しており、広く学生の受け入れ方針や学生募集に関する情報提供を行っている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 点検・評価結果に基づく改善・向上
---------	---

各入試結果に基づき、入学試験運営委員会を中心に出願基準の適切性や定員、選抜方法等に関して検証を行い、次年度の入試実施計画に反映している。例えば、推薦系の入学試験の出願資格について、大学入学者選抜改革に伴い文科省が公表した主な英語の資格・認定試験と CEFR との対照表に基づき、2019 年度入試から英検の級に対する TOEIC®L&R スコアを見直した。定員超過に関しては合格者数、歩留まり率の推移等のデータ、現在の在籍者数とカリキュラムの運営の現状等の情報を元に、入試運営委員会において次年度の入試種別ごとの合格者数の目標値を決定し、改善に努めている。

近年では、多様で優秀な学生を獲得するためには経済的支援が必要との判断から、給付型奨学金入学試験、国公立大学併願スカラシップ入学試験を導入した。また、全国に教員を輩出している本学の教員養成の実績を活かし、東京・千葉・埼玉・神奈川以外に所在する高校の受験生対象の地域創生推薦入学試験を導入した。地域貢献に意欲を持ち、将来、地元で教員を目指す受験生の受け入れと志願者の増加を目的としている。

学生募集に係わる自己点検・評価の一環として、Tamagawa Vision 2020 に掲げた「一般入学試験志願者 10,000 名確保」「AO・推薦入試の志願者数アップと入学者の確保」の達成に向け、大学分科会入試広報部会を主体として各種施策に取り組んだ。志願者が漸減している中で、減少した約 7 割が東京都・神奈川県の高校であることに加え、全体的に本学への志願者が多いのも東京都・神奈川県であることから、その地域を中心に重点校を選定し高校訪問等による広報活動を行っている。また、全国から多様で優秀な学生を獲得するため、地方からの志願者数増を目指し、本学に入学実績のある都道府県での合同相談会並びに高校訪問を実施することを入試広報部会で共有している。

2.長所・特色

1. AO 型入学審査の出願書類であるコミュニケーションシートを通して、受験生に 3 つのポリシーを踏まえ、志望学部・学科で何を学びたいのかや目指す将来像等を確認し、さらに、学部・学科で必要とされる学力を見据えて、入学に向けた学修計画についても確認している。記述に当たって「玉川大学 AO ノート」を利用して志望学部・学科への理解を深めることになり、これらの過程で、受験生が自らの将来に向き合い、志望学部・学科での学びがどのように結びつき、将来社会にどう貢献できるかを考える一助となるとともに、本学で学ぶ意欲を持った学生を選抜することが可能となっている点は長所であると考えている。

3.問題点

1. AP を具現化するためにどのような評価方法を活用するのか、入学希望者に対して求めている水準を多角的に測定するための評価方法について、どの程度の比重で扱うのが大学・大学院ともに明記されていない。また、調査書や入学志願書等の活用方法について具体性に欠けている部分がある。今後、大学入学共通テストが実施されるまで

に、APを見直す必要がある。

2. 一般入試において過去の手続率・辞退率を分析し、合格者数を検討しているが、手続率の傾向が毎年変わるため、定員超過や定員割れとなる学科がある。手続率・辞退率の分析に加え、競合大学の状況も考慮した上で合格者数を検討する。また、繰り上げ合格の期日を延長する等、新たな方策を今後検討する。
3. 大学院に関しては、過去5年平均でみると、教育学研究科教育学専攻修士課程、教育学研究科専門職学位課程以外は定員を充足していない。卒業生の活躍状況をパンフレット、HPで紹介する等、理解を深める工夫が必要である。

4.全体のまとめ

DP及びCPを基に、求める学生像を踏まえてAPを設定し、ウェブサイトや大学・大学院案内パンフレット・入学試験要項等で公表している。このAPに基づいて多彩な学生募集活動並びに本学で学ぶことに意欲的で能力を兼ね備えた学生を選抜するに適切な多様な入学者選抜試験を適正かつ公正に実施している。学生の受け入れに関する点検、評価は大学分科会入試広報部会で行い、その結果や入試結果を踏まえ、入学試験運営委員会を中心に学生募集及び入学選抜等次年度の入試実施計画を立案している。定員管理においては、手続き率の変動により、定員割れや定員超過が生じており、その是正に努めている。

第6章 教員・教員組織

1.現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1	大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
---------	--

「学校法人玉川学園服務規程」の前文に「教職員は、学校法人玉川学園（以下「本法人」という。）の建学の精神を体し、その使命を自覚し互いに人格を尊重し、常に能力の開発・向上を目指し一致協力して本法人の発展に寄与しなければならない」と規定している（6-1 学校法人玉川学園服務規程）。

この教員像を前提として、教授には所属学部が必要としている専攻分野についての教育上、研究上または実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有していることを求めている。また、准教授には教授に准ずる立場として、5年程度の教育研究活動の後に、教授に任じられるだけの業績を積み上げることが期待されている。助教は教育研究の任に当たる上での基本的能力を有していると認められる者とし、任期満了の後に、准教授として教育研究活動の継続を希望する者は厳格な審査を受けることとしている。

また、本学では創立以来、教員と学生との融和・協力を信条として、豊かな玉川教育の成果を十二分に発揮するため、「師弟間の温情」の精神に基づき、学級担任制を導入している。学級担任は、学修上のことはもとより、個々の学生生活上の問題や悩み、困っていることがあるときは、常に相談に応じられるよう体制を整えている（6-2 教員ハンドブック平成30年度版「学級担任制度と学生支援体制」）。

評価の視点 2	各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示
---------	--

教育研究の実施に当たっては、学部、研究科ごとに学部長、研究科長、主任、担当を配置し、責任の所在を明確にしている。そして、教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制を確保し、かつ、学部を横断して全学的課題を洗い出し、改善に結びつける組織を編制している。

各学部の教育及び研究に関する事項を統括し、所属する教員を管掌する学部長の下に、各学科の責任者としての学科主任、学部内共通の教務事項の責任者としての教務主任、学生指導の責任者としての学生主任を置いている。教授会での審議に至るまでの過程に、学科単位の学科会（学科が複数ある学部のみ）、学部単位の主任会において情報や課題の共有、審議をすることにより、学部全体で教育研究の質を向上させている。

また、専門的な内容に関する検討を行う各種運営担当（教務、学生、労作、教職、就職、国際教育、インターンシップ、FD）を配置し、学級担任制と合わせ、学生支援体制を整えている。各担当の職務内容は「教員ハンドブック『学部運営組織』」に明記し、周知している（6-3 教員ハンドブック平成30年度版「学部運営組織」）。

さらに、これらの主任、各種運営担当により、学部を横断した委員会（教務委員会、教職課程委員会、学生委員会、入学試験運営委員会、課外活動支援委員会、キャリア・就職

指導委員会、FD委員会、大学学事運営委員会、国際教育推進委員会、インターンシップ委員会、ELF運営委員会、環境エデュケーター委員会、アクティブ・ラーニング推進委員会、教育再生加速委員会）を設置し、学部を横断して、全学的な情報・課題の共有、改善策の検討を図っている。教授会の審議に至るまでの過程に、これらの委員会等により学部を横断して広く意見を徴し、協議することで、全学的な質保証を行っている。（6-4 学校法人玉川学園会議等運営規程）」

大学院と芸術専攻科においては、研究科長及び専攻科主任が「研究科会」「専攻科教授会」を招集している。大学院、専攻科の授業を担当する大半の教員の関連学部にも所属する兼任教員であるが、定期的に研究科会を開催し、それぞれの科の運営と学生指導についての審議を行っている。また、研究科、専攻科ともに教務担当（学部組織における教務主任・教務担当と同様の役割を担う）を置き、研究科及び専攻科の日常的な教務指導や学生指導を担っている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

教員組織を編制する際は、授与する学位の種類及び分野に応じて大学設置基準上必要な専任教員数を満たしつつ、職位、年齢構成、性別のバランスに配慮し、兼任教員も適宜配置している（大学基礎データ（表1））。

学部の大学設置基準上の必要専任教員数は213人で、2017年5月1日時点の教員数は264人（大学附置機関の研究所、教育博物館、ELFセンター、TAPセンター所属の34人を含む）である。大学院の設置基準上の必要専任教員数は74人で実際の教員数は168人（学部との兼任を含む）、同様に教育学研究科教職専攻（教職大学院）は設置基準上必要専任教員数11人に対し実際の教員数は12人（学部との兼任を含む）である。それぞれの教育課程に基づきその教育を推進するにあたり、十分な数の専任教員を配置している。

評価の視点2 教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置

研究対象学問分野や教育課程の中核的科目、必修科目についてはできる限り専任教員が授業を担当するよう配置している。また、US科目のうち、全学共通の100番台の必修科目である「一年次セミナー101」「一年次セミナー102」は、学科の学びを俯瞰し、大学での学修プラン及び卒業後のキャリアプランを構想できるようにすることを目的として、専任教員が授業を担当する。

2014年以降改組していない学部の主要科目における専任教員の配置を2017年度の専兼比率でみると、90%前後と軒並み高く、適正と考えている。しかしながら、教育職員免許状取得に係る学科を有する学部では、免許種別に履修すべき科目が異なるため多岐にわたる科目をカリキュラムに揃えており、それらは必ずしも全学生の必修選択科目ではないため、自ずとその比率は低い。加えて、学修内容の保証の視点から少人数制を採用しているため、複数の開講及び兼任教員の担当が余儀なくされ、科目開設数に比して専任教員数が少ない現状もあるが、教授内容の相違や偏りが無いように、共通シラバスを作成したり、または

教員間での協議や情報共有を重ねたりし、適切に教授がなされるようにいくつかの方策を講じている（4-4 主要授業科目の配置状況（抜粋））。

評価の視点 3	研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
---------	----------------------

大学院の担当教員は兼任を含め、大学院資格審査委員会で各研究科の資格審査基準に基づき、厳正な審査を得て決定している

また、大学院設置基準の規定に基づき、各研究科の専攻ごとに研究指導教員及び研究指導補助教員を適正に配置している。

評価の視点 4	各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
---------	-------------------------------

評価の視点 5	バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置
---------	-----------------------

各学位課程には、それぞれの柱となる専門分野の教員を配置している。毎年、次年度の教員人事計画を立案する際に、各学部において学部長、学科主任等でカリキュラムを中心に年齢や職位等を踏まえた教員組織を点検している。カリキュラムと教員の専門との適合性を考慮したうえで、強化すべき分野などを教学部長に提案し、最終的に常任会において決定される。

大学全体の専任教員の年齢構成は、70歳以上が1人、69歳～60歳が54人、59歳～50歳が95人、49歳～40歳が93人、39歳～30歳が33人、29歳以下が1人であり、バランスは取れていると判断している（6-5 指定統計調査 2017「専任教員の構成（職位・資格、年齢、性別、国籍）」）。

本学の教員定年年齢を65歳と定めている。65歳を超える教員は2人であるが、規程に基づき定年を延長している（6-1 学校法人玉川学園服務規程第4節15条（定年））。

評価の視点 6	教員の授業担当負担への適切な配慮
---------	------------------

専任教員が授業を担当するに当たり、授業の準備や負担の軽減、学修指導時間の確保及び研究活動の促進を目的として、2012年度より春学期・秋学期ともに10コマ（1コマ50分）を上限とする目標を設定している。

前述（第4章-④）の通り、本学では単位の実質化を目的としてCAP制を導入し、学生には1日8時間の授業及び授業外学修を求めている。教員の授業担当コマ上限を10コマとすることで、教員の授業負担の軽減だけでなく、オフィスアワーの時間拡充を図り、学生が質問しやすい環境を整えていく計画であるが、2017年度現在、目標は達成できていない。特に実技・実験系の学部の教員及び大学院を担当している教員のコマ数が多く、課題となっている（6-6 指定統計調査 2017「専任教員の担当コマ数」）。

ELFセンターでは、特別学期、サマーリーディング、高大連携も輪番し負担を分担している。担当するELFの授業レベルを2つ以内にするよう配慮し、授業の質を確保している。専任教員に対して、年度ごとに学外での研究発表及び査読付き論文採択（1名につき最低1件以上）、紀要への投稿、外部資金の獲得（科学研究費申請1、2件）、学会活動等への社会貢献（1件以上）を目安として課しつつ（左記計5件以上）、その基準を凌駕する活発な研究活動を展開している。しかしながら、第6章-①に挙げた各委員や運営担当の委嘱のある専任教員で、かつ、担当コマ数が10コマを大幅に超えている教員であっても、昇格基準

等は他の教員と同一である点が課題であると考えている。なお、兼任教員は授業8時間、チュータリング2時間の週10コマの上限を厳守している。

評価の視点7	学士課程における教養教育の運営体制
--------	-------------------

教養教育として全学共通で開設しているELFプログラム以外のUS科目の、管理は教務委員会が、そして運営は教学部授業運営課が担っている。運営の主な内容は、科目担当者の選定や配置、時間割の編成であり、US科目の追加や削除、単位数・開講期の変更等は授業運営課や各学部から提議される。全て教務委員会、教授会での検討、審議を経て、大学部長会の承認を以って決定する。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1	教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
--------	--

評価の視点2	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施
--------	-----------------------

新規教員の採用については、学校法人玉川学園服務規程に基づき毎年4月の大学部長会において、その手続きの方法や日程等に関して説明を行い、周知を図っている（6-7 専任教員採用等に関する日程（流れ））。

具体的な採用の流れとしては、各学部長と教学部長とで次年度の計画について協議し、理事長が総合的な判断をして、採用補充の方針を決定している。原則として公募を通して各学部で応募書類をもとに選出し、一次面接（学部長、教学部長、教学部事務部長、人事部長、学科主任）、二次面接（理事長・学長、高等教育担当理事、学部長、教学部長、教学部事務部長）、健康診断をもって最終的には理事長が決定している

新規採用教員の職位については、「採用資格審査基準・業績基準」、既存教員の昇任については「資格審査基準・業績基準」に基づき、資格審査委員会において審議し決定している。資格審査委員会は、予備会議、専門部会、本会で構成し、教育業績・研究業績・社会貢献・管理運営の4項目について業績を点数化し、評価を行っている（6-8 採用資格審査基準・業績基準、6-9 資格審査基準・業績基準、6-10 実務家教員・採用資格審査基準、6-11 研究業績、教育業績、能力審査点数）。

全学の英語教育ELFプログラムの採用に関しては、Tamagawa Vision 2020に明示の通りTESOL等、応用言語学修士以上の課程修了者を公募している。英語教育の資格、経験と同時に言語の学修経験を重視し、国籍・母語は不問としている。専任教員の国籍は13カ国前後で推移しており、母語は多岐にわたる。採用基準として教員の研究・教育業績及び外国語の学習経験を重視する反面、ネイティブスピーカーであるかどうかは一切考慮しない点が、ポーランドに本部を置くTEFL Equity Advocate（英語教育界での人種による雇用の差別に反対する団体）より注目され、日本では唯一のHall of Fame（差別撤廃に貢献している教育機関）としてウェブサイトを示されている。さらに、TESOL国際学会の英語教育百科事典（The TESOL Encyclopedia of English Language Teaching）では、ELFプログラムを「世界で初めて、英語教員の採用にネイティブ・ノンネイティブの区別を撤廃した」多文化組織の協働事例として紹介された（6-12 TEFL Equity Advocate）。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

教育研究活動の向上・能力開発に関して恒常的に検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、各学部に FD 担当教員を配置し、学部ごとの FD 部会を設け、当該学部の特色に合わせた様々な FD 活動を展開している。

さらにそれを横断する形で、教学部長を委員長とした全学的な「大学 FD 委員会」を設置し、主にワークショップや事例報告会等を開催し、全学的に教員の教育力向上を図っている（6-13 ウェブ [玉川大学 FD 活動](#)、6-14 大学 FD 委員会規程）。

大学 FD 委員会では、FD をミクロ、ミドル、マクロの三層の立場から推進している。教員個々の授業と教授法の開発に代表されるミクロレベル（現場の教員を中心とする FD 活動）から、高等教育全体を視野に入れた大学運営に関するマクロレベル（学長、学部長を中心とする FD 活動）の活動を展開している。この構成により各学部の FD の取組を掌握すると同時に、学部を横断する形で全学的な FD 活動を推進し、全学的な視点と学部の視点での授業改善に取り組んでいる。委員会の活動及び各学部の FD 活動の活動状況、成果、今後の課題等は、毎年度末に「ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」としてまとめ、学内外に報告している（6-15 ウェブ [大学 FD 活動報告書](#)）

<大学 FD 委員会の取り組みの具体例>

(1) ファカルティ・ディベロッパー（以下「FDer」）の配置

現在 3 名の FDer を配置している。2018 年度までに各学部に 1 名、計 8 名配置することを計画している。メンターと FDer に認定された教員は、昇任昇格審査の業績として点数化できるように配慮している。

(2) 「学生による授業評価アンケート」の実施

全学共通の教養科目群である US 科目及び各学部の専門科目で学生による授業評価アンケートを毎学期実施している。結果を科目担当者にフィードバックし授業改善に生かすとともに、ウェブサイト等で公表している。（6-15 ウェブ [大学 FD 活動報告書「平成 28 年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」](#) pp.77-105「ユニバーシティ・スタンダード科目の『授業評価アンケート』」、6-16 ウェブ [学生による授業評価アンケート（農学部、工学部、観光学部）](#)）。

(3) アクティブ・ラーニング推進の取組

より多くの授業でアクティブ・ラーニングを取り入れるべく、全学教員を対象にアクティブ・ラーニングワークショップを開催している。全国で先進的な取組を行っている方を講師に迎えての講演、本学各学部での実践例の紹介等を中心としたワークショップに 2016 年度は 154 名の教員が出席した。参加者アンケートによると全プログラムを通して 87.4%の教員が内容について「とても充実」「充実」と回答した。

(4) アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査の実施

アクティブ・ラーニングの形態別の実施状況及び導入促進の取組がどのような効果を及ぼしているかを定期的に測定するため全専任・兼任教員を対象にアンケート調査を実施し、より一層の推進につなげている。このような取組により、科目ごとにアクティブ・ラーニングの実施形態と手応えを関連付けて確認することで、今後のアクティブ・ラーニングの体

系化に活かせるものとなっている。(6-17 アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査結果)

(5) ルーブリック・ワークショップの開催

ルーブリック指標の作成と使用方法に関するワークショップにおいて、ルーブリック指標を成績評価に採用することで成績基準を明確にすると同時に、学生の学修状況を把握し、客観的な個別指導に役立てることを目的として実施した。2016年度は2回の開催で延べ73名が参加した。参加者からは「授業の活性化に役立てられる」等の感想が寄せられ、今後の活用が期待される。

(6) ティーチング・ポートフォリオ（以下「TP」）の導入と利用拡大に向けたメンター（TPを作成する教員を支援する教員）養成

アクティブ・ラーニングを実施した科目の内容・手法・省察等を記録し、教員間の情報共有と授業改善に役立てる手段として導入した。2014年度よりTPの使用の検討と電子TPの開発を開始する際、国際的通用性のあるシステムを構築する観点から、先行している米国・カナダの大学の実態調査を実施した。更に、国内のTP研究者数名にヒアリングを行い、メンターの育成及びTP作成のためのサポート体制の構築やワークショップの開催など効果的なTPの運用方法を確認することができた。TPを効果的に活用するためには、自問自答しているメンティー（TPを作成する教員）に対しての助言等が重要であり、TP作成のプロセスに関わるメンターの役割が重要なことが分かった。

2015年度に学外のTPワークショップへの教員派遣を開始し、2名のメンター認定を受けた。2016・2017年度はそのメンターを中心に学内でワークショップを開催し、2017年度をもって、全学科各1名、計17名に認定を受けたメンターを配置する計画が完了した。メンティーからは、「すべきことが明確になり、授業方針を立てやすくなった」「学生の個性を見て、以前より柔軟に個別対応がしやすくなった」「必要な仕事とそうでない仕事を区別し、時間が作りやすくなった」という意見が寄せられている。専任教員の理解を深めることを目的にTP研修会を実施しており、2018年度からは運営体制を確立し、TP活用の拡大、充実を進める計画である。

その他、教員の講義力・教育力向上及び職員の研修を目的とした授業公開や教職課程FD・SD研修会の実施、法人及び大学の財務状況に関するSD研修、「英語による授業の実施」「障がいのある学生サポート」といったワークショップを実施し、教員の資質向上を図っている。各ワークショップでは開催後にアンケート調査を実施し、結果を基に改善している。

工学部では全学科においてISO9001教育クオリティマネジメントシステム運用の中でFD活動の多くを実施・継続している。そこでは、学生による授業評価アンケート、教員による授業改善計画・実行・点検、授業参観、工学部FD研修会の実施等が、各学科会、各学科授業評価検討会、教務担当者会、工学部授業評価検討会、主任会等の組織構成によって相互に確認・補完し、運営している（その他、各学部の活動については6-15ウェブFD活動報告書 各年度の「学部の活動」参照）。

大学院については、大学院FD委員会規程のもとFD活動を行っている。ただし、その設置形態が学部を基礎とすることから、各研究科の専任教員は学部の教員を兼ねているため、教職大学院以外は実質的に学部と研究科において行われる双方のFD活動に参加している

状況である。

評価の視点2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の業績は研究者情報システム（UNITAMA）を整備し、Web上で管理している。このシステムを活用し、前述（第6章-③）の通り、「資格審査基準」「業績基準」に基づき、業績を評価し昇任・昇格を行っている。

しかしながら、評価が行われるのが昇任・昇格対象者のみであり、教授になった後は業績の評価をする機会が無い。主任等の大学運営業務については、その負担の多寡に応じて手当が支給されるといった対応がなされているが、大学運営業務の多忙に起因する研究業績の増減等については、データが把握されておらず、人事等で配慮されていないことも課題である。今後、教授も含め、教員の業績をどのように管理し、どのように評価すべきかという考え方を大学として整理し、教職員の間でも共有する必要がある。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 点検・評価結果に基づく改善・向上

前述（第2章-②）の教育研究活動等点検調査委員会「教員組織部会」において学部・研究科を横断した点検・評価を行っている。近年は、Tamagawa Vision 2020に基づき、主に、採用・昇任に関する教員資格審査基準の見直しや専任教員の担当コマ数上限の設定等の改善を行っている。例えば、教員の資格審査基準に実務家教員用の基準を追加したことや、資格審査項目の一つである「教育業績・能力」にTPの活用を明記したことなどの改善が図られている。

各学部・各研究科等における教員組織の適切性の点検・評価は、学部長、学科主任、教務主任を中心に行っている。本学では、学長のリーダーシップに基づき、全学的な方針のもと同メンバーを中心に常に教育課程のあり方、学修成果等を検証しながらカリキュラム変更等の改善を行っており、併せて、教員の専門分野と整合性などを確認している。

さらに、工学部では前述（第4章-⑦）の通り、ISO9001教育クオリティマネジメントシステムを運用しているため、「教育クオリティマニュアル」に基づきPDCAを機能させている。前述（第4章-⑦）の授業評価検討会で「学生による授業アンケート」の結果を参考資料にして、科目担当者の適合性の判断を行っている。例えばソフトウェアサイエンス学科では「モバイル」を学科教育の一つの柱ととらえ、2008年の学科設立以来、モバイル技術基礎検定、モバイルシステム技術検定2級の取得を学生に推奨してきた（2008年から2011年度入学生までは進級に係る試験の一つに設定）。このうちハイレベルのモバイルシステム技術検定2級の取得者数は、国内大学で1位ではあるが、合格率は必ずしも良いと言えない状態であった。この問題について授業評価検討会及び学科会で検討し、モバイル技術の専門家を新任として採用する計画を立て、2017年度に実現した。その結果、最高でも55.0%であった合格率が2017年度は76.5%と大幅に向上し、目的を達成した。

ELFセンターでは、多文化組織として、協力体制の構築に関する検討を行い、ELFプログラムの教員組織のあり方について学会で発表している。PDSAの改善サイクルの点検・

評価を成し、また多文化組織運営のモデルのケーススタディともなっている。

2.長所・特色

1. 学部長の下に主任、学級担任及び各種運営担当をおき、それぞれの内容に特化した学生指導を行っている。本学の12の教育信条の一つである「師弟間の温情」に基づくきめ細やかな学生対応を可能とするもので、長所と考えている。さらには、これらの主任、各種運営担当で学部を横断した全学的な委員会を組織することで、それぞれの専門的な内容に関する全学的課題の共有と改善策の検討を可能としている。
2. ELFプログラムでは、すでにネイティブとノンネイティブの区別を撤廃するというステップに進んでおり、教員の採用に当たって、教員の研究・教育業績、及び外国語の学修経験を重視する反面、ネイティブスピーカーであるかどうかは一切考慮しない点が特色である。「共通の母語を持たない人同士のコミュニケーションに使われる英語」を学修するELFプログラムの目的を実現するために有効であり、TESOL国際学会など他機関からの評価も得ている点は長所と考えている。
3. 大学全体のFD活動として、「アクティブ・ラーニングの導入」「ルーブリックの活用」「英語による授業の実施」「障がいのある学生サポート」等のワークショップ、「アクティブ・ラーニング事例報告会」を毎年開催し、教員の教育力向上を図っている。さらに2017年度は法人及び大学の財務状況を理解するためのSD研修を各学部・学科主任以上及び職員の課長代理以上を対象に実施している。

3.問題点

1. 2012年度より春学期・秋学期ともに10コマ（1コマ50分）を上限とする目標を設定しているが、実技・実験系の学部や、大学院を担当している教員のコマ数は削減できていない。専兼比率を考慮したうえでの兼任教員の活用、教育課程やクラスサイズの見直し等による開講授業数の削減、特別学期を含め、年間の担当コマ数の上限を設けるなどの改善策を講じる必要がある。
2. 業績把握のシステムを整備し、昇任・昇格審査に活用しているが、教授昇格後の教員の業績をどう評価するべきか議論が始まったところである。

4.全体のまとめ

本学の教育理念・目的に基づき、求める教員像を服務規程において明示している。また、教育上、研究上または実務上の職位ごとの業績基準を設定している。

各学部・研究科等においては教員組織が適切に編成され、組織を運営するための役割分担や教員配置が適正に行われている。但し、教員の授業担当負担への配慮として設定している半期10コマ上限の目標を達成できていない。目標達成に向けた改善策の検討と一層の努力が急務であると考えている。

教員の募集、採用、昇任等については適切に行われている。FD・SDも様々な活動が組織的に行われ、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっていると判断できる。

第7章 学生支援

1.現状説明

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1	大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示
---------	---

本学では創立以来 12 の教育信条に基づき教職員が教育研究活動を行っている。これは企業の「クレド」にあたり、教育、学生支援のあり方の理念を示すものである（1-5 ウェブ 玉川の教育「教育理念 12 の教育信条について」）。創立以来、教員と学生との融和・協力を信条として、独自の学風を培い、豊かな玉川教育の成果を十二分に発揮するための「師弟間の温情」の精神に基づき「学級担任制」を実施している。

学生支援を主業務とする教学部、学生センター、キャリアセンターを配置した大学教育棟 2014 の 4 階入り口の壁には“Let every bird sing its own note.”と記しており、これは 12 の教育信条の一つである「個性尊重」を表したもので、学生一人ひとりが個性を十分に発揮することができるよう支援することを目指している。

また、「学校法人玉川学園コンプライアンス方針」に以下を掲げている。

「私たちは、児童・生徒・学生が十分な学習効果を得るために、教材の厳選や教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークを活用した能率高き教育を推進するとともに、児童・生徒・学生が安心して教育を受けられるための安全な学習環境及び生活環境の整備に努めます。」（7-1 ウェブ 学校法人玉川学園コンプライアンス方針）

さらに、「教員ハンドブック」の冒頭に学長からの「学生支援のお願い」を掲載し、兼任教員も含め本学の理念とともに学生支援の重要性、大学教員としての意識を伝えている（7-2 教員ハンドブック平成 30 年度版「学生支援のお願い」）。

これら大学全体の学生支援の方針に基づき、学生センター、キャリアセンターでは具体的な支援方針を定めている。学生センターは「学生の生活支援に関する方針」を定め、ウェブサイトにも明示している（7-3 ウェブ 学生センター「学生の生活支援に関する方針」）。キャリアセンターでは「進路・就職支援ガイドライン」を明示し、ガイドラインに沿った進路・就職支援を実施している。入学志望者及び保護者に対して、キャリアセンターウェブサイト、また地区別父母会での説明を通じて、本学の進路・就職支援方針と内容について発信している（7-4 ウェブ キャリアセンター「進路・就職支援ガイドライン」）。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1	学生支援体制の適切な整備
---------	--------------

本学では「師弟間の温情」の精神に基づき、創立以来学級担任制を実施し、学生を支援している。担任教員は学修上のことはもとより、個々の生活上の問題や悩み、困っていることがあるときに相談に応じられる体制を整えている。学級編成は 1 クラスの学生数を 30～40 人とし、教員と学生との融和が十分図れるよう配慮している。担任以外にも各担当を配置し、例えば教務担当は履修指導をはじめとする学修支援を、学生担当は学生生活上の

相談に乗る等の支援を行っている。

その他、学修支援の担当部署として教学部教育学修支援課、ELFセンター、国際教育センターを置いている。また、キャリア支援の担当部署として、主に企業・公務員を目指す学生の支援を行うキャリアセンター、教員や保育士を目指す学生の支援を行う教師教育リサーチセンター、生活支援、課外活動支援を行う学生センターを置いている。これらの部署は各学部から選出した教員で構成した委員会を設置し、全学部を横断した情報共有、課題の整理・改善をしながら学生支援を行っている。

評価の視点2 学生の修学に関する適切な支援の実施

単位の実質化のためCAP制を導入し、学生には1単位につき45時間の学修（授業・授業時間外）を前提としている。学生の自学自習に適した環境を整える方策として、教員の授業担当コマ数上限の目標を10コマ（1コマ50分）とすることによるオフィスアワーの時間の拡充や、学修支援のためのサポート・デスクの設置等学修支援を行っている。また、学生ポートフォリオを確認することで、担任は、学生の学修状況や成績評価や自己評価に基づいた学修支援、生活支援ができるようになっている。

学修支援のためのサポート・デスクは、大学教育棟2014内の教育学術情報図書館ラーニング・コモンズ内に設置している。専従の専任教員、兼任教員、事務職員、大学院生のティーチングアシスタント（以下TA）を配置し、アカデミック・スキルズ、英語、会計学のサポートを行っている。併せてIT支援のためのサポート・デスクを設け、学生のICTスキル向上をサポートしている。修理受付やe-Educationシステムの管理・サポートを行い、相談の多い内容については定期的にサポート講座を開催している。施設の利用拡大を図るために、学生がより身近に感じるような取組を行い、ラーニング・コモンズ及び学修支援コーナーの活用を促している。

ELFセンターには、英語学修において会話の練習、ライティングのアドバイス、TOEIC®/TOEFL®等の対策等個別に質問や相談ができるチューターを配置している（1回15分の予約制）。ELFの教員約20名が交替でチューターを担当し、原則としてELF科目履修中の学生を対象としているが、学部等からの要望に応じ、その他の学生にも留学や資格取得のためのアドバイスをを行っている。授業とは違ったコミュニケーションの機会となる。また、英語学修教材『Graded Readers』を各種各レベルで複数冊揃え2017年7月31日現在総数5,385冊、自分のレベルに合った本を負担無く多読できるよう教育学術情報図書館に配架している。

工学部ソフトウェアサイエンス学科でも、プログラミングにおいて上級学年の学生をチューターとしてアルバイトで雇用し、プログラミングの苦手な学生の学修支援を行っている。数学に関しては、学習支援室を設け専門の担当教員及び学生チューターを配置し、質問に対応している。

経営学部においては、2015年度開始教育課程から、英語科目及び各コースの基幹科目において外部試験での一定の成果を学修目標として明示しているため、検定試験（簿記、BATIC、FP、TOEIC®、販売士、経営学等）について、学生の資格検定試験受験を促すとともに、合格に向けて学修意欲を高めることを目的として、助成金制度を設け実施している（2012～2017）。2012年度の実施以降、当初は年間13人だったのが、その後は30人台へ

と着実に受験者・合格者の増加につながっている。

その他、表彰制度により学生の勉学奨励と学修意欲の向上を目的に学業、スポーツ等で優秀な成績を残した学生を表彰する「学生表彰制度」を制定している。また、一部の学部では学生の学修意欲を高めるために、成績優秀者や社会に貢献した個人や団体に、学部長賞を授与している。

評価の視点 3	成績不振の学生の状況把握と指導 留年者及び休学者の状況把握と対応 退学希望者の状況把握と対応
---------	--

全学部、各学期終了時に GPA が一定の数値を満たしていない学生には「警告」を出し、書面で保証人・本人宛てに郵送で通知する。1 回目は本人に学修指導ガイダンス等を実施する。2 回目以降の警告については、保証人同席の上で担任、教務担当教員が学修意欲向上延いては成績の向上に向けた学修指導を行っている。必要に応じて学修支援スタッフの指導を受けるよう指示している。2016 年度以前は警告 3 回で退学処分としていた。しかし、入学後毎学期警告を受けた場合、2 年次春学期で退学処分となり退学後は他大学への転入学等が難しくなること、また、4 年次の秋学期に累積 GPA が 2.00 以上で 124 単位以上修得していたとしても、そこで 3 回目の警告を受けた場合に退学処分が優先される矛盾がある。2017 年度入学生から制度を見直した結果、警告 3 回で退学勧告、4 回で退学処分とした。成績不振による退学者は 1.3% 前後で推移している（7-5 警告の状況・警告 3 回による退学処分者数）。

また、成績不振以外の経済的な理由や進路変更等により休学や退学を希望している学生にも、担任が面談し適切な対応をしている（7-6 指定統計調査 2017「大学の標準修業年限における卒業生数及び入学年度別退学者数」）。

評価の視点 4	障がいのある学生に対する修学支援
---------	------------------

障がいのある学生、またはその可能性がある学生に対する修学支援について、各学部では学級担任や科目担当者の気づきによって、また、支援部署においても担当者の気づきによって個別に対応してきた。学生及び保証人の意向で障がいについての情報が開示されない場合、学部、支援部署においてそれぞれ対応した教職員が状況を把握するに留まっていた。近年その対応件数が増加し、また本人からの配慮を要請する申し出もあり、大学として学修支援、生活支援、キャリア支援と一貫した支援を構築する必要性が高まり、2017 年度、学内での情報共有フロー、授業や試験における配慮の方法についての検討を始めた。今後、支援に関するガイドラインを策定し、学生からの申請書等を整備する計画である。

評価の視点 5	奨学金その他の経済的支援の整備
---------	-----------------

学業奨励を目的とする給付型学内奨学金として、以下を整備している（大学基礎データ表 7）。

表 7-1. 学業奨励を目的とする給付型学内奨学金

ファーストイヤー奨学金（年額 30 万円）	大学院奨学金(年額 20・25・50 万円)
-----------------------	------------------------

玉川奨学金（年額 30 万円）	玉川スチューデントサポート基金 （SAE 海外研修参加費サポート、IELTS 受験料サポート、玉川 Global Leadership Fellows）
SAE 海外留学奨学金（年額 50・100・150 万円）	

家計急変等による経済的支援を目的とした給付型学内奨学金は以下を整備している。

表 7-2. 経済的支援を目的とする給付型学内奨学金

玉川応急奨学金（年額 30 万円）	学修支援奨学金（年額 30 万円）
小原応急奨学金（年額 60 万円）	TeS 奨学金（授業料・教育研究諸料・施設設備金 1 年分）

家計急変等に対応した学内奨学金は採択率が高く、学生が安心して学修できるようサポートができていていると考える。さらに 2017 年度入試からは給付型奨学金入学試験を導入し、新たな給付型学内奨学金として全学部合計 40 名を上限とした玉川給付型奨学金を新設した。玉川給付型奨学金は、入試の得点率により給付額が異なる。上記の学内奨学金の採択条件（成績基準）には GPA を採用し、奨学生には実績報告書の提出を義務付け、教育効果の検証を行っている。

学外奨学金としては、貸与型の日本学生支援機構の奨学金を活用し、2017 年度 5 月現在、延べ 2,000 名が貸与を受けている。奨学金の説明会や手続きの支援は学生センターで行っている。また、2013 年度に創設された公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩の主催する多摩未来奨学金（給付額年額 30 万円）には、2015 年度を除いて毎年 1 名採択されている。

その他に、2014 年度からは日本学生支援機構の行う海外留学支援制度による給付型新規支援制度を活用している。2014 年度の採択者は観光学部の 82 名のみだったが、2017 年度現在は 166 名（文学部の英語教育学科 OPEN[Overseas Program of the Development of English Language Education]49 名、農学部留学プログラム 47 名、観光学部留学プログラム 70 名）が採択され、確実に実績を伸ばしている。例えば観光学部では、学費を除く生活費を月 20 万円×11 ヶ月と試算した場合留学期間中の現地滞在には 220 万円が必要となるが、その内月 7 万円×11 ヶ月の 77 万円が給与型奨学金として支給されることから、学生並びに保証人の負担軽減につながっている。保証人の中には収入減少等の理由により留学費用の捻出に苦勞する例があり、この制度の利用により、卒業要件である 1 年間の留学に全員参加することが叶っている。

評価の視点 6	学生の生活に関する適切な支援の実施
	学生の相談に応じる体制の整備
	学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
	ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

学生センター内に学生相談室を設置し、学生の様々な相談に応じることができる体制を

整えている。多様化する諸問題に対応できるよう、学生センターのスタッフ4名がスチューデントコンサルタントの資格を取得している。学業・就職・留学・資格取得等将来のこと、身体や心、性格、経済的問題、人間関係、下宿生活や取り巻く環境、クラブやサークル、ハラスメント等、日常生活における様々な相談に対応している。学生相談件数は増加傾向にあるが、スチューデントコンサルタント資格を有するスタッフを始め、学生センター全体で適切に対応ができてきている（7-7 指定統計調査 2017「学生相談室利用状況」）。学生相談室利用者数は 2015 年度は 27 件に対し、2016 年度は 61 件と相談件数が急増したが、相談内容に拘らず全て記録することと変更したためである。

必要に応じて保健センター健康院や所属する心理カウンセラーと連携を取り、状況によっては精神科医を紹介する体制を整えている。保健センター健康院は、学内の学生・教職員の心身の健康、保健衛生等保健管理、精神衛生に関する事項を一元的に担当している。具体的には、通常の診療や定期健康診断、健康診断書の発行、救急薬品の貸出、心の相談（カウンセリング）等を行っている。

安全への配慮については、学生が悪質商法や SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の普及に伴うトラブル、麻薬・覚せい剤への誘惑、悪質宗教への勧誘等に巻き込まれないようにガイダンスや学生生活ガイドで周知・徹底を図っている。特に、新入生には、全学必修科目の「一年次セミナー 101」「一年次セミナー 102」において薬物乱用防止に関する指導や避難訓練による避難場所の確認及び避難時の連絡方法他生活面について安全教育を実施している。

これらの学生相談体制、ハラスメント防止、安全指導については「学生生活ガイド」に掲載し、学生相談、ハラスメントについてはリーフレットも配布し学生への周知を図っている（1-3 学生生活ガイド 2017「自分のことを自分で守るために」）。

教員によるハラスメントの防止、逆に教員がハラスメントの加害者に仕立て上げられることを防ぐため、「教員ハンドブック」にハラスメントに対する「本学の基本姿勢」、ハラスメントの現状と注意点、事例等を記載し、注意喚起している。また、3年に1回、学部ごとにハラスメント防止研修を実施しており、2016年度は、顧問弁護士によるハラスメント（アカデミック、セクシュアル、パワー）の具体的事例や防止についての講義を行った。

2015年度開始の新しい施策として、規則正しい食生活と健康維持を目指す食育の実践を目標に、大学生及び大学院生を対象に「100円朝食」を実施している。朝食を摂ることで、勉強、仕事、スポーツ、メンタル面で大きな差が出ることが報告されており（農林水産省「めざましごはん」）、学生の学修意欲の向上、学修成果の向上を期待し、引き続き実施する計画である。

表 7-3. 100円朝食実績

	販売率	販売数／提供数	実施日数
2015年度（春学期）	97.9%	3,621食／3,700食	37日間
（秋学期）	91.1%	6,668食／7,320食	63日間
2016年度（春学期）	96.5%	8,051食／8,340食	72日間
（秋学期）	91.6%	7,548食／8,240食	71日間
2017年度（春学期）	98.9%	8,213食／8,300食	72日間

評価の視点7 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

本学では、課外活動を通じて人とのつながりを前提とした多くの経験を積むことで、自主性、指導力、協調性等を培うことを期待している。社会や企業が求めている積極性やコミュニケーション能力を兼ね備えた人材育成の場としても教育的意義を持つとの考えから、Tamagawa Vision 2020 に課外活動（クラブ活動・サークル）の参加率 50% を掲げ、主幹部署である学生センターを中心に活動を支援している。

本学の課外活動には、体育会クラブ（30 団体）、文化会クラブ（26 団体）、公認サークル（30 団体）、コスモス祭（学園祭）の企画・運営を担当するコスモス祭本部実行委員会がある。2017 年度の課外活動参加学生数は、体育会 1,042 名（前年度比 100%）、文化会 901 名（前年度比 98.0%）、公認サークル 1,622 名（前年度比 100%）で、課外活動参加者数は 3,565 名、大学院生を含む在籍学生数は 7,538 名であり、課外活動参加率は 47.3%（前年度 47.9%）となっている。

表 7-4. 課外活動参加率の推移

2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
44.0%	41.9%	50.9%	52.1%	47.9%	47.3%

クラブ活動の活性化を図るためクラブの部長（教員）で組織する課外活動支援委員会を設置し、クラブ活動の勧誘及び運営支援、指導者確保・クラブへの助成金・施設面の調整・整備を行っている。

支援の実態として、経済的な面では、各クラブへの「課外活動助成金」「コスモス祭課外活動店助成金」の支給をはじめ、芸術・文化・スポーツ及び社会的に顕著な活躍をした個人または団体、各種大会やコンクールで優秀な成績を収めた学生に贈呈する「正課外活動報奨金」、夏季休暇中に被災地ボランティア活動に参加した個人及び団体に「玉川スチューデントサポート基金」より旅費の一部を助成している。また、課外活動を活性化し意欲を高めることを目的として、毎年末に、課外活動支援委員会によって選考した体育会及び文化会の優秀会員・優秀団体の表彰を行っている。

経済的支援に加え、課外活動を通して社会が求める能力を育成することを目指し、体育会に所属する 1 年生対象の TAP 研修の開催や、クラブ運営を担う主将・主務対象の課外活動主将・主務研修会等を実施している。TAP はグループによる課題解決を通して問題解決能力・コミュニケーション能力等社会で必要とされる能力を高めることを目的としており、課外活動を通じた人材育成に有効と考えている。課外活動主将・主務研修会でも TAP 研修を実施し、リーダーシップ向上、クラブ間での情報交換の機会としている。この他にも、トレーニング講習会や「夏季活動の注意点」講習会、テーピング講習会も開催し、安全面の配慮もしている。

経済的支援に加え、課外活動を通して社会で求められる能力を育成することで社会的な自立を図る支援も行っており、社会からの要請に応える適切な取り組みと考えている。

評価の視点 8	学生の進路に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
---------	---

学生の社会的・職業的自立支援として、前述（第4章-③）US科目「一年次セミナー」等の科目開設と併せて、キャリアセンター、教師教育リサーチセンター、担任や各担当が連携しサポートを行っている。

＜キャリアセンターによるキャリア支援＞

企業・公務員の就職支援、キャリア形成支援等、進路全般を支援する組織としてキャリアセンターを設置している。学生の個性を尊重し育てる全人教育の教育理念に基づき、進路・就職支援ガイドラインの下、“face to face”をモットーに、就職相談、個別面談といった対面での支援を大切にしたサポートを行っている。

キャリアセンターには、キャリア・コンサルティング資格保有者をカウンセラー（兼任5名）として配置し、相談満足度を高めるよう努めている。専任の職員9名の内1名も有資格者である。また、キャリアセンターの専任職員は、「大学職業指導研究会」「全国私立大学就職指導研究会」「関東地区大学理工系就職研究会」等の研究会に必ず所属することとし、情報収集及び雇用環境把握と研鑽に努めている。

キャリアセンターは、土曜・祝日も含め授業が開講される日は開室し、就職相談や個別面談に対応している。個別面談後は面談者によってデータベースに内容が記録され、以後、別の担当者が対応する際にも引き継がれるようにしている。

また、各学科に就職担当の教員（学科主任が兼務）を置き、更に教育学部、芸術学部、観光学部を除く5学部12学科には就職副担当の教員を配置して、学生個々の進路選択、就職活動を教職協働で支援している。学生は、担任教員、就職担当教員、副担当教員、キャリアセンター職員に相談し助言を得る環境がある。この就職担当教員で構成するキャリア・就職指導委員会（点検調査委員会キャリア・就職指導部会と同メンバー）を設置し、全学を横断して就職及びキャリア支援に対する基本的・共通的な事項の共有、審議をしている。教職協働を通じた支援成果をより高めるため、キャリアセンター長（職員）を委員長とし、キャリアセンター課長（職員）も含め構成することで、進路支援に関する各学部・学科の情報の集約と周知・共有を可能にしている。学級担任制の本学ならではの強みを生かし、キャリアセンターの職員と担任や就職担当の教員が連携を取りながらキャリア・就職支援を行っている。

キャリアセンターでは個別指導に加え、就職活動の進め方を掲載した『CAREER handbook』の配付や、1年次から参加できる様々な就職ガイダンスや業界研究会、対策講座を開催し学生をサポートしている。また、学部・学科で計画される「キャリアセミナー」への参画をはじめ、学部企画による特別研修（宿泊研修や面談）等にも対応し、学部と連携したサポートを行っている。

表 7-5. ガイダンスの事例

ガイダンス・講座名	概要	対象
学内企業説明会	卒業生の進路実績がある企業を中心に実施。学生に配付する「学内企業説明会活用ハンドブック」には本学の卒業者在籍数も掲載している。毎年約 500 社前後が来園	大学 3 年生 修士 1 年生
公務員基礎ガイダンス	公務員の種類や試験内容の概要、これからの学修対策他について説明	大学 1～3 年生 修士 1 年生
U・I ターン企業就職ガイダンス	地方出身者で地元企業の情報を求めている学生や、国内各地での就職を考える学生のため、出身学生が多い県の就職支援スタッフによるガイダンスを実施	全学生
実践講座（自己分析）	今後の進路を考える上で重要な、自己分析（価値観、興味・関心、強み、将来目標等）を行う	大学 3 年生 修士 1 年生
OB・OG 交流会	「卒業生のお話を聞き参考にしたい」というニーズに応え、学友会と連携し、卒業後 10 年未満の卒業生に来てもらい、仕事内容、やりがいについて話を聞く会を開催	大学 3 年生 修士 1 年生
OB・OG 面接対策会	採用担当業務に携わる、またその経験のある卒業生を中心に、在学生の面接対策会を実施	大学 3 年生 修士 1 年生

（詳細は 7-8 就職状況のまとめ 2016（企業・公務員就職支援イベント一覧 抜粋））

キャリアデザイン・就職支援システムとして Web サイト「たまナビ（Tamagawa Navigation）」を提供し、大学宛の求人情報やセミナー情報、合同説明会情報等の最新情報を各自の進路登録に基づき提供している。

個人情報保護の観点により、学生は卒業生名簿の自由閲覧が出来ないため、学生の訪問を依頼する際は大学からの協力依頼文書を同封している。大学の関与もあり卒業生からは好意的コメントが多い。

本学では大学・学生・保護者「三位一体」の教育を推進しており、前年度の実績、就職環境、採用に係る動向等をまとめた冊子『就職状況のまとめ』を、在学生全保護者、専任教員、職員各部課長に配付している。また、父母会の会員サイトに同冊子を掲出している。特に 3 年生の保護者に対して、より詳しい情報提供のための冊子『就職読本』を配付している。保護者からは「学生の進路に関心を持つとともに正しい情報で理解が進んだ」との声が届いている。

< 教師教育リサーチセンターによる教員養成支援 >

本学では教師教育リサーチセンターを設置し、教職課程履修学生を支援している（7-9 ウェブ [教師教育リサーチセンター](#)）。教師教育リサーチセンターは、教職課程履修学生のサポートをする「教職課程支援室」と教師教育に関わる研究活動を推進する「教員研修室」で構成し、教師教育に関する専門的研究を行い、その成果を生かして教員や保育士等を目

指す学生を支援している。

教職課程支援室には事務職員を配置し、教育実習や保育実習、介護等体験の手続き、教員免許状の申請や、教職サポートルームの運用、教員採用試験の対策、情報提供と就職支援等を行っている。教職に就くという入学時のモチベーションを持続させ、質の高い教員を養成するために、各学年のキャリアプランニングに沿って、1年次から4年次まで一貫したキャリア支援を実施している（7-10 ウェブ 教員養成の取り組み）。1年次から教育現場体験プログラムや教職課程受講に関するガイダンスを実施することにより、学生は、実際の学校現場についての理解を醸成し、大学の授業で学ぶ理論が現場でどのように生かされているのかを学ぶことができる。また、1年次から教員採用試験対策プログラムを履修することにより、何が苦手なのかを認識し、どのように克服するか考えることができる。

また、教員を目指す学生が空き時間、放課後、長期休暇に利用できる専用教室として教職サポートルームを設置している。教員を目指す学生に対するキャリア形成支援、教職指導を担うため、教職サポートルームには、幼稚園、保育園、小学校・中学校・高等学校での園長・校長経験者34人（2017年度）を配置している。学生は、教職サポートルームの教員に相談し、教育現場に即した指導を受けながら、教員採用試験のための学修や、個人や仲間と模擬授業や共同討議等を繰り返し行い、実践的指導力を身に付けることができる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 点検・評価結果に基づく改善・向上
--------	---

点検調査委員会の教務部会、学生生活支援部会、キャリア・就職指導部会において、それぞれ、学修支援、生活支援、キャリア支援について、学部を横断した全学的観点からの自己点検・評価、改善活動を行っている。

<学修支援に関する点検・評価>

2015年度、サポート・デスク開設当初の認知度が低いことを課題と捉え、2016年度から学期ごとに「SUPPORT DESK NEWSLETTER」を発刊し、大学1年生と教員を中心に配付した。これにより学生の認知度が向上しただけでなく、教員の認知度も上がり、授業の中でラーニング・コモンズの活用を呼びかける教員も増えた。

<学生生活支援に関する点検・評価>

点検調査委員会学生生活支援部会、課外活動支援委員会の事務担当である学生センターが具体的な数値を元に改善策を各会議体に提示し、点検・評価を行っている。例えば、家計急変等による経済的支援を目的とする給付型奨学金については、申請者数の推移を確認しながら次年度の予算計画を立てている。2016年度については、申請者数が増加したため、今後の増加に備え父母会に助成を依頼し、財源を確保した。また、日本学生支援機構の貸与学生の実績は大きな変動は無いものの、2015年度末時点での奨学金延滞率が5.5%（大学）、4.6%（大学院）と高いことから、学生生活支援部会において情報共有し、各学部での指導を強化するとともに、「返還説明会」での指導を強化した。課外活動参加率に関しては前述（第7章-②）の通り上昇傾向にあり、2015年度は52.1%となった。しかし、2016年度は47.9%と減少し、目標値50%を下回ったため、クラブ活動参加学生の就職内定率の開

示等の広報活動の強化を計画した。

＜キャリア・就職支援に関する点検・評価＞

キャリア・就職支援部会では、毎年各学科別の努力目標数値として、「就職希望者に対する就職者の割合」及び「卒業（予定）者数に対する就職者の割合」の2指標を設定し、第1回の点検調査委員会キャリア・就職指導部会において共有している。最終学年の学生の就職・進路決定状況について、毎年度6月から3月まで毎月2回（1日、15日）キャリアセンター把握のデータを一覧表にし、全学部長、各学科主任（就職担当）、各学科就職副担当に配付している。前年度データ（就職希望者数の就職者割合、卒業見込み者数の就職者割合）と定期的に比較し、学部学科ごとの就職率推移の特徴を確認するとともに、特に変化の大きな学科では就職担当及び就職副担当が対策を協議している。月2回の確認は、以後の支援を見直す機会として採用環境の動きが大きい今日には適切な間隔と判断している。内定式が行われる10月、卒業式後の5月には、同データを大学審議機関の大学部長会に報告、全学として確認できるようにしている。更に、学生のニーズを正確に把握するため、ガイダンスや講座終了後に、理解度、要望を調査するアンケートを実施している。2017年度より試験的にwebによる回答、集計を始めた。

＜教員養成支援に関する点検・評価＞

点検調査委員会教員養成部会の事務担当である教師教育リサーチセンターでは、毎年教育実習・保育実習（以下 実習）終了後に、教育実習生・保育実習生（以下実習生）受け入れ先の学校にアンケート調査を実施して、実習生の状況把握と課題抽出を行っている。その後、受け入れ先の先生方を招いて、本学における実習生に対する事前指導の課題や今後の指導のあり方等について、意見や提案をもらう機会を設けている。

また、介護等体験受け入れ施設・特別支援学校や各種免許に係わる実習受け入れ幼稚園、小学校、中学校、高校、保育所、児童福祉施設等に対して、それぞれ学生の実習期間に、各学科の教職担当教員等が直接訪問もしくは電話連絡し、意見や情報の交換に努めている。これらの訪問により得られた情報は、各教職担当により訪問指導報告書としてまとめられ、一括管理し、関係教職員間で情報を共有している。

さらに、近隣の教育委員会を訪問し、学校種・教科における実習の諸課題や、教員養成大学への意見・要望等の情報交換を行う場を設けている。ここで得られた情報は、教職課程委員会で報告がなされ、早期に対応が必要なものは審議し、改善を行っている。

2.長所・特色

1. 教育理念に基づく学生支援を実現するため、創立以来「学級担任制」を実施している。この制度を通じて、担任教員が担当部署と連携し、学生の相談内容に応じて適切に対応しており、学生支援・サービスの面で効果的に機能している。
2. 正課外活動を社会が求める能力や態度育成の場と捉えて、表彰制度や研修会の開催等積極的に支援を行っている。特にクラブ活動については、TAPプログラム等の研修会の開催により、クラブの枠を超え、異なる価値観を持つ学生同士の交流の場を設けることで、コミュニケーション能力等の育成に取り組んでいる。
3. 「進路・就職ガイドライン」に掲げた通り、卒業生の協力によるキャリア支援を推進している。学友会との協力により、卒業生との連携が進んでいる。

4. 教員養成においては、現場での実践経験があり、教育委員会の行政職の経験を持った教員（教職サポートルーム教員）を採用し、教員養成支援、キャリア形成支援・研究活動支援を実施している。
5. 実習期間中の訪問指導時、近隣地域の教育実習や介護等体験受け入れ校等の教員らによる協議会の開催時に、今後の指導のあり方他について、意見や提案をもらう機会を設け、翌年以降の実習指導等の改善や対策に生かしている。

3.問題点

1. ELF のチューター制度では、チュータリング対応後に各教員が相談内容等をデータベースに登録しているが、教育的効果は十分に測定できていない。今後、データベースの内容と、成績・テストスコアとの相関関係の調査を行うことで効果の測定を検討する必要がある。
2. 日本学生支援機構奨学金の延滞率が、2015年度末時点で、全国平均が5.7%に対し本学は5.5%と全国平均に近い。また、大学院は全国平均2.9%に対し、本学は4.6%と高い。説明会等での更なる周知、口座振替加入申込書の提出を徹底させるとともに、卒業後のフォローにより、延滞率を低下させる。

4.全体のまとめ

大学の理念・目的や入学者の傾向等を踏まえて学生の生活支援に関する方針を作成し、ウェブサイト上に掲載・公表している。学生センター、キャリアセンター、教師教育リサーチセンター、国際教育センター、教学部などの部署が、担任や教務担当、学生担当をはじめとする教員と連携を取りながら、学生支援・学修支援等を進めている。具体的には、履修や成績・出席、補充教育などの学修面、学業奨励を目的とする奨学金や家計急変による経済的支援を目的とする学内奨学金に代表されるような経済面、キャンパスの内外で心身ともに健全で安全な生活が送れるような生活面、企業等への進路指導などキャリア・就職面において、また体育会・文化会・公認サークル等の課外活動に参加する場面において、本学の学生が十分個性を発揮し、安心して学生生活を送れるよう適切な支援を行っている。

第8章 教育研究等環境

1.現状説明

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1	大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示
---------	--

学校法人玉川学園 コンプライアンス方針において、学習環境・生活環境の整備に関する基本的な考え方を掲げている（7-1 ウェブ [学校法人玉川学園 コンプライアンス方針](#)）。

大学の目的を踏まえ、ICT 環境を整備するための方針を「学校法人玉川学園情報システム運用基本規程」に定めている。教職員及び学生等が玉川大学の教育理念を実践する上で、情報システムが全ての教育・研究活動及び運営の基盤として設置及び運用されるよう、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的として、情報システムの円滑で効果的な情報流通及び優れた秩序と安全性を図り、安定的かつ効率的に運用することを基本方針としている。

なお、前述（第1章-③）の通り、中・長期計画である Tamagawa Vision 2020 において、将来を見据えた施設・設備の整備計画「Campus Master Plan 2011-2020」を策定し、Action Plan の下計画を実施している（1-25 「Tamagawa Vision 2020」）。

< Campus Master Plan 2011-2020 >

- 1.教育形態・学校規模に適した校舎・施設の建設
 - ・キャンパスゾーニングによる校舎・施設機能の集約
 - ・授業形態別の校舎配置
 - ・授業規模に応じた教室の再配備
 - ・施設・設備整備計画に連動した計画的な基本金組入れ
- 2.安全性を最優先させた校舎・施設の建設
 - ・耐震補強・大規模改修の実施
 - ・バリアフリーの整備推進
 - ・校舎・施設の入退出管理によるセキュリティの強化
 - ・災害時に対応できる施設設備の整備
- 3.キャンパスファシリティマネジメントの導入
 - ・施設の維持管理費の算出と適切な設備投資
 - ・将来を見据えたライフラインの整備
 - ・固定資産対象物品の管理制限年の設定
 - ・管理制限年超過資産の除却と基本金取崩し
- 4.環境に配慮した環境保全計画
 - ・環境負荷の軽減を目指した校舎・施設の建設
 - ・省エネ対策をハード面、ソフト面の両立により推進
 - ・CO₂削減に向けた設備改修

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保

創立以来、本学園では「壮大な自然環境はそれ自体偉大なる教育である」と捉え、12の教育信条の一つとして「自然の尊重」を掲げてきた。広大な校地を生かし、教育研究活動を推進するための豊富な施設と自然を残した緑豊かなキャンパスを維持している。

<主な学修施設>

大学教育棟 2014	大学 9 号館	フードサイエンスホール
大学 1 号館	ELF Study Hall 2015	Sci Tech Farm
大学 3 号館	University Concert Hall 2016	Future Sci Tech lab
大学 6 号館 (SCIENCE HALL)	実技・実験棟	アクア・アグリステーション
大学 7 号館	造形校舎	農産研究センター ミツバチ科学研究センター
大学 8 号館	工芸室	GBI 棟

体育実技用として、屋外運動場の大グラウンド（約 1 万 m²、大学専用）をはじめ、以下の施設を有している。本学は体育を必修科目としており、課外活動も含め、充実した施設の中で教育活動を進めている。課外活動の部室棟で、体育会、文化会の合計 56 クラブが活動している。

<主な体育施設>

大体育館	大グラウンド	50m 温水プール（屋内）	テニスコート
ゴルフ練習場	弓道場	アーチェリー場	

<その他の学外施設>

神奈川県 箱根町	箱根自然観察林	約 77 万 m ²
北海道 弟子屈町	弟子屈農場	約 122 万 m ²
鹿児島県 南さつま市坊津町久志	南さつまキャンパス	約 10 万 m ²
カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州 ナナイモ市	ナナイモ校地	約 32 万 m ²

<「Campus Master Plan 2011-2020」に基づく施設・設備の整備>

Tamagawa Vision 2020 の施設・設備の整備計画 Campus Master Plan 2011-2020 の Action Plan に基づき、改修等を進め、近年では大学教育棟 2014 の建設、ELF Study Hall 2015、University Concert Hall 2016 の改修を行い、自学自習が可能な学修環境の整備をはじめ、学生の立場に立ち、学生一人ひとりが学修に専念できるように校舎、施設を設備し、キャンパス・アメニティを充実させ、快適な学修・生活環境を整えている（8-1 大学教育棟 2014・朔風館リーフレット、8-2 ELF study Hall2015 リーフレット、8-3 University Concert Hall 2016 リーフレット）。また、新校舎建設時には、ライフサイクルコストを算出しながら省エネ機器の導入を進め、維持管理費を削減している。

本学では STEM（Science, Technology, Engineering and Mathematics）教育に Art 及び ELF

を加えた ESTEAM 教育を推進するにあたり、科学と芸術の融合を目指し、キャンパスの北エリアを「ESTEAM エリア」へ発展させることを計画している。2015 年の ELF Study Hall 2015、2016 年の University Concert Hall 2016 の改修に続き、学問分野のサイロ化を防ぎ、学際的かつ分野横断的のものづくりや教育・研究に取り組める教育施設として 2019 年度に STREAM Hall 2019、2020 年度に Consilience Hall 2020 が完成予定である。

また、学内に博物館法の博物館相当施設として指定されている教育博物館を設置している。教育史資料、芸術資料、民俗資料、考古資料等約 3 万点の資料を収蔵しており、「美術科指導法 I」（芸術学部）、「日本語教育法 I」（リベラルアーツ学部）等の授業や、学芸員資格取得者の実習等、玉川学園全体の教育活動の場として活用している。当館教員（学芸員）と担当教員とで授業計画を練ることができる（8-4 ウェブ [教育博物館](#)）。

Campus Master Plan 2011-2020 では、達成目標の 1 つに「大学校舎の教室稼働率 80%」を掲げ、校舎の集約化を図っている。校舎の改築・改修に際しては、校舎の稼働率や教室の空き状況等を参考に計画しており、2017 年度実績では、春学期が 48%（前年比 4.5%増）、秋学期が 51%（前年比 11.3%増）であった。

<施設、設備等の維持及び管理、安全の確保>

施設関係業務は総務部管財課が所管し、法定点検管理（受変電設備、防災設備、昇降機設備）、保守点検管理（空調・換気設備、ポンプ、放送設備）、環境衛生管理（受水槽清掃、消毒、害虫駆除）及び清掃管理業務等を外部企業に委託し適切に管理している。

本学の水道は井戸水を原水とする専用水道と東京都水を使用しており、水道法による水質検査計画に基づき、井戸の原水及び末端給水栓の水質検査を定期的に行っている。さらに、各校舎の給水栓においては建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び学校保健安全法に基づき、定期的に水質検査を行っている。これに加え自主的な水質検査も行い、更なる安全を確保している。また、薬品を扱う学部・学科については、薬品管理システムを導入し一元管理している。

施設のセキュリティシステムはキャンパスセキュリティセンターで管理し、各種警備等を含め、学内の安全管理を一元的に担当している。セキュリティシステムは警備機器（火災報知器、防犯カメラ、入退出管理）の整備と、人的警備の充実によって構成・担保されている。

災害等に備え、学内に全学生・生徒・児童・教職員 3 日間分の食糧・飲料等の防災備蓄品を備え、学生及び教職員対象の各種防災訓練を実施している。AED も主要校舎の全てに配置している。ELF Study Hall 2015 については、多国籍の教員が利用することを考慮して全教室に日英両語併記で避難経路図も明示してある「非常時の初動対応」シートを設置し、災害時に学生を安全に誘導できるようにしている。

評価の視点 2

バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

新築、大規模改修された校舎は、条例に基づき多目的トイレやエレベーター、スロープ、点字ブロック、階段手摺を設置し、バリアフリーに対応している。大学教育棟 2014 では、傾斜地に建設することを生かし、1 階と 4 階それぞれから入館できるようにした。また、1 階から 4 階へ上がる中央階段を設け、動線も確保した。また、エスカレーター、エレベーター

ターも完備している。

ELF Study Hall 2015 では左利きの学生及び車いすから昇降する学生にも使用しやすい椅子を整備している。大学教育棟 2014、ELF Study Hall 2015 他に設けた学修スペースは個人・グループ等目的別に、またリラックスして学ぶことも考慮し設計されている。

学生食堂、コンビニエンスストア、カフェ等、現在 6 店舗を配置し学生の利便性を高めている。食堂施設等の営業時間外は学修スペースとして開放されている。

評価の視点 3 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

前述（第 4 章-④）の通り、単位の実質化のため CAP 制を導入し、学生には 1 単位 1 時間の授業に対して教室外で 2 時間の学修（予習と復習）を課している。大学教育棟 2014、ELF Study Hall 2015 をはじめとして、学生の自学自習に適した環境を整えている。

<大学教育棟 2014>

これまでキャンパスに点在していた図書館、講義室、研究室、大学事務室の機能を 1 か所に集約した大学教育棟 2014 を建設し、学生の利便性を高めた。1・2 階は知識の集積地としての図書館機能を、3・4 階は知識の交流スペースとしてアクティブ・ラーニングを主眼としたラーニング・コモンズを置いている。上層の 5・6 階は大小の講義室が置かれた知識の獲得と伝達のフロア、最上階の 7 階は研究室を配した知識の発展と集積のためのフロアとし、これらを有機的に関連させることにより、新たな学修形態・学修成果を生み出す複合棟として建設した（図書館機能については第 8 章-③参照）。

ラーニング・コモンズの 3 階には、ラウンドテーブル（2 室 48 席）、コンファレンスルーム（10 室 180 席）、ワークショップルーム（3 室 102 席）、フリースペース 407 席、スタジオ、学生ラウンジという各室、アカデミックスクエアを配置するとともに、主に学生・教員の MyPC サポートや IT サポート並びに各室の予約管理を行うサポート・デスクを置いている。ラーニング・コモンズは「対話（ダイアログ）」を軸とした主体的な学修を重視している。他者と活発に言葉を交わすことで互いを理解し自身の考えも深めたり、グループや 1 対 1 で行われるディスカッションやディベートといったアクティブ・ラーニングが展開できるよう施設設備が工夫されている。

4 階には学修サポートを行う教員が常駐しているサポート・デスク（第 7 章-②）と、コンファレンスルーム（3 室）、電子書籍・電子教科書の紹介モニター、Graded Readers、BBC 国際放送の映像設備等を配置している。大学院生室とも直結しており、院生はすぐに図書館を利用できるよう配慮した。特にラーニング・コモンズでは、学生の授業外学修のための利用だけではなく、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業も行われている。

1 階から 4 階の館内では、どこでも開架図書資料と学修用の無線 LAN を使用することができ、各所に MyPC プリンター、e-Checkout（自動図書貸出機）を配置して利便性を高めている。5・6 階において講義を受け、それについて 3 階のラーニング・コモンズで学生が話し合い自習できる。4 階の学修支援、1・2 階の教育学術情報図書館の利用と併せ、大学教育棟の中で学修の全てが完結できるようになっている。

<ELF Study Hall 2015>

前述（第 4 章-③）の ELF プログラムの学修拠点として、国際共通語としての英語力を涵養するのにふさわしい教育環境の実現をめざし、語学学修に適したサイズの教室やアク

ティブ・ラーニングに適した設備・機材を整備している。グループワークがしやすい設備を整えた教室、学生同士や学生と教員の交流の場となる ELF ラウンジ、学修支援室、自習室を設置している。特に自学自習の促進のため、ELF ラウンジに Active Learning Zone と Self-Study Zone を設けている。前者はグループ学習や発表準備、Forum 等イベントで利用できるようにも設計されている。一方、後者は、個別学修やチュータリングに活用されている。

<University Concert Hall 2016>

創立者が提唱した「音楽教育を通じて豊かな人間性や感性は育まれる」という理念から、玉川大学の音楽教育の拠点として改修した。コンサートホールや小ホール、ピアノや管楽器、声楽等のレッスン室、教室、学生ラウンジ等の学修環境を備えている。

<教職サポートルーム>

教員を目指す学生が空き時間や放課後、長期休暇に利用できる専用教室として、模擬授業や共同討議等ができるスペースや部屋を設けている。各校種・教科の教科書・指導書や、教職に関する参考書等を自由に閲覧し、自主学修を行うことができる。さらに、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校での園長・校長並びに教育行政職を経験した教員を配置し、指導を通して実践的指導力を養成している。

評価の視点 4 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

学校法人玉川学園情報システム運用基本規程、学校法人玉川学園玉川 KGNNet 運用細則並びに学校法人玉川学園玉川 KGNNet 利用要領によって規定し情報倫理に取り組んでいる（8-5 学校法人玉川学園情報システム運用基本規程、8-6 学校法人玉川学園玉川 KGNNet 運用細則、8-7 学校法人玉川学園玉川 KGNNet 利用要領）。個人情報保護に関しては個人情報保護規程・特定個人情報保護規程によって規定し、取り組んでいる。

学生に対しては、『e-Education ガイド』の「情報モラル」において、コンピュータやインターネットの利用の際、一般の社会的常識と同様にルールやマナーを守ることを求めている（4-14 ウェブ [e-Education ガイド 2017](#)「情報モラル」）。また、入学後に行われる新入生対象アカウントガイダンスにおいて、情報倫理を含め、ICT 活用に関するガイダンスを行っている。近年頼りに浸透している SNS を安全かつ有効に利用するためには、利用者がその特性や自らに関わる社会的規範を十分に理解する必要があると生じている。その状況をふまえ、「ソーシャルメディアの利用に関する取扱い要領」を定め、SNS 利用にあたっての注意事項と合わせて「学生生活ガイド」で学生に明示している（1-3 ウェブ [学生生活ガイド 2017](#)「個人情報への取り組み」、1-3 ウェブ [学生生活ガイド 2017](#)「SNS 利用にあたって」）。また、「一年次セミナー」使用テキストの「インターネットと情報」において、情報社会における法的規制やルール作りの当事者としての在り方を考えさせることを目的として、情報倫理（ルールとマナー）の講義をしている。

Bb では、e-learning の情報倫理コンテンツの自習教材を学生に提供している。また、リベラルアーツ学部では副教材として活用している。

教職員に対しては、各部署に IT リーダーを委嘱し、部署内の情報倫理に関する啓発を中心に活動している。また、個人情報保護に関しては、各部署で担当者を選出し保護業務に当たるとともに、学内での啓蒙活動のため Notes DB に掲示板を設けている。新任の担当者

に関しては年度初めに研修を実施している。

評価の視点 5	ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
---------	--------------------------------

ICT 環境を整備するための方針を「学校法人玉川学園情報システム運用基本規程」第 1 条に定め、情報システムが全ての教育・研究活動及び運営の基盤として設置及び運用されるよう、円滑で効果的な情報流通及び優れた秩序と安全性を図り、安定的かつ効率的な運用に努めている。

「Any Time, Any Place（いつでもどこでも）の学修を支援する ICT 環境」の一環として、教室や図書館、食堂、自習室等に無線 LAN アクセスポイントや情報コンセントを設置しており、各自のデバイスをネットワークに接続することでそれらの機能をキャンパス内のどこからでも活用できるように「MyPC ネットワーク」を整備している。教育・学修の支援として学修支援システム Bb を整備している（第 4 章-④）。Bb を利用した学修の他、大学情報ポータルサイトとして UNITAMA を整備し、学生の呼び出し、掲示、休講情報、教室変更等の連絡の他に履修登録、時間割照会、成績照会等の情報がいつでもどこでも確認できるようにしている。大学情報処理教育を推進するための共用施設として「大学共通コンピュータ演習室」を整備し、作図・描画・統計処理・アプリケーション開発等専門性の高いソフトウェアが導入している。授業担当教員が学生個々のパソコンに対しネットワークを介して、リモート操作支援・進捗状況チェック等を可能とするシステムも導入している。このシステムにより、教員による授業中の学生一人ひとりに対する支援が可能となっている。現在 2 校舎に 5 教室の大学共通コンピュータ演習室を整備、演習用パソコン合計 242 台を配備し、内 1 教室はパソコン 30 台を自習専用として運用している。併せて VDI（仮想デスクトップ機能）に対応したノートパソコン 20 台を貸出用として導入し、学内のどこからでも大学共通コンピュータ演習室の機能が使える環境を整えている。演習用パソコン及びソフトウェアはサーバーにより集中管理・監視する仕組みを採用している。

管理運営業務に関してサーバー管理等技術的な業務については外部委託とし、学生・教員の活用支援、教室管理・備品管理等は専任職員とアルバイト学生で実施している。業務内容で担当を分けることにより、安定した運用が可能となっている。

年々増加するモバイルデバイスへの対応ができ、授業利用や教育研究目的での利用がスムーズに行えるよう、学内ネットワーク環境の向上と学内無線 LAN の拡張に努めている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1	図書資料の整備と図書利用環境の整備
評価の視点 2	図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
評価の視点 3	学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備
評価の視点 4	図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

教育学術情報図書館は Tamagawa Vision 2020 が掲げる大学教育の質保証を支える学修の場として、大学教育棟 2014 の中に 2015 年 4 月に開設した（8-8 ウェブ [大学教育棟フロア案内](#)、8-9 ウェブ [玉川大学教育学術情報図書館](#)）。「図書館は本を置くだけの場所ではない」という考えから、教育学術情報図書館では教育活動に資する図書や学術雑誌、データベー

ス等のデジタル情報資源を整備していくとともに、館内にラーニング・コモンズを配置し、学修支援のためのサポート・デスク、IT支援のためのサポート・デスク等を配置して、専門家によって各支援を提供している（ラーニング・コモンズ詳細は第8章-②参照）。そのため、教育学術情報図書館は教学部教育学修支援課と共同で運営している。図書館スタッフは主に1・2階の図書館エリア及び2階の図書館サービス・カウンターと、4階の電子書籍エリア及び英語学修教材（Graded Readers）を担当する。学部担当制としており、学部の教育内容に適した資料選書にも携わり、データベース等の使い方を含むリテラシー教育プログラムを推進している。専任職員11名、パートタイマー3名、委託業者（スタッフ14名、学生アルバイト10名）の合計38名で運営しており、学生アルバイトを除くスタッフの司書及び司書補有資格者は16名で60%弱の資格保有率となっている。3階のIT支援サポート・デスクや4階の学修サポート・デスクは教育学修支援課による運営で、それぞれ専門家や教員を配置している。教育学術情報図書館の収容可能冊数は1,301,220冊で、専有面積は9,022m²、館内座席数は1,040席で収容定員の約15%を確保している。

1・2階には主に、開架書架（図書）、集密書架（製本雑誌）、自動搬送書庫、図書館サービス・カウンター、貴重書庫、企画展示コーナー、学修個室（Cubicles）96席、個人学修キヤレル84席、Book Salon、閲覧席等を配置し、主に情報収集を主とした個人学修を行うゾーンとして整備した（8-10 指定統計調査「教育学術情報図書館の学生閲覧室等座席数」）。学修個室は稼働率が高く、平常授業日の午前11時頃から午後4時頃まではほぼ満室状態となる。

蔵書数は、2016年度末現在、図書が937,725冊、学術雑誌は8,696タイトル、視聴覚資料は31,959点である。蔵書冊数のうち必須資料152,125冊（16.2%）を開架書架に配架し、その他579,188万冊（約61.8%）を自動搬送書庫へ入庫し迅速な出庫を可能としている。

2016年度末現在の電子ブックのタイトル数は1,636タイトルで、年間353タイトル購入した。利用契約をしている電子ジャーナルは、パッケージ購入を含めて11,048タイトルである。データベースは、Web of Scienceをはじめとして10種類である。但し、リンク・リゾルバ、ディスカバリー・サービスは導入していない（8-11 指定統計調査「教育学術情報図書館の図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況」）。

教育学術情報図書館の開設に伴い、開館時間は8:30-21:00（平常授業時）へと旧図書館時の9:00-21:00から拡大した。また、祝祭日や土曜日に平常授業がある場合や、サマーセッション、ウインターセッションの授業日、通信教育の夏期スクーリング開催日も同様に8:30-21:00で開館している。さらに、定期試験がある7月及び2月は日曜日でも開館し、試験前学修に対応している。年間開館日数は、2015年度は293日、2016年度は290日を確保し、これは私立大学平均269日を上回っており、国立大学の平均300日に迫る日数で学修の便宜を図っている。

結果、年間の利用者数が旧図書館では延べ224,931名（2014年度）であったものが、2016年度は541,804名となり、約2.4倍の入館者数の増加となった。また、年間の学生（大学院生含む）への貸出冊数は、旧図書館（2014年度）では64,990冊であったが、2016年度は94,772冊となり、約1.5倍の増加となった（8-12 指定統計調査「教育学術情報図書館の利用状況」）。教育学部通信教育課程の学生には郵送による貸し出しも行っている（2016年度81冊）。なお、本学は幼稚部から大学まで一つのキャンパス内で学んでいるため、教育学

術情報図書館では幼稚部から高等部までの園児・児童・生徒の利用も認めている。2016年度の園児、児童、生徒への貸出冊数は463冊であった。また、2017年度からは卒業生を対象に、研究を目的としている場合には特定の資料閲覧を可能とした。

蔵書冊数は私大平均を上回っているものの、2016年度の学生一人当たりの受入冊数は1.08冊で、私学平均1.6冊を下回っている。これを購入ベースで見ると、2016年度の購入冊数は6,040冊で、私大平均の4,228冊を上回るが、学生一人当たりで試算すると、玉川大学が0.80冊で私大平均が1.09冊となり下回る。図書購入決算額では、学生一人当たりで、玉川大学は3,533円、私立大学平均が6,117円である。

評価の視点 5	国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
評価の視点 6	学術情報へのアクセスに関する対応

図書館システムは、クワンタム・テクノロジー社が提供する CueLIB システムを使用している。このシステムは、目録の標準化と省力化を図るため、そして相互協力業務 (ILL) の迅速化のために、国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL) と連携している。従って、ローカル側の書誌データ作成基準も同システム準拠としているとともに、当館の所蔵データは、一部の例外を除きすべて NACSIS-CAT/ILL へ登録して、他大学からの所蔵確認に協力をしている。その他の国立情報学研究所が提供する学術コンテンツへは、玉川大学教育学術情報図書館のウェブサイトからリンクされている。例えば、CiNii Articles、CiNii Books、JAIRO 学術機関リポジトリポータル等がある。

他機関との相互協力業務として、当館から他図書館等への文献複製依頼は 2008 年の 1,066 件に対し 2016 年度は 305 件、当館への受付は 2008 年の 594 件に対し 2016 年は 326 件と減少している。これは、ネットワーク環境の改善及び電子ジャーナルの導入等のコンテンツのデジタル化の進展によるものと思われる。「平成 28 年度 学術基盤実態調査結果報告」によると、私大平均の依頼 323 件、受付 394 件であり、ほぼ平均的な水準である。大学図書館間の相互協力業務だけでなく、町田市等市町村立図書館からの紹介状持参者も受け入れている。2016 年度の来館者は 5 名であった。

学術情報のオープンアクセスについては、本学の機関リポジトリである「玉川大学学術リポジトリ」を運営している。このリポジトリ・システムは平成 24 年度より運営を開始し、平成 28 年度末に搭載件数が 345 論文、内訳は学部紀要論文 240 件、研究所等附置機関の論文等 89 件、博士論文 (学位論文) 16 件 (論文要旨を含む) となっている。これらは、図書館のウェブサイトにて公開されている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1	大学としての研究に対する基本的な考えの明示
---------	-----------------------

「学校法人玉川学園 コンプライアンス方針」の「社会への貢献と責任」において、研究に対する基本的な考え方を掲げている (7-1 ウェブ「[学校法人玉川学園 コンプライアンス方針](#)」)。

また、「知的財産ポリシー」として以下を掲げている (8-13 ウェブ「[知的財産ポリシー](#)」)。

「玉川学園・玉川大学（以下「本学」という）は、全人教育を基盤とする伝統的かつ先進的な教育と学術研究を特徴としています。その本学特有の幅広い教育・研究活動から生まれる「知的財産」を公開し、産学連携等を通して「技術移転」を進めることで学術・文化の増進と、社会貢献に寄与します。」

これらの方針の下、大学及び大学院は教育研究の推進、学術・文化の増進と社会貢献という使命に照らし、教員による質の高い教育研究の促進と活性化のために、経常的な研究諸条件の整備に努め、人的、物的、時間的支援策の充実を図っている。また、学際研究、複合研究、他機関との共同研究等をより促進・発展させるために、学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所を設置し、学内及び学外との研究上の連携を図り、研究成果の社会への還元、事業の促進につなげている。

評価の視点 2	研究費の適切な支給
評価の視点 3	研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

研究活動の活性化に資するため、研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）の恒常的な計上をはじめ、その充実策として受託研究、科学研究費助成金（以下科研費）等の研究助成等を申請するための支援部署を整備している。

専任教員（教授・准教授・助教・講師）が、個人で行う学術研究活動を促進するために、個人研究費として、年間 40 万円（研究費 30 万円、研究旅費 10 万円）を助成し、一定の経常的な研究条件を整備している。所属長の承認を得て研究費と研究旅費間の流用を可能としている。その他、専任教員が複数で行う学術的・学際的な共同研究を促進するための費用を助成し、研究・教育の振興を図ることを目的として、共同研究費を制度化している。学内外で開催される学会で発表する教員には、「学会発表旅費助成規程」により学会発表旅費を支援している（支給額は 30 万円、ただし、国内の学会の場合は 10 万円）。なお、教育研究活動に必要な機器の購入費用や研究室の運営費等は、各学部に予算が配分されている。金額は各学部・研究科の定員等により異なる。

個人研究費については執行率が決して高くはなく、全教員がそのメリットを活用してはいない。その理由として、科研費等の外部資金を十分に獲得している教員は個人研究費を使わないケースと、研究活動が活発ではないケースとが混在していることが考えられる。個人研究費を研究業績に従って傾斜配分するという議論は以前よりあるが、業績管理システムへのデータ入力の不十分で業績の把握ができないこと、昇任・昇格対象者以外は評価する機会がないことから、実現には至っていない。

また、教職員を対象に、学術、芸術、教育等について、特に顕著な業績又は貢献があった者を表彰し、研究活動の活性化に向けてのインセンティブを与えている。規程の制定（1999 年）から現在まで、大学で 4 件の実績がある。（8-14 学校法人玉川学園表彰規程）

専任教員の研究活動を支援し研究環境を整備するため、全教員に研究室を配備している。農学部では、教育研究上の効率を図り、教員を領域や研究分野ごとに区分した少数グループで研究室を共有しているため、全学の 2017 年度の研究室個室率は 87.6%で、個室平均面積は 24.64m²である（8-15 指定統計調査 2017「教員研究室」）。研究室は学部ごとにまとまっており、教員・学生の利便性が高い。個人の研究活動を促進する場を提供すると同時に、共同研究活動を触発する場として各校舎において 22 室の共同研究室（2017 年度現在）も

提供している。今後、これを全学的に再編、あるいは空いている個人研究室の改修を行う等共同研究室の数的、設備的側面への配慮を検討し、研究環境における学際化の一層の促進・強化を図る計画である。研究室には、パソコンによるネットワーク環境も整備されている。

専任教員には週2日の研究日を設けている。一方、出校については、原則として週4日間以上となっている。その他にも、助教以上の専任教員の研究専念時間を確保し、学術研究能力を向上させることを目的として、教員としての職務（役割）を離れ、短期（2か月未満）、長期（2か月以上1年以内）の研修制度や、国外の大学院等への留学及び国内の大学院等への留学（3か年以内）制度を設けている（8-16 専任教員の国内、国外研修に関する規程 8-17 専任教員の国内、国外留学に関する規程）。

評価の視点4 ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

大学院の学生に教育補助業務を行わせることにより、給与支給による経済的支援を行うとともに、教育研究の指導者となるための学修機会の提供並びに大学・大学院教育の充実を図ることを目的としてTAを置いている（8-18 「玉川大学ティーチング・アシスタントに関する規程」）。具体的な業務は講義科目、実験、実習、実技の際の補助、出席管理、資料配付及び回収、レポート回収及び整理、資料印刷（授業時間外）、学生への助言・質問対応、グループワークの補助等の学修支援等の補助業務としている。一例として、サポート・デスクにおいて、ICT機器操作やネットワーク利用の支援スタッフとしてTAを配置し、施設利用者による機器利用上でのトラブル対応や教育学修支援課内での授業支援を行っている。本学の教育活動の支援（補助）並びにTAとなる本人の教育において一定の効果・成果を上げている。

同様に、本大学院の学生に研究補助業務を行わせることにより、給与支給による経済的支援を行うとともに、学術研究の推進に資する研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の育成・確保を促進することを目的としてRAを置いている（8-19 玉川大学リサーチ・アシスタントに関する規程）。具体的な業務は、研究代表者の指示に従い、研究プロジェクト等を効果的に推進するため、当該研究プロジェクト等の研究活動補助である。本学の研究活動の支援並びにRAとなる本人の研究において、一定の成果を上げている。RAは月の所定労働時間を112.5時間以下と定め、受講学生が受ける研究指導及び授業等に支障が生じないように配慮している。

学生に教育補助業務を行わせることにより、学生相互の成長及び大学教育の充実を図ることを目的としてスチューデント・アシスタント（以下「SA」）を置いている（8-20 玉川大学スチューデント・アシスタントに関する規程）。教室での資料配付・回収補助、授業時配付資料の印刷、機器（プロジェクター、AV機器等）の設置・使用補助、出欠調査・管理の補助、レポートの回収・整理、授業のビデオ撮影等の補助業務を担当し、担当教員の業務の負担軽減に寄与している。

評価の視点5 外部資金獲得のための支援

活動を促進する組織として学術研究所研究促進室・知的財産本部を置き、学内、学外諸

機関との共同研究の促進、知財の生産の促進と管理を行うと同時に、玉川大学における研究成果を社会に還元している。

学術研究所研究促進室では、科研費の申請の方法についての講習会を毎年行い、学内の教員・研究者に対して科研費の申請の支援を行っている。また経験豊富な教員が若手教員の申請書を読んでコメントする活動もあり、一定の採択率維持に役立っている（8-21 指定統計調査 2017「科学研究費の採択状況」）。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1	規程の整備
評価の視点 2	研究倫理に関する学内審査機関の整備

文部科学省の 2006 年 8 月「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（研究活動の不正行為に関する特別委員会報告書）」を踏まえ、「玉川大学研究倫理規程」を 2007 年度に定め、同規程に基づいて運用している（8-22 玉川大学研究倫理規程）。

倫理指針に定める事項を適切に運用するとともに、問題が生じた場合の調査及び措置を講じることを目的として、全学の研究倫理委員会を設置し、不正防止のための取り組みを推進している。委員は学内者であるが、臨時委員として学外者を入れて審議する規程が整備されている。また、生命倫理に関する学内審査機関として、「動物実験に関する規程」の下に動物実験委員会が設置されている。

評価の視点 3	コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
---------	---------------------------

コンプライアンスに関しては、「一年次セミナー」の中で社会人として必要な物事の考え方や倫理観についての教育を行っている。研究倫理に関しては、『学生生活ガイド』に研究不正や学問的誠実性について説明している（1-3 ウェブ学生生活ガイド 2017「研究倫理」）。

「神なき知育は知恵ある悪魔をつくることなり」と刻まれた石碑が、工学部生が主に利用する大学 8 号館の正面玄関にある。これは創立者の筆によるもので、知識だけでなく、倫理観を備えた技術者を育成するという理念を表したものである。この理念に基づき、ソフトウェアサイエンス学科、マネジメントサイエンス学科では「デジタルシチズンシップ」（選択）、エンジニアリングデザイン学科では「情報倫理と社会」（選択）を、情報通信工学科では「工学倫理」（必修）（2018 年度に開講予定）を開講し、技術者として不可欠な倫理観と責任感を養っている。

修士課程においては、2016 年までは脳科学研究科を中心に研究倫理に関する特別講義を実施していたが、大学院担当教員より全研究科への倫理教育の必要性の声が高まり、2017 年度より大学院共通科目として「研究者倫理」（選択）を開講している。

博士課程後期では、脳科学研究科において「研究者倫理論」（必修）を開講し、他の研究科の学生も受講が可能である。

2014 年度、2015 年度に大学 FD 委員会及び大学院 FD 委員会主催で、大学院生と専任教員を対象に研究倫理並びに研究活動の不正防止に関する取組を行った。また、教育学研究科では「人を対象とする研究倫理講習会」の開催（2016 年度）、学術研究所では科研費の採択者を対象とした研究倫理の動向と考え方に関する講習会を開催する等の取り組みを行

っている。本学の研究者が代表となっている科研費については、研究代表者だけでなく分担者も全員、日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース (eL CORE) の受講証明書の提出を義務付けている。

ELFセンターでは、Research Approval Form、Request for CELF Student/Teacher Questionnaire data の2種の書式を用意し、研究用データの取得・利用・保管・廃棄を管理し、研究倫理の遵守を厳格化している。また、ELFセンター独自の Research Committee を組織し、研究倫理の遵守と教職員の研修を担当している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1	・適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・点検・評価結果に基づく改善・向上
---------	---

<研究活動に関する点検・評価>

大学 FD 委員会及び大学院 FD 委員会において、大学及び大学院教員の研究教育活動の向上・能力開発に関して恒常的に検討を行い、その質的充実を図っている。教育研究等環境の適切性については、毎年実施する教育研究活動等点検調査委員会において定期的に検証している。

<施設・設備に関する点検・評価>

環境整備は本学の事業計画に盛り込み、理事会等において検証と審議を行っている。Tamagawa Vision 2020 「経営基盤の質保証」として掲げた Action Plan に関して、進捗確認、点検・評価を年度単位で実施している。

教育学術情報図書館については、週報（資料等の受入数、整理数、雑誌受入数）、月報（入館者数、貸出冊数（書架分類単位）、e-checkout（自動貸出機）とカウンター貸出比較、受入数、整理数、雑誌受入数）等の統計を作成し、共有している。週報・月報を基に、「年次統計」（報告書）を作成し、館員全員が閲覧できる共通フォルダーへ提示している。また問題点がある場合は、月2回の業務連絡会（館員会議）で改善を図っている。

ELFセンターでは、2015年度に学生、教員にアンケート調査等を実施し、ELF Study Hall 2015の学修空間が学修に効果的で、教授法にも良い効果が現れたと回答が得られた。

2.長所・特色

1. 前述（第1章-③）の通り、施設・設備の整備計画 Campus Master Plan 2011-2020 は、教育研究部門と法人部門の協働により、プログラム、カリキュラム、教授法等の目標を具体的に示した上で、それを支える施設・設備、人事施策を計画したことにより、ハード面とソフト面が連動する計画が構築できている。
2. Campus Master Plan 2011-2020 に基づき、2014年度に大学教育棟 2014 の建設、2015年度に ELF Study Hall 2015、2016年度は University Concert Hall 2016 の改修を実施し、利便性、安全性を担保しつつ、アクティブ・ラーニングを可能とする施設・設備や自習室等、教育効果を重視した施設・設備を整備した。本学が推進する ESTEAM 教育 (ELF, Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) の一環である ELF と Arts の拠点が完成した。

3. 大学教育棟 2014 のラーニング・コモンズには、様々な学修に対応できるよう、多様な机や椅子が用意されており、学生の主体的な学修活動を促すコミュニケーションの場としてフリースペースが設けられている。多様な学修スタイルに対応できる空間を提供した結果、利用者が増加している。また、学修の中でわからないことがあるときには相談できる学修支援スタッフも 4F に常駐している。
4. 農学部は自然環境に恵まれた 61 万 m² のキャンパスと約 3ha の農場、植物工場 Future Sci Tech Lab や陸上養殖施設アクア・アグリステーション、食品加工実習施設フードサイエンスホールにおける実験・実習に加えて、北海道弟子屈農場、鹿児島南さつまキャンパス（久志農場）、神奈川県箱根自然観察林、カナダナナイモ校地といった学外施設を活用した、地域密着型の実物学修の機会が用意されている。
5. University Concert Hall 2016（UCH）の竣工により、特に芸術学部で音楽を学ぶ学生の学修環境が整備された。ピアノ、管楽器、声楽等のレッスン室の他に教室や学生ラウンジ、1 人でも大勢でも勉学に活用できるハイカウンターやブース等を設置した。コンサートホール Marble や小ホールが整備されたことにより、弦楽や吹奏楽、合唱等の学修環境も整った。なお、ホールは講演やシンポジウム開催にも対応できるよう、高精細大型レーザープロジェクターを設置する等、音楽教育に限定されない横断的な使用を可能にしている。
6. Bb の構築により、「Any Time, Any Place の学修を支援する ICT 環境」を整備している。教室での対面授業の受講に加え、Bb で配信される教材や資料により、キャンパス内、自宅で、24 時間いつでも学ぶことができる。前述（第 4 章-④）の通り、CAP 制を導入し履修主義から修得主義への転換を目指しており、授業外の予習・復習を効果的に進めるためのシステムとして有効と考えている。
7. 学生一人当たりの蔵書冊数は 124.8 冊で、私学平均 93.7 冊を上回っている。年間開館日数 290 日は私立大学平均 269 日を上回っており、国立大学平均 300 日に迫る日数である。
8. ELF では主要国際会議（AsiaTEFL, ELF10, JACET）等での発表採択数が上昇している。

3.問題点

1. 外部資金獲得（科研費等）に対する研究費増額や研究時間の確保等インセンティブの提供などの研究体制の強化が課題となっている。しかし財源確保が難しいという理由等から今なお実現に至っていないため、改めて全学的な継続課題として取り組みたい。

4.全体のまとめ

Campus Master Plan の下、本学の教育理念及び目的を実現するために適切な施設を配備し、学生の学修環境を整備している。特に、自学自習の整備を着実に進めている。学生の自主的な学習環境の整備として、2014 年度には「大学教育棟 2014」を建設し、コンファレンスルーム（10 室）、ワークショップルーム（3 室）、ラウンドテーブル（2 室）、アカデミックスクエア、スタジオ、学生ラウンジ、サポート・デスク等が完備された。

また、2015 年度には、国際共通語としての英語を学ぶ ELF プログラムを支える施設の ELF study Hall 2015 と 2016 年度には音楽教育の拠点の University Concert Hall 2016 の改修

を行い、バリアフリー対応の学修環境を整備した。

ネットワーク環境については、機密性・安全性・可用性を確保した情報基盤構築とその効率的な運用を目指している。「Any Time, Any Place の学修を支援する ICT 環境」としてキャンパスネットワークを構築。MyPC ネットワークを整備・提供し、教育・学修を支援するとともに、セキュリティを考慮した環境を整備している。

大学図書館は、2015年4月に大学教育の質保証を支える学修の場として教育学的情報図書館という名称のもとに新たに開設した。本学図書館はもはや本を置くだけの場所ではなく、ラーニング・コモンズやデジタル基盤のプログラム（電子ジャーナル、電子書籍、データベース、スタジオ、技術訓練）を組み合わせ提供している。

教員の研究面でも、研究活動を促進させるために、適切な研究費を支給するとともに、研究室の整備、研究時間の確保に努めている。TA や RA 等を配置し、教育研究活動を支援する体制を整備している。

研究倫理については、「玉川大学研究倫理規程」及び「玉川大学研究倫理委員会規程」において、本学の研究活動に携わる者が遵守すべき行動規範、指針を定めている。また、倫理指針に定める事項を適切に運用するとともに、問題が生じた場合の調査及び措置を講ずることを目的として、全学の研究倫理委員会が設置されている。不正防止のための取組を強力に推進している。

第9章 社会連携・社会貢献

1.現状説明

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1	大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示
--------	--

学校法人玉川学園コンプライアンス方針、玉川大学学則に社会への貢献と責任について明示し、かつ全学の実践目標として玉川モットーを掲げ、社会へ貢献できる人材を養成している（7-1 ウェブ学校法人玉川学園 コンプライアンス方針、1-1 玉川大学学則第1条、1-6 ウェブ玉川の教育『玉川学園のモットー』）。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1	学外組織との適切な連携体制
評価の視点2	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
評価の視点3	地域交流、国際交流事業への参加

玉川大学と各地域が互いの幅広い分野で協力関係を築き、持続・発展的に連携を深めることにより、地域社会の発展や未来を担う人材育成に寄与することを目的に各地域と連携を推進している。

大学が持つ知的財産や情報、施設を地域の自治体・団体が持つ資源との連携により有効に活用する取組を進めている。学外組織との連携は、総合大学の強みを生かし、小学校英語、アドベンチャープログラム、農業技術の提供、観光振興、商品開発・デザイン、PR動画作成、クラブ活動派遣等連携内容が多岐にわたっている。連携する地域も年々増加し、大学と地域との関係が強化されている。近年は大学間連携や近隣自治体との教育連携から、国のニーズに適う地方創生の取組に比重を移し、「情報交流に関すること」「農業の振興に関すること」「観光の振興に関すること」「地域産業の活性化に関すること」「生涯学習・教育分野での交流に関すること」等幅広い分野で連携・協力活動を行っている。

表 9-1. 地域と大学との連携協定の事例

連携協定	具体的な活動
鹿児島県南さつま市と大学との包括連携協定	南さつま市友好交流推進協議会への委員派遣（観光学部）
	演劇公演「たまがぁ～るシアター vol.2」公演（芸術学部）
	久志農場における職場体験学習（農学部）
和歌山県古座川町と大学との包括連携協定	古座川町子育て支援推進事業への教員派遣（教育学部）
	古座川町アドバイザー（観光振興）への教員の派遣（観光学部）
	ミツバチの研究調査を蜂蜜の特産化に還元（学術研究所）
北海道弟子屈町と大学との包括連携協定	弟子屈町英語科授業実践研修等への教員派遣（文学部）
	弟子屈農場における体験学習の受け入れ

	ワイン用ブドウ栽培
静岡県下田市と 大学との包括連携協定	「黒船祭」の日米交流イベントにおける学生ボランティア（文学部）
	学生による小学校英語活動の支援（文学部）
	観光振興に関する調査研究（観光学部）
福島県玉川村と 大学との包括連携協定	玉川村特産さるなしワイン・ジュースのパッケージデザイン 及びコマーシャル制作（芸術学部）

表 9-2. 近隣の自治体等との連携協定の事例

連携協定	具体的な活動
首都圏西部大学 単位互換協定会	首都圏の西部に位置する 14 大学・短大が集まり、現代に求められる大学教育の質の向上と、「教養ある知識人」の育成を目指すために連携し、単位互換や共同授業等を実施
稲城市と大学と の連携協定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語活動のサポートとして本学の教員・学生が参加 ・稲城アドベンチャープログラムを本学が実施 ・本学の教職課程講座に市立小・中学校教員を講師として派遣 ・本学学生の教育実習・教育プラクティクム、教育ボランティア、インターンシップを受け入れ ・本学の環境エデュケーター養成講座に市立小学校教員を講師として派遣
ネットワーク 多摩（公益社団 法人 学術・文 化・産業ネット ワーク多摩）	多摩地域の大学を核として産学官が連携し、地域に貢献する人材育成事業、教育力向上を目指した事業等を推進（26 大学、8 自治体、40 企業で構成、2017.12 現在）
町田市と大学と の包括連携協定 （町田市）	<p>市内の大学、高等専門学校の学長・校長による懇談会を設け、大学と行政の資源を活用した連携を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語活動のサポートとして本学の教員・学生が参加 ・教育委員会主催の研修会に本学が会場を提供 ・本学の教員・学生が教育委員会主催の研修会に参加 ・本学の教職課程講座に市立小・中学校教員を講師として派遣 ・本学学生の教育実習、教育ボランティア、インターンシップを受け入れ ・本学と町田市の共同研究や各種調査に相互協力
横浜市と大学と の連携協定	<p>※本学と横浜市教育委員会による協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生の教育実習、教育ボランティア、アシスタントティーチャーを受け入れ ・本学の教職課程講座に市立小・中学校教員を講師として派遣
相模原・町田	地域の大学、NPO、企業、行政等の連携により、魅力ある地域

大学地域コンソーシアム	<p>づくりを目指す（市民への学びの場の提供、町づくりの担い手の育成、文化・福祉・産業の発展の3事業が柱）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員を講師として派遣し、さがまちカレッジ講座、市民大学、オーサーズカフェの開催 ・学生によるテレビ番組制作事業、地域情報誌制作事業
町田市観光コンベンション協会	町田市の観光やコンベンションに関し、大学教員が会議等に参加、インターンシップや学生による調査、シンポジウム・講演会の企画、コンベンション事業運営への協力等、大学と協会相互の知見や人材を活用
FC町田ゼルビア オフィシャル スポンサー契約 締結	<p>インターンシップとして「企画」「広報」「営業」「試合運営」とFC町田ゼルビアの活動骨格を支える業務をゼルビアの各担当者と行動を共にしながら職業実習を体験</p> <p>芸術学部では、「ゼルビアをアートの力で応援するプロジェクト」を卒業制作として実施し、チームとサポーター参加型の企画を成功させている</p>
横浜市青葉区と 区内6大学との 連携協定 (横浜市)	國學院大學、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学、星槎大学、玉川大学の6大学が参画し、有志学生のグループ「アオロク」が地域貢献活動等を運営
麻生区・6大学 公学協働ネット ワーク(川崎市)	昭和音楽大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明治大学、和光大学、玉川大学の6大学が参画し、区民向け公開講座等の開催
西松建設株式 会社との産学 連携協定	<p>野菜生産における新たな農業ビジネスの新規事業開発と高付加価値な野菜研究・開発・人材育成により社会貢献に寄与することを目的として、「食の安心・安全」に対する消費者ニーズに応える新たな農業ビジネスモデルを構築するため、西松建設株式会社の有するビジネスノウハウと農学部の有する研究・開発の成果を用いて産学連携を推進</p> <p>LEDを使用した完全人工光型植物栽培システム「LED農園®」を搭載したSci Tech Farmを設置</p> <p>日産2,500株を超えるリーフレタスを小田急線沿線のスーパーOdakyu OXを中心に販売（2017年現在）</p>
東京2020オリ ンピック・パラ リンピック競技 大会連携協定	競技大会組織委員会と約800大学が連携し、オリンピック・パラリンピック教育の推進やグローバル人材の育成、大学の特色を生かした取組を推進し、シンポジウム等を開催
小田急電鉄との 「連携・協力を 関する基本協	双方が持つ人的資源及び知的資産や地域資産を活用した教育・研究及び社会貢献活動に向けて、連携・協力して取り組むことを目的として締結

定」	工学部では、2016年度、分散乗車に関わる研究を実施。玉川学園前駅で乗客の乗降行動の調査及び学生・生徒へのアンケートを実施し、分散乗車促進策の検討を行い、小田急電鉄に促進策を提案
大学・都市パートナーシップ協議会（横浜市）	横浜市内の大学・市民・企業・行政が連携し魅力ある都市の実現を目指すため協議会を設立し、「ヨコハマ大学まつり」「シンポジウム」等を開催

その他、各学部において特徴的な取組として、例えば、教育学部ではユネスコスクール連携事業が挙げられ、担当教員を中心に全国組織との連携の下に、事業のあり方や大学の協力体制に関する協議を行い、その結果を翌年度の事業に還元している。

芸術学部では、「我が国の文化芸術の特色を活かした芸術による社会貢献を推進し得る人材の育成」を人材養成等教育研究に係る目的に掲げ、演劇・舞踊・音楽分野の公演や演奏会、産学官連携プログラム等を積極的に行っている。前述の連携協定に基づく活動以外にも、パフォーミングアーツ学科による高齢者デイサービスでの読み聞かせや演奏、芸術教育学科による近隣小学校児童対象の工芸教育プログラムの実施（21世紀鷹峯フォーラム文化庁助成事業）等がある。芸術学部の人材養成等教育研究に係る目的を具現化するべく長年にわたって続けられており、教育成果の発表の場であると同時に、地域貢献・社会貢献の場にもなっている。

リベラルアーツ学部では2011年度から、町田市と町田市国際交流事業を開始した。学生が町田市内の小学校で英語授業を定期的に行っており、学内には小学校英語事務局を設置して連携体制を確保している。また、2017年度以来、北海道プロジェクトを実施し、北海道函館市及び森町の小学校において教育活動を実施する等学部の教育理念や目的に沿ってオフキャンパスでの学生の学修活動を推進している。

継続学習センターでは、全人教育の理念と地域に開かれた大学という方針の下、教育、芸術、農学、工学、体育、語学に係るバラエティに富んだ講座を年間約200以上提供している。

教育博物館では無料で展示を一般公開している。毎年企画展（特別展）を開催し、さらに、企画展の内容の理解を深めてもらえるよう、関連行事として、そのテーマに即した講演会、演奏会、シンポジウム、ワークショップ等を開催している。特に、上述の文化庁助成事業「21世紀鷹峯フォーラム第2回 in 東京」に芸術学部と共同で連携機関として参加し、子ども対象のワークショップを実施する等、広く社会に貢献している。

研究成果を社会へ還元する取組は以下の通りである。

農学研究科と農学部、学術研究所が連携して、企業のビジネスノウハウと大学の研究成果による産学事業を創出するため、農業ビジネスモデルを構築し、広く国内外に提案・実現する協定を西松建設株式会社と締結し、農業ビジネスによる産学連携を推進している。その結果、生産されたリーフレタス「夢菜」は小田急商事を通して小田急電鉄沿線の小田急 OX にて販売されている。

LEDによる野菜栽培の研究については、学内に建設した植物工場（生物機能開発研究センター）と Sci Tech Farm「LED 農園」において、機能性野菜の開発と野菜生産システムの効率化の研究が進められている。特に、医療現場で用いられる低カリウム野菜等、特徴あ

る機能性野菜の開発に力を入れて技術開発を推進している。具体的には、医療用野菜は医学部を有する大学と共同研究を進めている。植物の香り成分の品質向上や目の健康に効果のあるルテイン含有野菜（ケールやブロッコリー等）の開発、ジャガイモ、サツマイモ、薬用ニンジン等の根菜類の LED 栽培条件の検討、イチゴ、トマト等の果菜類の LED 栽培技術の確立、スプラウトやベビーリーフ等機能性植物の LED 栽培技術の構築、苗生産システムや野菜生産システムの効率化に関しては企業と、それぞれ産学連携の下研究を推進している。また、宇宙での食糧生産に向けた低圧条件や疑似無重力環境での植物栽培の研究を継続している。

水産資源の陸上養殖の研究については、アクア・アグリステーションを建設し、高度水浄化システムを用いたアワビ、ニジマスといった水産物の閉鎖循環式陸上養殖システムの開発に取り組んでいる。

学術研究所ミツバチ科学研究センターでは、山梨県甲府市や養蜂家等と協力して、耕作放棄地を花畑化、ミツバチをはじめとする送粉昆虫の餌資源の創成を通じたミツバチの増殖プロジェクトを実施し、玉川学園購買部にて「たまがわはちみつ」の一シリーズとして販売している。

学術研究所先端知能・ロボット研究センターでは、秋田県仙北市と包括的連携協定を締結する計画である。ドローン特区であることを利用してドローンの開発とビジネス化、仙北市の地方自治体としての補助金政策に寄与することを目的としている。

脳科学研究所においては、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された『人間の心を形成する動機づけ、社会性と行動の脳科学的基盤』の研究を推進している。具体的には、中枢神経系の遺伝子組み換え動物、光遺伝学、先端的神経科学技術を動物実験研究に取り入れ、これまで不可能であった局所、領域間ネットワークで実現する脳機能の因果関係の研究と、協調性、社会性、友愛等の社会行動や言語等の認知機能とその発達研究を融合させることによって、人間の動機づけ・意思決定の神経機構や心の発達のしくみの解明に迫り、心の科学的理解を目指している。また、これまで培ってきた California Institute of Technology との研究・教育協力や研究集会の開催は新たな方針の下に継続する。研究の成果は、各種イベントやセミナー、シンポジウム等を通して広く社会に発信している。

量子情報科学研究においては、平成 23 年より Y-00 型量子暗号装置（第一世代量子エンigma暗号）開発プロジェクトを推進し、27 年度において世界最高性能の Y-00 型量子暗号の実運用装置を 10 台完成させた。平成 28 年度は、Y-00 型量子暗号開発の動向調査に基づき、本学の装置のプロモーションを進め、本学の暗号トランシーバーが国内外に浸透した。今後は、その実用化と商用化を目指す。また、本学が大きな貢献をしている量子現象を利用する量子レーダーカメラの実験研究を開始し、企業との共同研究を行う。平成 29 年度は試作機の開発を目指し、将来は、自動車の自動運転用レーダーや超細芯内視鏡等への応用に向け規模の拡大を図る。

TAP センターでは TAP の手法を人財教育領域へ応用し、学外の教育機関や一般企業、スポーツチーム等を対象に教育研修プログラムを展開している。研修テーマは、信頼関係の構築、コミュニケーション力の向上、チームビルディング、チームリーダー育成、問題発見・解題解決等多岐にわたる。団体での受講の他、募集型の公開講座を学内外において実

施し、研究成果を広く社会へ還元している。

＜教員養成に関する社会連携・社会貢献活動＞

教師教育リサーチセンターに教員養成・教師教育に関する研究活動を推進する教員研修室を置き、紀要・年報の発行を始め、教員免許状更新講習や教員養成のための教職カリキュラム研究を進め、その研究成果は教師教育フォーラムの開催により、広く報告している。また、近隣の教育委員会・学校等と地域連携し、相互に講師や学生を派遣し、連携・協働を図っている。文部科学省の委託調査研究事業や科学研究費助成事業にも積極的に関与し、今後の教員養成について考える機会を社会に提供している。

＜教育委員会との連携＞

長年にわたって蓄積してきた地域との連携の実績を踏まえ、双方がより良い教育活動を展開するために、大学の所在地である東京都町田市及び神奈川県横浜市、川崎市、隣接する東京都稲城市、狛江市、神奈川県相模原市と教育に関する組織的な連携を行っている。これらの地域への教育実習生、教育ボランティア、年間を通じたインターンシップ（アシスタントティーチャー）の派遣の他、学校長による講話や教育実習協議会の開催等、積極的な取組を行っている。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 点検・評価結果に基づく改善・向上
---------	---

地域連携については、連携する内容によって、それぞれの部署（総務部、教学部、教師教育リサーチセンター、学術研究所）が分担しているため事業ごとの点検・評価にとどまり、大学としての横断的な点検・評価は行っていない。協定の締結に拠る事業計画、事業報告の定期的な実施と、組織的な点検評価の仕組みを構築する必要がある。さらに、近年、地域連携協定の依頼が増加し、かつ依頼内容が多種多様となっている。今後より積極的に地域創生等の社会連携に取り組むためには、専従スタッフの配置等機能強化とともに、一次窓口を統一し、一定のポリシーや評価指標を整備していく必要がある。本件については2017年度事務組織改正委員会において検討し、契約や協定締結等の法的側面を踏まえ、地域との連携の一次窓口を総務部に集約する計画となった。

2.長所・特色

1. 大学間連携や近隣の自治体との教育連携に加え、国のニーズに適う地方創生の取組を強化し、地方自治体との連携協定が活発になっている。
2. 総合大学の強みを生かし、小学校英語、TAP、農業技術提供、観光振興、商品開発、デザイン、PR 動画作成、クラブ活動派遣等、多岐にわたる連携、社会貢献活動を行っている。
3. 食の安心・安全に対する消費者ニーズに応える新たな農業ビジネスモデルを構築するため、西松建設株式会社が有するビジネスノウハウと本学が有する研究・開発の成果を用いて産学連携を推進し、野菜生産における新たな農業ビジネスの新規事業開発と高付加価値な野菜研究・開発・人材育成により社会貢献に寄与している。

3.問題点

1. 事業ごとの点検・評価に止まっており、大学としての横断的な点検・評価が行われていない。一定のポリシーや評価指標の設定、協定の締結に基づく事業計画、事業報告の定期的な実施と、組織的な点検評価の仕組みを構築する必要がある。

4.全体のまとめ

大学及び学部・研究科の理念・目的を踏まえ、社会連携・社会貢献に関する教育研究活動を推進している。特に隣接地域との連携を積極的に進めている。また、南さつま市（鹿児島県）、古座川町（和歌山県）、弟子屈町（北海道）、下田市（静岡県）、玉川村（福島県）と大学との包括連携協定を締結し、様々な活動を展開している。

大学間連携や近隣の自治体との教育連携はもちろんのこと、国のニーズに適う地方創生の取組にも力を入れ、今後更なる拡大、推進を図っていく。

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

1.現状説明

①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
評価の視点2	学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

大学としての方針を反映した管理運営における方針については Tamagawa Vision 2020 の中で次のように明示している。

「教育・研究におけるビジョン実現のために、教職員が一致協力し、ステークホルダーの期待に応える運営を目指します。具体的には、人事政策の確立と教職員の資質向上、組織の活性化とステークホルダー・コミュニケーションの強化、将来を見据えた施設・設備の整備を重点項目に掲げ、それらと連動して安定した財政基盤の構築を図ります。これらの取組を実践することにより、経営基盤の質保証を行い、Tamagawa Vision 2020 として掲げた目標を達成していきます。」(1-25 Tamagawa Vision 2020)

この Tamagawa Vision 2020 を理事長、理事及び全部署長で構成する全学園連絡会を中心に推進している。具体的な Action Plan の実施にあたっては、既存の大学部長会や研究科長会等の会議体や委員会の機能を活用することとし、情報共有や進捗に混乱を来さないように配慮した。これらの会議体、委員会において検討課題の優先順位及び短・中・長期の区別を明確にしつつ、審議・検討を加え、それぞれ具体的な実施計画を立案している。年度ごとに策定した Action Plan を実行し、年度末の毎年3月に全学園連絡会で当該年度の進捗を報告・評価し、次年度以降の年次計画を確認している。

この Tamagawa Vision 2020 は Notes DB に掲載している。また、毎年4月に開催する全学教職員の集いにおいて、理事長・学長が全専任教職員に対し、年度の基本方針、教職員として取り組むべきことを伝えている。また、毎年8月に実施される将来計画委員会において、学部長等により学部の将来構想が発表される。将来計画委員会のメンバーは、教員は主任以上、職員は課長以上であるが、教職員の希望者は出席できるようになっている。いずれも発表資料は Notes DB に公開される。

②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1	学長の選任方法と権限の明示
評価の視点2	役職者の選任方法と権限の明示

学長の選任及び権限については、玉川学園組織規程第7条第3項に「学長は理事会において選任し、理事長が任命する。」、第2項に学長は「教育、研究に関する事項について統督し、教員を管掌する。」と定め、明示している(3-2 学校法人玉川学園組織規程)。2015年4月施行された学校教育法の改正を受け、学長の権限の明確化を図るため、学則をはじめとする関連規程の改正を実施し、運用している。

役職者の選任は、玉川学園組織規程第4条により、常任理事会（以下常任会）の議を経て理事長が任命する。学部長及び大学院研究科長の任期について、組織規程に定めはないが、内規として1期2年、2期目（再任）2年とし、計4年間を標準としている。ただし、事情により、4年を超えて再任することができ、その場合の任期は1年としている。

学部長及び大学院研究科長の役割と権限については、玉川学園組織規程第8条、第9条に、「学部長は、学長の命を受けて各学部の教育及び研究に関する事項を統括し、所属する教員を管掌する。」「研究科長は、学長の命を受けて各研究科の教育及び研究に関する事項を統括し、所属する教員を管掌する。」と定めている。また、その他役職者の役割及び権限については、玉川学園組織規程第10条～13条に定めている。

評価の視点3	学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
評価の視点4	教授会の役割の明確化
評価の視点5	学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化

大学は、学長から付託された業務及び諸規程に規定された業務に対して審議し、学長の求めに応じ意見を述べる審議会議として、大学部長会、教授会、大学院研究科長会、研究科会を置く。

大学部長会は、学長、高等教育担当理事及び高等教育部門、高等教育附置機関、高等教育支援機関の各部署の長をもって構成し、毎月1回開催している。大学における学部教育の向上を図り、学部間の調整等を行うことを目的として設置されている。教育、研究及びこれに関連する人事に関する基本方針等、その運営における全学的な事項、教授会の審議に関する基本的共通的な事項、各種委員会に関する事項、本大学学則、その他関係規程等の制定・改廃及び運用に関する事項、学長の諮問に関する事項、その他本大学の運営に属する、必要と認められる重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べる（1-1 玉川大学学則第43条（大学部長会））。

教授会については、学則において、構成員等の必要な事項を定めている（1-1 玉川大学学則第44条（教授会））。教授会は学部長が議長になり基本的に毎月1回開催し、(1)学生の入学、卒業、(2)学位の授与、(3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べる。また、その他学部全般の事項を審議する。「教授会は必要があるとき、准教授、助教、講師及びその他の教職員を出席させることができる」「教授会は、定例に学部長がこれを招集するが、学長が必要と認めたときは、学長がこれを招集することができる」と規定している。

全学教授会に関して、学則に「学長が必要と認めたときは、又は教授会から特に要求があったときは、学長は全学教授会を招集することができる」「全学教授会は全学の専任教授をもって組織する。全学教授会は審議事項について必要があるとき、准教授、助教、講師及びその他必要な教職員を出席させることができる」「全学教授会は、学長が特に必要と認めた本大学の重要事項を審議する」と規定している（1-1 玉川大学学則第45条（全学教授会））。

大学院研究科長会は、学長、高等教育担当理事、研究科長、教学部長、教学部事務部長によって構成し、毎月1回開催する。研究科長会は、大学院全般にわたる事項について、

学長が決定を行うに当たり、意見を述べることを目的として設置されている（1-2 玉川大学大学院学則第7条（大学院研究科長会））。

研究科会については、大学院学則において、構成員等の必要な事項を定めている（1-2 玉川大学大学院学則第8条（研究科会））。研究科会は研究科長が議長になり基本的に毎月1回開催し、(1) 学生の入学、課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べる。

学校教育法改正を受け、教授会（研究科会）は教育研究に関する事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して意見を述べる関係にあることを明確化するとともに、法改正の趣旨に即した学則改正を2015年4月に行った。大学部長会（大学院研究科長会）では全学的事項を、そして教授会（研究科会）では学部（研究科）全般事項を審議するように内容が分担されている。

教学的事項については学長のリーダーシップの下で、教学組織を結ぶ大学部長会・大学院研究科長会を設置・整備しており、教授会、研究科会を含めて、それぞれの役割と機能によって、本学の理念・目的の実現のための適切な管理運営体制が構築されている。

評価の視点6 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

法人組織（理事会等）と教学組織（大学）の関係は、学則の改正及び専任教員の採用、昇格人事等の最終決定は理事会の承認を必要とする等、前者が設置者として後者の管理・運営方針を定めることになっている。両者の役割分担は、施設・設備等の教育研究環境の整備や財政基盤の確立等が法人組織の、教育課程の編成等が教学組織の役割であり、連携協力が築かれていると言える。

法人組織（理事会等）の意思決定については、学校法人玉川学園寄附行為第14条において「理事会は、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定めており、同第10条において「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」とし、権限と責任を明確にしている。（1-27 学校法人玉川学園寄附行為第10条、第14条）

玉川大学及び玉川学園における教育研究活動を支援する業務の施策と学校法人玉川学園の円滑な業務の遂行を図るため、審議会議として法人部長会を設けている。法人からは理事長、理事、法人部門の部署長、大学からは学長、教学部長、教学部事務部長が出席する。主な審議内容は、教育研究支援及び法人運営に係わる方針並びにその施策である。

理事長が学長を兼務していることと、大学の教授である高等教育担当理事と法人担当理事が配置されていることにより、教学組織と学校法人理事会との意思疎通が速やかに行われている。

理事会の他、業務を円滑に運営するため、常任会を置いている（1-28 学校法人玉川学園寄附行為施行細則第6条）。常任会は、理事長及び常勤の理事（高等教育部門1名、初等中等教育部門1名、法人部門1名）を置くことにより、教学組織と学校法人理事会との連携協力体制の円滑化に寄与している。

評価の視点7 学生、教職員からの意見への対応

学生からの意見は、主に学級担任が受け、内容によっては学生担当、教務担当や支援部

門の教学部、学生センター、キャリアセンター、教師教育リサーチセンター等に引き継いで対応している。

大学教員から教授会等が出された意見は、内容により各種諮問会議において検討する。例えば、教務事項であれば、各学部の教務主任で構成される教務委員会に諮る。さらに必要があれば、上位会議体の大学部長会や大学院研究科長会に諮るシステムである。

評価の視点 8	適切な危機管理対策の実施
---------	--------------

学校法人玉川学園安全対策規程の第4条に安全対策基本方針を明示し、安全対策規程、安全対策実施要領、防災管理規程等を整備し運用している。

キャンパスセキュリティセンターを設置し、危機管理の初動体制、安全教育の支援、安全対策、安全管理システムの企画・運営・調整、警備・案内、防犯・防災、交通安全管理等を担っている。安全教育に関しては学部と連携し、教育内容設計を支援している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1	予算執行プロセスの明確性及び透明性
評価の視点 2	内部統制等
評価の視点 3	予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成は Tamagawa Vision 2020 の目標達成のため、当該年度の事業計画による予算編成方針に基づき、各部署の業務単位により構成されている。それぞれ業務単位の目標を定め予め配賦された基礎額に基づく予算申請としており、新規計画等不足が発生する場合は特別計画として申請が可能としている。各部署予算申請については、予算理事長説明会において各部署長他による説明を行っており、計画内容の検証や調整を行っている。

予算執行は、部署の業務単位の予算申請に基づくもので、業務単位の予算申請額を超える執行ができないよう、財務システムにて予算統制を行っている。また、期中での計画変更や新規計画については、予算組替え制度や学内稟議による予備費での対応も可能な予算制度としている。

予算理事会、決算理事会承認後には、各部署長で構成される全学園連絡会での報告、各部署事務担当者を対象とする予算・決算説明会の開催とともに、全教職員に対して Notes DB にて資料を公開しており、予算編成及び予算執行の明確性と透明性を担保している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1	大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置
評価の視点 2	教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）

大学運営を支える事務組織は、玉川学園組織規程及び玉川学園組織事務分掌細則において、その構成及び目的等を明確にしており、高等教育附置機関、高等教育支援機関及び法人部門（2018年度に名称変更、2017年度までは管理部門）がこれに当たっている（3-2 玉川学園組織規程、3-3 玉川学園組織事務分掌細則）。高等教育機関の学部及び研究科を直接支援する高等教育支援機関として教学部、学生センター、入試広報部、キャリアセンター、

他に高等教育附置機関（教師教育リサーチセンター、国際教育センター、ELFセンター、TAPセンター）にも事務職員を配置し、学部を横断しそれぞれ専門化した業務にあたっている。

8 学部 1 専攻科 6 研究科全ての教務事項を教学部が中心となって担当し、その他入試広報やキャリア支援、教員養成といった専門的な事項を担当する事務組織と連携することで、大学・大学院の一貫した方針の下、全学的な教育研究の推進、改善を図っている。

また、前述（第6章-①）の通り、これらの部署は専門的な事項を検討する、教務委員会以下15委員会を設置している。これらの委員会は各学部で選出した教員で構成しており、その中で課題、改善策等について議論、共有することにより、学部を横断した連携や全学的な改善につなげることを可能としている。また、一連の審議体に事務職員を事務担当として配置することで、教員と職員で連携して業務を推進している。

間接的に支援する法人部門は、教育企画部、総務部、人事部、経理部、保健センター健康院、学友会事務部で構成されている。前述の通り法人部長会に学長、高等教育担当理事、教学部長、教学部事務部長が出席することで、法人部門と教学部門の連携が可能となっている。

各部署への人員配置については、人事部において毎年各部署長に対し、遂行する業務内容と必要となる人材の要件について調査（要員調査）を年2回実施し、職員人事計画を策定している。各部署長の要望を踏まえて、玉川学園職員昇格選考委員会にて毎年1月に審議し、4月の定期異動に反映し、組織の効率的運用に繋げている。また、期中に生じた新たな重点施策や職員の退職等による人員増減に係わる配置については、大学全体における全体最適の視点に基づく人事異動や任期付き職員の雇い入れや派遣職員の配置により、臨機応変に対応している。

評価の視点 3	職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
評価の視点 4	人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

職員の採用や採用者の条件、試用期間については、服務規程において整備している（6-1 学校法人玉川学園服務規程）。採用に係わる詳細事項（採用試験の実施内容や職員として求められる人物像等）については、毎年、常任会で発議し、決定している。新卒採用に関しては、本学の教育理念を理解し、将来玉川学園の中核となる気概のある人材を採用することを目的として、本学の卒業予定者のみを対象としている。そのため、1次採用試験のグループディスカッションでは若手職員の係長にも面接を担当させ、今後の玉川学園を共に担える職員の採用を意識している。

職員の昇格については、事務職員・技術職員の格付及び補職に関する規程及び玉川大学技術指導員・技術職員・指導員の職位格付に関する取扱要領を整備し、運用している（10-1-1 学校法人玉川学園事務職員・技術職員の格付及び補職に関する規程）。

各規程に基づき、部署長が勤務態様、専門的な能力、実績、適性等を総合的に評価勘案し十分に上位資格を満たし得ると判断した場合に、玉川学園職員昇格選考委員会に推挙し、担当業務の成果の他、研修状況や業務改善マネジメント（PDSA）シート（以下PDSAシート）直近4期分の評価を基に委員会が判定する。

PDSA システムとは、Tamagawa Vision 2020 の Action Plan 達成に向けた業務改善に取り

組むために2014年度より導入した制度であり、課長以下の専任職員を対象とするPDSAシートによる目標設定、進捗管理、業績評価を行うものである。なお、年2回（前期・後期）、業績評価を実施している。

＜業務改善マネジメント（PDSA）システムの目的＞

1. Tamagawa Vision 2020 に基づく Action Plan 達成に向けた組織的 PDSA サイクルの構築
 - ・部・課の目標を明確にし、共有する
 - ・個人の行動と目標の方向性が組織の目標に沿ったものとなる
 - ・継続的な目標達成、業務改善のシステムを構築する
2. チームワークの醸成（組織の成長）
 - ・チームで働いていることを意識し、その中で自分の役割を自発的に見出す
 - ・仕事上でのコミュニケーション頻度が上がり、信頼関係の強化につながる
3. 職員の成長支援
 - ・自己管理の意識が高まる
 - ・目標設定・達成を繰り返しながら、なりたい自分を実現していく

＜業務改善マネジメント（PDSA）システムによる業績評価の流れ＞

1. 被評価者は各期、各部署の Action Plan、職位ごとの「職務行動表」に基づき、個々の果たすべき役割を認識した上で業務に関する目標を設定する
2. 評価者は被評価者との面談を通して、目標設定の適切性について確認する
3. 被評価者は期中、期末にそれぞれ進捗状況、自己評価を提出する
4. 評価者は被評価者との面談を通し、その達成度によりその役割を果たした程度を評価する。評価だけでなく、業務の振り返り、支援やアドバイスも目的としている（10-1-2 職務行動表）。

PDSA システムにおいて、評価が高い場合は昇格審査における標準年数を短縮し、逆に低い評価を受け続けた場合は、標準年数での昇格審査を見送る。最終的には常任会の議を経て、理事長が決定する。昇格選考委員会は常任会の諮問を受け厳正に運営している。

このシステムでは、各部署の Action Plan、職位ごとの職務行動表に即した業務評価を行っており、部・課の Action Plan を理解し、個々の果たすべき役割を認識した上で自身の目標を設定し、その達成度により役割を果たした程度を評価している。従来勤続年数や年齢等の要素を重視していたが、システムの導入により、勤続年数や年齢等の要素も引き続き重視しつつ、職務行動表に基づく職務行動役割を果たせたのかの評価が可能になった。各部署にヒアリングし、改善しながら本システムを運用しているが、本格導入後最初の評価の昇格への反映を2019年度より行うことになっており、制度の課題等の整理、導入の効果を検証する予定である。

評価の視点5 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備

教育的見識の向上と視野の拡大を図り、業務における高い課題意識と実現意欲、判断能力、企画立案能力を備えた学校運営のプロフェッショナルを育成することを目的として2012年度採用者より、大学院進学プログラムを導入し、採用後に本学教育学研究科教育学専攻（修士課程）に進学させてきた。昨今、企画、マネジメントに対応し、主体的に改革に取り組むことができる人材を育成する必要があることから、2017年度より、本学マネジ

メント研究科マネジメント専攻（修士課程）スクール・マネジメント研究コースに進学させることとした。大学院進学プログラム以外にも、世代間の知識レベルの差を埋めるため、2007年から2011年の入職者は本学研究科の科目の一部（「学校法人会計」「学校教育調査（IR）」等）を科目等履修生として受講させ、専門的な知識の修得を求めている。

＜大学院進学プログラムの目的＞

1. 業務における高い課題意識と実現意欲、判断能力、企画立案能力を備えた学校運営のプロフェッショナルを育成する
2. 教員と協働しうる高度な知識と専門性を有する職員を育成する
3. 保護者をはじめ広くステークホルダーからの信頼に応えられる高い教育的見識を有する職員を育成する

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1	大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施
--------	-----------------------------------

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に資する能力及び資質の向上を目指すことを目的として教員と職員合同で毎年度「大学教育力研修（FD・SD）」を実施している。全体会と分科会を実施し、講演やワークショップ、学部ごとのアクティブ・ラーニングの事例報告等を行っている（10-1-3 大学教育力研修（FD・SD）プログラム（平成27年度～平成29年度））。

2017年度の大学教育力研修（FD・SD）は、基調講演「大学入試における新共通テストの課題と高大接続の今後」を実施し、分科会ではアクティブ・ラーニングワークショップ「授業外学修を促す学修課題の組み立て方」、ルーブリック指標による成績評価に関するワークショップ「ルーブリック評価スタートアップ～評価の原則から組織での活用まで」や、「大学における発達障がい学生の理解と対応－大学に求められている支援とは」といった講演、学部ごとのアクティブ・ラーニング事例報告等を行った。教育力研修に加え、2017年度は全学部・学科の学部長・主任及び職員の課長代理以上を対象に、法人及び大学の財務状況を理解し今後の大学及び各部署の取組の検討に資することを目的とした財務研修を実施した。

職員の研修については、2003年の研修センター設置当初から、学校職員としての広範かつ基礎的な知識や業務において基本となるコミュニケーション・スキルを中心とした、共通に必要なと考えられる研修コースを実施してきた。加えて、評価の指標としている職務行動表に挙げた役割レベルを達成することを目標に、PDSAシステムを導入した2015年度以降、階層別研修、テーマ別研修を随時実施してきた。2017年度の階層別研修では、戦略課題設定・計画化研修、業務改善研修、プロジェクト・マネジメント研修、折衝・交渉力強化研修、問題解決技法研修、コミュニケーション研修、インバスケツト研修等多彩な研修内容となっている（10-1-4 Tamagawa Vision2020の実現に向けた業務改善推進のための研修体系図）。テーマ別研修の一つである大学職員交流研修では、2017年度は国立・私立大学の7大学が協定を締結し、各大学間での短期派遣研修を実施した。本学からは、北海道大学、京都大学、早稲田大学に派遣し、北海道大学から受け入れを行った。

< 教学部 研修プロジェクトチーム >

毎年他大学への研修を計画しており、2017年度の研修のテーマは、ルーブリックやポートフォリオ、教学IR等で、実績は2大学（京都大学・早稲田大学）であった。職場における情報共有力と組織内マネジメント力の向上につながっている。

< 他大学との人事交流 >

教務系事務について情報提供、情報交換、視察、見学及び実習させることにより、職員の視野の拡大を図り、大学における学務系、事務の効率化、学生サービスの向上及び学務系職員の育成につなげる。

本学では2009年に学校法人玉川学園教職員研修規程を制定し、上記を一例として教職員の能力・資質向上を目的とした研修を行ってきた。しかし、2017年の大学設置基準改正時に規程を改正しておらず、規程上の文言ではSDの対象が職員に限定されていたため、2018年度に規程を改正した（10-1-5 学校法人玉川学園教職員研修規程 新旧対照表）。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 点検・評価結果に基づく改善・向上
--------	---

事務機能の改善・事務内容の多様化への対応策として、毎年、事務組織改正委員会を開催し、組織のあり方や統廃合を検討している。業務分掌についても改善を図っている。人事部では、Tamagawa Vision 2020 に基づく Action Plan について、前年度中に評価し、課題等を抽出した上で次年度の計画を確定している。当該年度においては、テーマ別にリーダーを決め推進しており、中間報告として8月に人事部全体で計画の進捗状況を報告し、今後の方向性についても確認している。年度末には、前年度同様に評価をして次年度の Action Plan を立案、確定している。

点検結果からの改善の一例として、新採用職員の大学院での学修について、午前は授業を受講し午後は業務を行うという形態を採るが故に業務への関わり方が希薄になるとのことから、2017年度より、授業の受講を週3日に減らし、夏期休暇中等に集中講義として授業を受講することとした。これにより、1日集中して業務に充てる日が確保できた。

予算編成及び予算執行については、形態別の予算管理に加え予算統制や情報公開を目的とする業務別、「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的別の予算管理を実施しており、適切に費用が執行されているかを検証できるようになった。財務比率については、施設の耐震化及び機能強化のための施設・設備整備計画として、施設改築・改修に併せて既存校舎の解体他経費の増加に伴い、ここ数年の繰越支出超過額は増加の傾向にある。よって現在、事業活動収支関係比率、貸借対照表関係比率等を私大平均と比較して本学の財務の状態を把握するとともに改善策等を検討している。

評価の視点2	監査プロセスの適切性
--------	------------

私立学校法及び学校法人玉川学園寄附行為に基づき常任監事1名、監事1名を置き、学校法人の業務及び財産の状況についての監査等を実施している。また、理事長直轄の監査室を置き、監事監査業務の支援、監事と連携した内部監査、監事及び公認会計士との連携・

調整、法令遵守調査等の業務を行っている。監事、監査室、公認会計士が互いに連携し適切に監査を実施している。

監査体制としては、学校法人玉川学園寄附行為第13条並びに学校法人玉川学園監事監査規程第2条に定める監事監査と学校法人玉川学園経理規程第67条に定める公認会計士による会計監査及び学校法人玉川学園内部監査規程第3条に定める監査員による監査を整備している。内部監査の結果は、監事及び公認会計士に報告されている。なお、監事と公認会計士との協議会を定例化している（1-26 学校法人玉川学園寄附行為第13条、10-1-6 学校法人玉川学園監事監査規程第2条、10-1-7 学校法人玉川学園経理規程第67条、10-1-8 学校法人玉川学園内部監査規程第3条）。

2.長所・特色

1. Tamagawa Vision 2020 は、毎年度末に Action Plan の成果と課題を確認し、次年度の Action Plan を策定することで、着実に実行に移されている。
2. 予算理事長説明会、決算理事長説明会を実施しており、予算申請及び予算執行の計画に対する評価・検証を行い適切性を担保する機会であるとともに、理事長との意思疎通が図られている。
3. 新採用職員に対して学校経営を中心とした大学院のマネジメント諸領域の科目を受講させ、修士号を取得させることで、学校経営全体に高い見識を持ち、業務における課題意識と改革意欲、実行能力、戦略的企画能力を備えた職員を育成することができると考えている。

3.問題点

1. Tamagawa Vision 2020 の年度ごとの Action Plan は、PDSA のサイクルに基づいて実行しているが S（Study）の部分が十分ではない。目標を達成できなかった計画については、阻害要因を明らかにした上で計画の妥当性や目標を見直していく必要がある。

4.全体のまとめ

大学の将来を見据えた中・長期計画 Tamagawa Vision 2020 を構築し、その実現に向けて大学運営体制を整備している。教授会の役割を明確化するとともに、学長による意思決定及びそれに基づく権限執行等の整備を図った。大学と法人組織の権限と役割を明確化するとともに連携体制の更なる強化に努めている。

危機管理については、規程や体制を整備して、適切な対応を行っている。

予算編成・執行に関しては、経理規程のもと、そのプロセスの明確化、透明性を保持し、適切に実施している。また、決算時に予算執行に伴う効果について分析、検証している。

人事に関しては、業務内容の多様化に配慮しながら、適切な人員配置、採用・昇格を行っている。職員育成のための研修、教員を含めた SD 活動は、組織的かつ計画的に実施されている。

監査については、監査室を設置し、内部監査、監事監査、公認会計士による会計監査を効率よく実施し、改善、改革につなげている。

第10章 大学運営・財務

第2節 財務

1.現状説明

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
評価の視点2	当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

全学の将来構想に合わせて、私立大学としての自主性・公共性・永続性の維持と健全な財政基盤を確保するために、毎年度向こう10ヶ年の中・長期財政計画を策定し、次年度の予算編成の基礎としている。収支の均衡を図るために、施設・整備計画に連動した基本金組入計画及び取崩計画の策定をしている（10-2-1 事業活動収支の見積もり）。

施設の耐震化及び機能強化のための施設・設備整備計画として、施設改築・改修、既存校舎の解体他経費の増加に伴い、繰越支出超過額が増加の傾向にある。

財務比率については、事業活動収支関係比率、貸借対照表関係比率等を私大平均と比較して本学の財務の状態を把握するとともに改善策等を検討している。

安定した財政基盤構築のため Tamagawa Vision 2020 では、教育研究経費比率30%以上を確保するために管理経費比率4%未満に削減、堅固な財務基盤の確立のために人件費比率の上限を50%、経費比率の上限を40%に、玉川学園教育研究の充実・発展に還元するために資産運用収入年額10億円を目標としている。教育研究経費比率は2016年度が49.4%（2015年度36.5%）と目標を達成できているが、管理経費比率は5.5%と達成できていない。また、経費比率は近年では大学校舎の耐震化により一時的に40%を超えている。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
評価の視点2	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
評価の視点3	外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

教育研究活動を遂行するため、Tamagawa Vision 2020 及び中・長期財政計画の下、必要な経費を確保し、これを公正かつ効率的に配分し、適切に運用している。大学の安定的な財源の確保に努めるため、授業料収入への過度の依存を避け、授業料以外の財源の確保を図ることが教育研究水準の高度化にとって必要であることを認識し、科研費の受給や寄附金、受託研究等、学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し、積極的に取り組んでいる。

余剰資金を効率よく運用することで、玉川学園の教育の充実・発展に還元することを目的とし、学校法人玉川学園資産管理規程及び学校人玉川学園資産管理規程細則に則り元本保証等確実性を重視し資産運用を行っている（10-2-2 学校法人玉川学園資産管理規程、10-2-3 学校人玉川学園資産管理規程細則）。具体的には、実需に合わせた外貨による通貨分散、日本国債等債券運用及び許容できる範囲での仕組債等の運用により、年間10億円を目標としている。

既存の施設整備の取替更新及び更なる教育研究の充実のための資金として減価償却・教育充実引当特定資産を保有している。

教育・学術の興隆への寄与を目的とした小原國芳教育学術奨励金、学生・生徒等の教育活動の支援を目的とした玉川スチューデントサポート基金、教職員育成のための研究・研修に対する補助・助成のための卒業生による玉川学園教職員研修基金の財源を第3号基本金引当特定資産として保有するとともに、基金に対する寄附募集も行っている。

文部科学省科学研究費補助金は、2016年度決算では47件、交付額約1億5千万円（2015年度決算54件、交付額約1億5千万円）となっている。寄附金については2016年度決算では2億7千万円（2015年度1億8千万円）となっている。2017年度より創立90周年募金「ゆめ90募金」を開始し寄附金の増額を見込んでいる。また、90周年終了後、100周年に向けて「ゆめ100募金」として継続を予定している。受託事業収入はここ数年増加の傾向にある（2016年度約3億4千万円、2015年度約2億8千万円、2014年度2億1千万円）。

資金運用収入は、2016年度決算では8億8千2百万円、2015年度決算では10億2百万円、2014年度決算では10億9千7百万円となっている。リーマンショック以降、為替変動によりクーポンが大きく変動する商品から、為替変動の影響を受けない固定金利の運用に切り替えを行った結果、安定した資産運用収入を確保できている。今後は、さらに余剰資金を効率よく運用できるように、玉川学園資産運用管理規程の見直しを行う予定である。

2.長所・特色

1. 中・長期財政予測を参考に中・長期施設整備計画の見直し等に取り組んでいる。資産運用に関しては、「資産管理規程」第2条において、「元本保証重視」「満期保有原則」「分散管理」を明記し、安全な運用方針を採用している。

3.問題点

1. Tamagawa Vision 2020では、経営基盤の質保証として「教育研究経費比率30%以上を確保するために管理経費比率4%未満に削減」との達成目標を掲げている。教育研究経費比率は49.4%（平成27年度36.5%）と目標が達成できているが、管理経費比率は5.5%と目標の4%を達成できていない。教育・研究活動の財源確保のため、管理経費の削減が必要な状況である。また、外部資金のうち資産運用については、目標が達成できない年度があることから、新たな運用に向けた検討が必要となっている。

4.全体のまとめ

ここ数年は大学施設の耐震化に伴い、収支の悪化や繰越支出超過は増加の傾向にあるものの長期的には改善を予測している。また、財政状況は、法人の運営に必要な十分な資金を有しており健全な状態と言える。学生募集に併せて、授業料収入への過度な依存を避けるため積極的な資産運用を計画しており、引き続き健全な財政状態が維持されるものと考えている。

終章

自己点検・評価総括

「大学全入時代」「グローバル化」「ICT化」など大学を取り巻く社会変化が急速に進む今日、高等教育機関として大学に求められるのは、社会変化の中にあってもそれに対応し、活躍できる人材の輩出に他ならない。大学としてこの要求を満たすためには、自らの教育活動等の質を保証し、それを自らの責任で説明し、証明することが必要である。加えて、PDSAサイクルを機能させることにより、その質をさらに向上させていくことが、現代社会における大学の課題であると言えよう。

本学の点検・評価活動の中心となる教育研究活動等点検調査委員会では、1992年の発足当初より基礎的なデータを収集、分析し、自己点検・評価を継続的に実施している。また委員会組織自体も全学的な視点で点検・評価が遂行できるよう改善が行われ、現在は、学部・研究科単位で点検・評価を行う「学部・研究科部会」と、学部等を横断した大学共通事項を点検・評価する「大学共通部会」の2部会に加え、すべての部会の活動を総合的に点検・評価する「大学分科会」を設置している。上述のように全学的な観点で大学の質の向上を図っていくことが大学に与えられた課題であり、その点においても本学の点検・評価体制は十分に整っている。

本書を作成するに当たっては内部質保証を担保するに最適な上記体制で点検・評価活動に臨み、現在の本学の状況を再確認することができた。揺るぎのない教育理念の下、策定された人材養成等教育に係る目的及び3つのポリシーは教育研究活動の指針となり、それを実現するための教育研究組織、教員組織にも反映されている。本学で学ぶにふさわしい学生を受け入れ、修学・生活・就職等学生支援も手厚く行っている。加えて、その背景として担保されるべき教育研究等環境においても活動目標を達成するために最善を尽くし、本学の豊かな教育研究資源を活用して社会連携・社会貢献も積極的に推進している。これら全ての活動を支える大学運営、財務の基盤は強固であり、中長期計画を着々と実現している。

諸課題に対する取組

一方、点検・評価の過程でさまざまな課題についても認識するに至った。例えば一般入学試験においては、定員超過や定員割れとなる学科が存在する。過去の手続き率・辞退率を分析し、合格者数を検討しているが、競合大学の合格者数等も影響していることから、適正な合格者数算出の方策を打ち出していくことが喫緊の課題である。また、教育課程・学修成果の面でも学生の主体的学びを実現するための授業展開を目指し、単位の実質化や授業におけるアクティブ・ラーニングの導入、ルーブリックを活用した評価、学生の学修行動調査等を実施しているが、その中で、学修成果の可視化の取組には重要な課題があることが判明した。この他にも改善すべき課題は存在しており、本書作成を通して学内で課題として共有がなされたところである。

今後は諸課題に対し、担当する分科会等を中心に改善施策を練り、進捗状況シートとしてまとめ、遺漏の無いよう、教育研究活動等点検調査委員会にて改善進捗を確認し、改善・向上に継続して真摯に取り組んでいく。

点検・評価を終えて

この度の自己点検・評価に関する全学教職員挙げての取組を通じ、改めて教育研究活動における改善への意思統一を確認できた。点検・評価とは一過性のものではなく、改善・改革へとつなげることで初めて意義のあるものとなる。全学教職員の意思統一がなされた今が問題意識を持ち、改善へと繋げるに絶好の機会だと言える。大学を取り巻く昨今の社会動向を見据え、課題克服への不断の取組こそが、大学の質的変換を促進し、大学教育改革を実現するものである。本学においても自らの責任と判断で、教育研究、経営基盤の質的保証を担っていく所存である。